

## 第12章 環境影響評価準備書と補正前の環境影響評価書の相違点

環境影響評価書の作成にあたっては、環境影響評価法第20条1項に基づく岐阜県知事意見を勘案するとともに、同法第18条第1項に基づく環境の保全の見地からの意見に配慮して、環境影響評価準備書の記載事項について検討を加え、必要な追記・修正を行った。

環境影響評価準備書からの主な相違点を、表12-1に示す。

なお、表現の適正化及び誤字・脱字等の訂正については、適宜行っている。

表 12-1 環境影響評価準備書からの主な相違点

■本編

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 3-9 イ) 地形・地質等の制約条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>活断層は、回避する、もしくは、やむを得ず通過する場合は通過する延長をできる限り短くする。また、近接して平行することは避けて計画する。</li> <li>トンネル坑口は、地形・地質的に安定した箇所を選定する。</li> <li>地上部で交差する主要河川は、約60度以上の交差角とすることを基本とする。</li> <li>湖をできる限り回避する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活断層は、回避する、もしくは、やむを得ず通過する場合は通過する延長をできる限り短くする。また、近接して平行することは避けて計画する。</li> <li>トンネル坑口は、地形・地質的に安定した箇所を選定する。</li> <li>地上部で交差する主要河川は、約60度以上の交差角とすることを基本とする。</li> <li><u>トンネルの勾配は、湧水の自然流下による排水が可能となるよう設定する。</u></li> <li>湖をできる限り回避する。</li> </ul>
p 3-11 3) 岐阜県内における路線概要	<p>阿木川から愛知県境までは、主にトンネル構造とした。ウラン鉱床、防災ダム等を回避し、重要湿地（沖ノ洞・上ノ洞、大湫）（環境省：日本の重要湿地500）、松野湖周辺の飛騨木曾川国定公園をできる限り回避するとともに、可児市皷ヶ丘と桂ヶ丘の間の住宅地化されていない地区をトンネルで通過し、愛知県境に至る計画とした（図3-4-3(3)～(4)参照）。</p>	<p>阿木川から愛知県境までは、主にトンネル構造とした。ウラン鉱床、防災ダム等を回避し、重要湿地（沖ノ洞・上ノ洞、大湫）（環境省：日本の重要湿地500）、松野湖周辺の飛騨木曾川国定公園をできる限り回避するとともに、可児市皷ヶ丘と桂ヶ丘の間の住宅地化されていない地区をトンネルで通過し、愛知県境に至る計画とした（図3-4-3(3)～(4)参照）。</p> <p><u>なお、ウラン鉱床や住宅地化が進展している地域を回避するようルートを計画した結果、可児市内においては、久々利大萱地区をルートが通過することとなった。大萱地区は、窪んだ地形となっていることから、当該地区を地上区間とすることとし、これによりこの付近のトンネル区間においては、自然流下による排水が可能となる。加えて、資料編に記載のとおり、防災上、長大トンネルの前後には列車長400m程度以上の地上区間を設置する必要があるため、名古屋市ターミナル駅から続く長大トンネルが都市部を抜けた後は、できるだけ早く地上に出るよう路線を選定した。さらに、過去に可児市内において黄鉄鉱を含んだ美濃帯の掘削土により重金属が流出した事象が発生している事実を踏まえ、事業者としてできる限り発生土量を少なくするよう、環境に配慮して計画した。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 3-29 (3) 各施設	—	追記
p 3-32 2) 地上駅 (岐阜県駅)	(平面図) —	(平面図) 追記
p 3-34 6) 車両基地 (工場) (中部車両基地 (工場))	中部車両基地 (工場) には、車両の留置、検査、整備等を行うため、留置線、検査庫、臨時修繕庫等の設備及び工場を設置する。また、保守基地を併設するとともに、本線と車両基地を接続する回送線を敷設する。敷地面積は、約 65ha を想定している。中部車両基地 (工場) の概要を図 3-4-16 に、併設する保守基地を図 3-4-17 に示す。	中部車両基地 (工場) には、車両の留置、検査、整備等を行うため、留置線、検査庫、臨時修繕庫等の設備及び工場を設置する。また、保守基地を併設するとともに、本線と車両基地を接続する回送線を敷設する。敷地面積は、約 65ha を想定している。 <u>保守基地は、構造物や電気設備の検査、交換等に必要の保守用車両について、留置、検査、整備を行うための施設であり、保守用車両 (規格は通常の大形トラックと同程度) を留置するためのスペースの他、車庫、検修庫、作業庫、資材庫等を設置する。なお、整備等に使用する機器は従来の新幹線と同様のものを考えており、それらは建屋の中に設置する。</u> 中部車両基地 (工場) の概要を図 3-4-16 に、併設する保守基地を図 3-4-17 に示す。
p 3-40 ウ. 山岳トンネル部 (非常口含む)	山岳トンネルの施工に際しては、坑口部からの施工を開始することを基本とするが、一部区域においては、図 3-4-23 に示すように、非常口からトンネル本坑へ掘り進める。 工事の実施にあたり、非常口等に工事施工ヤード等を設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。なお、工事施工ヤードの面積は 0.5～1.0ha を標準として考えている。	山岳トンネルの施工に際しては、坑口部からの施工を開始することを基本とするが、一部区域においては、図 3-4-23 に示すように、非常口からトンネル本坑へ掘り進める。 <u>非常口のトンネル断面は本坑より小さい 30～60 m<sup>2</sup>程度を考えており、本坑と同様の方法で施工を行うが、防水工や覆工コンクリートについては必要に応じて設置する。</u> 工事の実施にあたり、非常口等に工事施工ヤード等を設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。 <u>また、周辺に住居等が存在する場合は、非常口出口に防音扉を設置する。</u> なお、工事施工ヤードの面積は 0.5～1.0ha を標準として考えている。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p 4-2-1-114 イ. 地質</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲の表層地質を図 4-2-1-13 に示す。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲の表層地質は、領家帯花崗岩類、濃飛流紋岩類及び美濃帯の堆積岩類が基盤岩を構成し、それらを不整合に覆って新第三紀中新世の瑞浪層群、新第三紀鮮新世の瀬戸層群が分布している。領家帯花崗岩類は、中津川市、瑞浪市及び御嵩町に分布し、中生代白亜紀にマグマの貫入によって生成されたもので、苗木花崗岩、土岐花崗岩と呼ばれている。濃飛流紋岩類は、中津川市、恵那市及び瑞浪市に分布し、流紋岩、石英安山岩及び溶結凝灰岩を主体とする流紋岩質岩石で構成されている。美濃帯の堆積岩類は、瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、チャート、砂岩、粘板岩及びこれらの互層で構成されている。瑞浪層群（御嵩～可児地域では可児層群と呼ばれている）は瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、礫岩、砂岩、泥岩、凝灰岩、夾炭層及びそれらの互層で、下部は陸成の堆積物、上部は海成の堆積物で構成されている。下部の堆積物には土岐夾炭累層（瑞浪層群）、可児夾炭累層（可児層群）と呼ばれる褐炭層が頻繁に挟在する地層が分布している。瀬戸層群はほぼ全域にわたって分布しており、下部の土岐口陶土層（蛙目粘土、木節粘土、珪砂、白粘土及びシルトよりなり、褐炭層や火山灰層が挟在）と上部の土岐砂礫層（主に砂礫であり、よく円磨されたチャート、砂岩、花崗岩及び濃飛流紋岩礫よりなる）に区分される。また、中津川市、恵那市、御嵩町及び可児市の低地部には第四紀更新世、完新世にまたがり河成の円礫層を主体とする段丘堆積物及び氾濫原堆積物が分布している。</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲の表層地質を図 4-2-1-13 に示す。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲の表層地質は、伊奈川花崗岩、苗木花崗岩、土岐花崗岩、濃飛流紋岩類及び美濃帯堆積岩類が基盤岩を構成し、それらを不整合に覆って新第三紀中新世の瑞浪層群、新第三紀鮮新世の瀬戸層群が分布している。伊奈川花崗岩は、中津川市東部に分布し、角閃石黒雲母花崗閃緑岩で構成されている。苗木花崗岩は、中津川市及び恵那市に分布し、主に黒雲母花崗岩で構成されている。土岐花崗岩は、瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、角閃石黒雲母花崗閃緑岩で構成されている。伊奈川花崗岩、苗木花崗岩及び土岐花崗岩は、いずれも中生代白亜紀末にマグマの併入によって生成されたものである。濃飛流紋岩類は、中津川市、恵那市及び瑞浪市に分布し、流紋岩、石英安山岩及び溶結凝灰岩を主体とする流紋岩質岩石で構成されている。美濃帯堆積岩類は、主に瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、チャート、砂岩、粘板岩及びこれらの互層で構成されている。その内、粘板岩を主体とする地層には、黄鉄鉱が含まれている可能性がある。瑞浪層群（御嵩～可児地域では可児層群と呼ばれている）は瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、礫岩、砂岩、泥岩、凝灰岩、凝灰質砂岩、凝灰質泥岩、夾炭砂岩などで構成されている。瑞浪層群の堆積物は、基底部から上方に向かって淡水成、汽水成、海成へと変化しており、瑞浪層群堆積時代に当該地域に海域が徐々に広がっていったことを示している。瑞浪層群の下部に分布する土岐夾炭累層、可児層群の下部に分布する可児夾炭累層（中村層）には、褐炭層が頻繁に挟在している。これら夾炭累層と花崗岩との境界部分等にウラン鉱床が存在する可能性がある。瀬戸層群はほぼ全域にわたって分布しており、下部の土岐口陶土層（砂層、シルト層、粘土層よりなり、粘土層中には蛙目粘土や木節粘土が挟在）と上部の土岐砂礫層（主に礫層であり、チャート、砂岩、花崗岩及び濃飛流紋岩礫などの円礫を含む）に区分される。また、中津川市、恵那市、御嵩町、可児市及び多治見市の低地部には第四紀更新世、完新世にまたがり河成の礫層を主体とする段丘堆積物及び氾濫原堆積物が分布している。中津川市、恵那市及び瑞浪市の一部地域には、扇状地堆積物が分布する。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 4-2-1-116 図 4-2-1-13 (1) 表層地質図	—	手賀野断層、蕨平断層、屏風山断層の名称を追記。
p 4-2-1-118 図 4-2-1-13 (2) 表層地質図	—	手賀野断層、屏風山断層の名称を追記。
p 4-2-1-126 ウ. 断層	<p>対象事業実施区域及びその周囲の断層を図 4-2-1-13 に示す。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲に分布する主要な活断層<sup>(5)</sup>は、阿寺断層(南部)、野久保断層、赤河断層、権現山断層及び華立断層が分布する。</p> <p>阿寺断層及び野久保断層は、下呂市から中津川市加子母、付知、坂下、山口などを経て、中津川市北東部に至る阿寺断層帯に含まれ、そのうち郡上市から中津川市北東部にかけての延長約 60km の断層である。最新活動時期は 1586 年の天正地震であった可能性があり、平均活動間隔は約 1,700 年であった可能性がある。東北地方太平洋沖地震後の活断層の長期評価によると、阿寺断層帯主部の北部については、地震発生確率は 30 年以内に 6～11%とされている(地震調査研究推進本部)。</p> <p>赤河断層及び権現山断層は、白川町から恵那市に至る赤河断層帯に含まれ、延長約 23km の断層であり、各断層の延長は、赤河断層が約 24km、権現山断層が約 10km である。各断層の確実度は、どちらも I (活断層であることが確実)又は II (活断層であることが推定される)、各断層の活動度は、どちらも B (0.1m/1,000 年のオーダー)であるとされている(日本の活断層)。</p> <p>華立断層は、延長は約 7km、確実度は I (活断層であることが確実)、活動度は B (0.1m/1,000 年のオーダー)であるとされている(日本の活断層)。</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲の断層を図 4-2-1-13 に示す。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲に分布する主要な活断層<sup>(5)</sup>は、<u>計画路線と交差する阿寺断層(南部)、野久保断層、赤河断層、権現山断層及び華立断層が分布する。</u></p> <p>阿寺断層及び野久保断層は、下呂市から中津川市加子母、付知、坂下、山口などを経て、中津川市北東部に至る阿寺断層帯に含まれ、そのうち郡上市から中津川市北東部にかけての延長約 60km の断層である。最新活動時期は 1586 年の天正地震であった可能性があり、平均活動間隔は約 1,700 年であった可能性がある。東北地方太平洋沖地震後の活断層の長期評価によると、阿寺断層帯主部の北部については、地震発生確率は 30 年以内に 6～11%とされている(地震調査研究推進本部)。</p> <p>赤河断層及び権現山断層は、白川町から恵那市に至る赤河断層帯に含まれ、各断層の延長は、赤河断層が約 24km、権現山断層が約 10km である。各断層の確実度は、どちらも I (活断層であることが確実)又は II (活断層であることが推定される)、各断層の活動度は、どちらも B (0.1m/1,000 年のオーダー)であるとされている(日本の活断層)。</p> <p>華立断層は、延長は約 7km、確実度は I (活断層であることが確実)、活動度は B (0.1m/1,000 年のオーダー)であるとされている(日本の活断層)。</p> <p><u>また、対象事業実施区域の周囲には、計画路線と交差しないが、屏風山断層、手賀野断層、蕨平断層が分布する。</u></p> <p><u>屏風山断層、手賀野断層及び蕨平断層は、中津川市から恵那市に至る屏風山断層帯に含まれ、各断層の延長は、屏風山断層が約 32km、手賀野断層が約 5km、蕨平断層が約 2km である(日本の活断層)。</u></p> <p><u>最新活動時期は 5 万年前以後に複数の断層活動が認められるが、個々の活動時期は不明であり、平均活動間隔は、4,000 年～12,000 年程度であった可能性がある。</u></p> <p><u>東北地方太平洋沖地震後の活断層の長期評価によると、屏風山断層帯の地震発生確率は 30 年以内に 0.2～0.7%とされている(地震調査研究推進本部)。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 5-1-1 5-1-1 計画段階配慮事項	—	追記
p 7-2-1 7-2-2 予測及び評価の前提とする区域	—	追記
p 7-2-23 表 7-2-1 (11) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	(工事の実施、5. 調査期間等) 鳥類 (一般鳥類) : 5 回 (春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季)	(工事の実施、5. 調査期間等) 鳥類 (一般鳥類) : 5 回 (春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季) <u>繁殖期とは個別の鳥類の繁殖する時期を意味するものではなく、春季と夏季の間の期間を言う。</u>
	(存在及び供用、5. 調査期間等) 鳥類 (一般鳥類) : 5 回 (春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季)	(存在及び供用、5. 調査期間等) 鳥類 (一般鳥類) : 5 回 (春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季) <u>繁殖期とは個別の鳥類の繁殖する時期を意味するものではなく、春季と夏季の間の期間を言う。</u>
p 7-3-3 表 7-3-1 (3) 主な技術的助言の内容	(魚類、底生動物、大学、主な技術的助言の内容) ・アジメドジョウ、ネコギギ、ウシモツゴなど里山の河川やため池に生息する魚類の生息環境の把握に努める必要がある。 ・国内外来種も含め、外来種の拡大や外来種の定着状況が分かるよう、個体数や体長分布なども踏まえて、調査結果をとりまとめる必要がある。今後の事後調査等でも役に立つと思われる。 ・濁水の処理にあたっては、適切な大きさの沈砂池を設置する必要がある。	(魚類、底生動物、大学、主な技術的助言の内容) ・アジメドジョウ、ネコギギ、ウシモツゴなど里山の河川やため池に生息する魚類の生息環境の把握に努める必要がある。 ・国内外来種も含め、外来種の拡大や外来種の定着状況が分かるよう、個体数や体長分布なども踏まえて、調査結果をとりまとめる必要がある。今後の事後調査等でも役に立つと思われる。 ・濁水の処理にあたっては、適切な大きさの沈砂池を設置する必要がある。 ・ <u>地下水位の低下により沢や湿地への影響が生じる恐れがある場合にあつては、山岳トンネル上部に位置する沢や湿地を対象に、工事前に代表的な地点を選定し、動植物の状況を把握しておくとともに、工事中は流量観測等により減水の傾向をつかみ、工事による影響が懸念される場合は、該当する沢や湿地について、詳細なモニタリングを系統的に実施する必要がある。</u>
p 8-1-1-25 ②予測式	$Rw_{sr}$ : プルーム式により求められた風向別大気安定度別基準濃度 ( $m^{-1}$ )	$Rw_{sr}$ : プルーム式により求められた風向別大気安定度別基準濃度 ( $1/m^2$ )
p 8-1-1-26 ②予測式	・標高 h が有効煙突高 $H_e$ より高い場合は (図では $h_2$ の例)、 $H_e/2$ をプルーム中心軸の地表からの高さとする。	・標高 h が有効煙突高 $H_e$ より高い場合は (図では $h_2$ の例)、 $H_e/2$ をプルーム中心軸の地表からの高さとする。 <u>なお、本予測では岐阜県内全ての予測地点において ERT の PSDM モデルを採用した。</u>
p 8-1-1-29 d) 予測対象時期等	建設機械の稼働による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。 予測地点別の予測対象時期を表 8-1-1-16 に示す。	建設機械の稼働による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。 予測地点別の予測対象時期を表 8-1-1-16 に示す。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		<u>地上部工事における建設機械の稼働は、日稼働時間を8～17時（12時台を除く）の8時間/日、月稼働日数は22日/月と想定した。トンネル工事における建設機械の稼働は24時間稼働を前提とするとともに、月稼働日数は23日/月と想定した。</u>
p8-1-1-31 7) 予測項目	f) バックグラウンド濃度の設定	f) <u>気象条件及びバックグラウンド濃度の設定</u>
p8-1-1-31 f) 気象条件及びバックグラウンド濃度の設定	バックグラウンド濃度は、現地調査結果を基に、表8-1-1-18に示すとおり設定した。	<u>予測に用いる風向・風速データは、一般環境大気測定局と現地調査結果との間で高い相関が確認された場合は一般環境大気測定局のデータを補正して用い、そうでない場合は現地調査結果を用いた。なお、車両基地は、現地で測定した通年観測データを用いた。</u> <u>日射量、放射収支量及びバックグラウンド濃度は、現地調査結果を基に設定した。</u> <u>予測に使用した気象及び大気質のデータを表8-1-1-18に示す。</u>
p8-1-1-31 表8-1-1-18 予測に使用した気象及び大気質データ	—	気象データ、大気質データ（バックグラウンド濃度）の追記
p8-1-1-35～40 図8-1-1-6 予測結果及び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記
p8-1-1-41 表8-1-1-21 環境保全措置の検討の状況	（工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由） 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	（工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由） <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
	（建設機械の点検及び整備による性能維持、適否の理由） 適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	（建設機械の点検及び整備による性能維持、適否の理由） <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
	—	追記 （揮発性有機化合物（以下、「VOC」という。）の排出抑制）
p8-1-1-41 b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「排出ガス対策型建設機械の稼働」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の使用時における配慮」、「建設機械の点検及び整備による性能維持」及び「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」を実施する。	本事業では、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「排出ガス対策型建設機械の稼働」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の使用時における配慮」、「建設機械の点検及び整備による性能維持」、「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」及び「VOCの排出抑制」を実施

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p8-1-1-42 表 8-1-1-22(2)環境保全措置の内容 ・工事規模に合わせた建設機械の設定	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	する。 (環境保全措置の効果) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u>
p8-1-1-42 表 8-1-1-22(4)環境保全措置の内容 ・建設機械の点検及び整備による性能維持	(環境保全措置の効果) 適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素および浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素および浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u>
p8-1-1-42 表 8-1-1-22(6)環境保全措置の内容 ・「VOC」の排出抑制	—	追記
p8-1-1-44 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を低減させるため、表 8-1-1-22 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の <u>予測結果及び現況値に対する寄与率の程度は表 8-1-1-20 に示すとおりである。</u> <u>二酸化窒素については、地点番号 01(中津川市山口)において最大濃度地点で寄与率 86.7%と最大となり、地点番号 12(恵那市武並町藤)において直近民家位置で寄与率 52.2%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 11.4%～84.1%、直近民家位置で 2.1%～49.4%となるが、これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</u> <u>浮遊粒子状物質については、地点番号 01(中津川市山口)において最大濃度地点で寄与率 37.1%と最大となり、地点番号 12(恵那市武並町藤)において直近民家位置で寄与率 6.6%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 1.2%～29.5%、直近民家位置で 0.2%～6.5%となる。</u> <u>なお、「資料編 1-3 予測に用いる気象条件」に示す通り、これら予測値には気象データの期間代表性及び地域代表性、バックグラウンド濃度の期間代表性に起因する誤差が考えられるものの、その影響は環境基準値に対して二酸化窒素・浮遊粒子状物質とも最大 2%程度に収まると試算される。</u> <u>本事業では、これらの状況に加え、表 8-1-1-21 に示した環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-1-51 d) 予測対象時期等	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される1年間とした。 予測地点別の予測対象時期を表8-1-1-26に示す。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される1年間とした。 予測地点別の予測対象時期を表8-1-1-26に示す。 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時間は、8～17時（12時台を除く）の8時間/日と想定した。地上部工事では月稼働日数を22日/月、トンネル工事では月稼働日数を23日/月と想定した。</u>
p 8-1-1-52 表 8-1-1-27 資材及び機械の運搬に用いる車両等の台数	（地点番号 06、資材及び機械の運搬に用いる車両（年間発生台数）） 58,069	（地点番号 06、資材及び機械の運搬に用いる車両（年間発生台数）） <u>52,069</u>
p 8-1-1-52 表 8-1-1-27 資材及び機械の運搬に用いる車両等の台数	—	追記 <u>注 1. 表中の年間発生台数は、片道の台数を示す。</u>
p 8-1-1-55 7) 予測項目	f) バックグラウンド濃度の設定	f) <u>気象条件及びバックグラウンド濃度の設定</u>
p 8-1-1-55 表 8-1-1-29 予測に使用した気象及び大気質データ	表 8-1-1-29 予測に用いたバックグラウンド濃度	表 8-1-1-29 予測に使用した気象及び大気質データ 気象データの追記
p 8-1-1-58～63 図 8-1-1-10 予測結果及び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記
p 8-1-1-64 表 8-1-1-31 環境保全措置の検討の状況	（資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持、適否の理由） 適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素および浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	（資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持、適否の理由） <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素および浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
	（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮、適否の理由） 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの変更や、法定速度の遵守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮、適否の理由） 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの <u>分散化等</u> を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。
	—	追記 （環境負荷低減を意識した運転の徹底）



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-1-64 b)環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」及び「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」を実施する。	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」、「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」及び「 <u>環境負荷低減を意識した運転の徹底</u> 」を実施する。
p 8-1-1-64 表 8-1-1-32(1)環境保全措置の内容	(位置、範囲) 計画路線全線	(位置、範囲) <u>工事施工範囲周辺の沿道</u>
p 8-1-1-64 表 8-1-1-32(1)環境保全措置の内容 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	(環境保全措置の効果) 適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素および浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素および浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u>
p 8-1-1-65 表 8-1-1-32(2)環境保全措置の内容	(位置、範囲) 計画路線全線	(位置、範囲) <u>工事施工範囲周辺の沿道</u>
p 8-1-1-65 表 8-1-1-32(2)環境保全措置の内容 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの変更や、法定速度の遵守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの <u>分散化等</u> を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。
p 8-1-1-65 表 8-1-1-32(3)環境保全措置の内容 ・環境負荷低減を意識した運転の徹底	—	追記
p 8-1-1-66 b)評価の結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境影響を低減させるため、表 8-1-1-32 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の <u>予測結果及び現況値に対する寄与率の程度は表 8-1-1-30 に示すとおりである。</u> <u>二酸化窒素については、地点番号 09(瑞浪市日吉町)において寄与率 19.2%と最大となり、その他の地点についても 0.5%～15.4%となるが、これらはいくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事限られた期間にとどまる。</u> <u>浮遊粒子状物質については、地点番号 09(瑞浪市日吉町)において寄与率 0.6%と最大となり、その他の地点についても 0.1%～0.5%となる。</u> <u>なお、資料編 環 1-6 に示す通り、これら予測値には道路の勾配に起因する誤差が考えられるものの、勾配が 5%を超える地点はないため、その影響は環境基準値に対して 二酸化窒素で最大 1.7%程度</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																
		に収まり、また浮遊粒子状物質については、ほとんど影響がない。 本事業では、これらの状況に加え、表8-1-1-31に示した環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境影響について低減が図られていると評価する。																																
p 8-1-1-73 ア) 予測項目	g) バックグラウンド濃度の設定	g) 気象条件及びバックグラウンド濃度の設定																																
p 8-1-1-73 表 8-1-1-40 予測に用いたバックグラウンド濃度	—	気象データの追加																																
p 8-1-1-74 表 8-1-1-43 鉄道施設（車両基地）の供用による二酸化窒素濃度変化の予測結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点区分</th> <th>車両基地の寄与濃度 (A)</th> <th>バックグラウンド濃度 (B)</th> <th>環境濃度 (A+B)</th> <th>寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00502</td> <td>0.009</td> <td>0.01402</td> <td>35.8</td> </tr> <tr> <td>直近住居等</td> <td>0.00157</td> <td>0.009</td> <td>0.01057</td> <td>14.9</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点区分	車両基地の寄与濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100	最大濃度地点	0.00502	0.009	0.01402	35.8	直近住居等	0.00157	0.009	0.01057	14.9	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点区分</th> <th>車両基地の寄与濃度 (A)</th> <th>バックグラウンド濃度 (B)</th> <th>環境濃度 (A+B)</th> <th>寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点</td> <td>0.0000050</td> <td>0.009</td> <td>0.0090050</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td>直近住居等</td> <td>0.0000016</td> <td>0.009</td> <td>0.0090016</td> <td>0.02</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点区分	車両基地の寄与濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100	最大濃度地点	0.0000050	0.009	0.0090050	0.06	直近住居等	0.0000016	0.009	0.0090016	0.02		
予測地点区分	車両基地の寄与濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100																														
最大濃度地点	0.00502	0.009	0.01402	35.8																														
直近住居等	0.00157	0.009	0.01057	14.9																														
予測地点区分	車両基地の寄与濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100																														
最大濃度地点	0.0000050	0.009	0.0090050	0.06																														
直近住居等	0.0000016	0.009	0.0090016	0.02																														
p 8-1-1-75 表 8-1-1-44 鉄道施設（車両基地）の供用による浮遊粒子状物質の予測結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点区分</th> <th>車両基地の寄与濃度 (A)</th> <th>バックグラウンド濃度 (B)</th> <th>環境濃度 (A+B)</th> <th>寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点</td> <td>0.01466</td> <td>0.015</td> <td>0.02966</td> <td>49.4</td> </tr> <tr> <td>直近住居等</td> <td>0.00434</td> <td>0.015</td> <td>0.01934</td> <td>22.4</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点区分	車両基地の寄与濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100	最大濃度地点	0.01466	0.015	0.02966	49.4	直近住居等	0.00434	0.015	0.01934	22.4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点区分</th> <th>車両基地の寄与濃度 (A)</th> <th>バックグラウンド濃度 (B)</th> <th>環境濃度 (A+B)</th> <th>寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点</td> <td>0.000015</td> <td>0.015</td> <td>0.015015</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>直近住居等</td> <td>0.000004</td> <td>0.015</td> <td>0.015004</td> <td>0.03</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点区分	車両基地の寄与濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100	最大濃度地点	0.000015	0.015	0.015015	0.10	直近住居等	0.000004	0.015	0.015004	0.03		
予測地点区分	車両基地の寄与濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100																														
最大濃度地点	0.01466	0.015	0.02966	49.4																														
直近住居等	0.00434	0.015	0.01934	22.4																														
予測地点区分	車両基地の寄与濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A / (A+B)) × 100																														
最大濃度地点	0.000015	0.015	0.015015	0.10																														
直近住居等	0.000004	0.015	0.015004	0.03																														
p 8-1-1-76 図 8-1-1-12 予測結果及び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記																																
p 8-1-1-79 b) 評価の結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、鉄道施設の供用による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境影響を低減させるため、表8-1-1-46に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表8-1-1-45に示した環境保全措置を確実に実施することから、鉄道施設（車両基地）の供用による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響の低減が図られていると評価する。																																
p 8-1-1-79 表 8-1-1-48(1) 基準又は目標との整合の状況（二酸化窒素）	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th colspan="2">環境濃度 (ppm)</th> <th rowspan="2">基準</th> <th rowspan="2">環境基準適合状況</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点</td> <td>0.01402</td> <td>0.029</td> <td rowspan="3">日平均値の年間98%値が0.06ppm以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>直近住居等</td> <td>0.01057</td> <td>0.020</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点区分	環境濃度 (ppm)		基準	環境基準適合状況	年平均値	日平均値の年間98%値	最大濃度地点	0.01402	0.029	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下	○	直近住居等	0.01057	0.020	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th colspan="2">環境濃度 (ppm)</th> <th rowspan="2">基準</th> <th rowspan="2">環境基準適合状況</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点</td> <td>0.0000050</td> <td>0.011</td> <td rowspan="3">日平均値の年間98%値が0.06ppm以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>直近住居等</td> <td>0.0000016</td> <td>0.011</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点区分	環境濃度 (ppm)		基準	環境基準適合状況	年平均値	日平均値の年間98%値	最大濃度地点	0.0000050	0.011	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下	○	直近住居等	0.0000016	0.011	○
予測地点区分	環境濃度 (ppm)		基準	環境基準適合状況																														
	年平均値	日平均値の年間98%値																																
最大濃度地点	0.01402	0.029	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下	○																														
直近住居等	0.01057	0.020		○																														
予測地点区分	環境濃度 (ppm)			基準	環境基準適合状況																													
	年平均値	日平均値の年間98%値																																
最大濃度地点	0.0000050	0.011	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下	○																														
直近住居等	0.0000016	0.011		○																														
p 8-1-1-79 表 8-1-1-48(2) 基準又は目標との整合の状況（浮遊粒子状物質）	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th colspan="2">環境濃度 (mg/m<sup>3</sup>)</th> <th rowspan="2">基準</th> <th rowspan="2">環境基準適合状況</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点</td> <td>0.02966</td> <td>0.068</td> <td rowspan="3">日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>直近住居等</td> <td>0.01934</td> <td>0.048</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点区分		環境濃度 (mg/m <sup>3</sup> )		基準	環境基準適合状況	年平均値	日平均値の年間2%除外値	最大濃度地点	0.02966	0.068	日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	○	直近住居等	0.01934	0.048	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th colspan="2">環境濃度 (mg/m<sup>3</sup>)</th> <th rowspan="2">基準</th> <th rowspan="2">環境基準適合状況</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点</td> <td>0.015015</td> <td>0.040</td> <td rowspan="3">日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>直近住居等</td> <td>0.015004</td> <td>0.040</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点区分	環境濃度 (mg/m <sup>3</sup> )		基準	環境基準適合状況	年平均値	日平均値の年間2%除外値	最大濃度地点	0.015015	0.040	日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	○	直近住居等	0.015004	0.040
予測地点区分	環境濃度 (mg/m <sup>3</sup> )		基準	環境基準適合状況																														
	年平均値	日平均値の年間2%除外値																																
最大濃度地点	0.02966	0.068	日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	○																														
直近住居等	0.01934	0.048		○																														
予測地点区分	環境濃度 (mg/m <sup>3</sup> )			基準	環境基準適合状況																													
	年平均値	日平均値の年間2%除外値																																
最大濃度地点	0.015015	0.040	日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	○																														
直近住居等	0.015004	0.040		○																														
p 8-1-1-83 d) 予測地点	予測地域の内、住居等の分布状況を考慮し、建設機械の稼働による粉じん等の影響を適切に予測することができる地点として各計画施設の工事範囲外で最大の降下ばいじん量となる地点及び直近の住居等の位置とした。なお、予測高さは、地上1.5mとした。予測地点は、「(1)二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同様であり、表8-1-1-15に示す。	予測地域の内、住居等の分布状況を考慮し、建設機械の稼働による粉じん等の影響を適切に予測することができる地点として各計画施設の工事範囲外で最大の降下ばいじん量となる地点及び直近の住居等の位置とした。なお、予測高さは、地上1.5mとした。予測地点は、建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地点と同様の表8-1-1-15及び図8-1-1-6に示したとおりである。																																

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-1-83 e) 予測対象時期等	建設機械の稼働による環境影響が最も大きくなると想定される時期とした。	建設機械の稼働による環境影響が最も大きくなると想定される時期とした。 <u>また、建設機械の稼働の日稼働時間及び月稼働日数は、「(1) 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同様とした。</u>
p 8-1-1-83 f) 予測条件の設定 ① 予測対象ユニットの選定	予測対象ユニットは、工事計画により想定した工種及び予想される工事内容を基に選定した種別の中から、各鉄道施設ごとに、最も粉じんの影響が大きくなるものを選定した。	予測対象ユニットは、「 <u>道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）</u> 」に基づき、工事計画により想定した工種及び予想される工事内容を基に選定した種別の中から各鉄道施設ごとに、最も粉じんの影響が大きくなるものを選定し、 <u>そのユニット数は各ユニットの日当り施工能力に対する計画施設の施工規模から算出した。</u>
p8-1-1-87～92 図 8-1-1-15 予測結果及び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記
p8-1-1-94 表 8-1-1-53 環境保全措置の検討の状況	(工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、粉じん等の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、粉じん等の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
	(仮囲いの設置、適否の理由) 仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(仮囲いの設置、適否の理由) <u>住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討を行ったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
p8-1-1-94 表 8-1-1-54(1) 環境保全措置の内容 ・工事規模に合わせた建設機械の設定	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、粉じん等の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、粉じん等の発生を低減できる。</u>
p8-1-1-95 表 8-1-1-54(3) 環境保全措置の内容 ・仮囲いの設置	(環境保全措置の効果) 仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討を行ったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。</u>
p8-1-1-96 b) 評価結果 ① 回避又は低減に係る評価	本事業では、建設機械の稼働による粉じん等の影響を低減させるため、表 8-1-1-54 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、「 <u>工事規模に合わせた建設機械の設定</u> 」、「 <u>工事現場の清掃及び散水</u> 」、「 <u>仮囲いの設置</u> 」、「 <u>工事に伴う改変区域をできる限り小さくする</u> 」及び「 <u>工事の平準化</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>建設機械の稼働による粉じん等の環境影響の低減が図られていると評価する。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p8-1-1-103～108 図 8-1-1-18 予測結果及び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記
p8-1-1-111 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等の影響を低減させるため、表 8-1-1-61 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-1-1-61 に示した環境保全措置を確実に実施することから、 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 8-1-2-17 b) 予測式	また、複数の建設機械が同時に稼働する事を考慮するために、個々の建設機械による騒音レベルの予測を行い、次式を用いて合成した。	$\Delta L_n$ : 透過音を考慮した回折補正量 (dB) $\Delta L_{d, slit}$ : 遮音壁をスリット開口と考えた時の回折補正量 (dB) $R_n$ : 遮音壁の透過損失 (dB) ※遮音壁の透過損失は、一般の遮音壁や防音パネルを仮設物として設置した場合の 20dB とした。 また、複数の建設機械が同時に稼働する事を考慮するために、個々の建設機械による騒音レベルの予測を行い、次式を用いて合成した。
p 8-1-2-17 b) 予測式	※予測位置は、仮囲いを工事敷地境界に設置したため、工事敷地境界から 0.5m 離れた位置とした。 なお、山岳トンネル、非常口（山岳部）、車両基地、変電施設における予測は、広範囲な工事となるため、建設機械 1 ユニットあたりの施工範囲を概ね 25m×25m と想定して工事敷地境界付近に面的に配置し、予測を行った。	注 1. 予測位置は、仮囲いを工事範囲境界に設置したため、工事範囲境界から 0.5m 離れた位置とした。 なお、 <u>高架橋、橋梁等の本線地上部の予測は、施工幅が狭いため、音源は建設機械の回転半径等を考慮して工事範囲境界から 5m 地点に設定し、断面予測を行った。</u> 山岳トンネル、非常口（山岳部）、 <u>地上駅、車両基地、変電施設の予測は、広範囲な工事となるため、建設機械 1 ユニットあたりの施工範囲を概ね 25m×25m と想定して工事範囲境界付近に面音源として配置し、予測を行った。</u> <u>工事範囲境界とは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準（昭和 43 年、厚生省建設省告示第 1 号）」および「振動規制法施行規則（昭和 51 年 11 月 10 日、総理府令第 58 号）の「特定建設作業の規制に関する基準」に想定される、特定建設作業の敷地の境界線と同義である。</u>
p 8-1-2-19 a) 予測対象時期	工事による稼働機械の騒音が最大となる時期とした。 予測地点別の予測時期を表 8-1-2-13 に示す。	工事による稼働機械の騒音が最大となる時期とした。 予測地点別の予測時期を表 8-1-2-13 に示す。 <u>地上部工事における建設機械の稼働は、日稼働時間を 8～17 時（12 時台を除く）の 8 時間/日、月稼働日数は 22 日/月と想定した。トンネル工事における建設機械の稼働は 24 時間稼働を前提とするとともに、月稼働日数は 23 日/月と想定した。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																								
p 8-1-2-19 表 8-1-2-13 予測対象 時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>所在地</th> <th>予測対象時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td></td><td>山口</td><td>工事開始後 6 年目</td></tr> <tr><td>02</td><td></td><td>瀬戸</td><td>工事開始後 6 年目</td></tr> <tr><td>03</td><td></td><td>瀬戸</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> <tr><td>04</td><td>中津川市</td><td>駒橋</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> <tr><td>05</td><td></td><td>千旦林</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>06</td><td></td><td>千旦林</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>07</td><td></td><td>千旦林</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>08</td><td></td><td>茄子川</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>09</td><td></td><td>太井町</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td>太井町</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>11</td><td>恵那市</td><td>太井町</td><td>工事開始後 6 年目</td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td>武笠町藤</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>13</td><td>瑞浪市</td><td>日吉町</td><td>工事開始後 8 年目</td></tr> <tr><td>14</td><td>御嵩町</td><td>栗佐野</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td>久々利</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>16</td><td>可児市</td><td>大森</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>17</td><td>多治見市</td><td>大針町</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td>大針町</td><td>工事開始後 7 年目</td></tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測対象時期	01		山口	工事開始後 6 年目	02		瀬戸	工事開始後 6 年目	03		瀬戸	工事開始後 5 年目	04	中津川市	駒橋	工事開始後 5 年目	05		千旦林	工事開始後 3 年目	06		千旦林	工事開始後 1 年目	07		千旦林	工事開始後 2 年目	08		茄子川	工事開始後 1 年目	09		太井町	工事開始後 2 年目	10		太井町	工事開始後 2 年目	11	恵那市	太井町	工事開始後 6 年目	12		武笠町藤	工事開始後 2 年目	13	瑞浪市	日吉町	工事開始後 8 年目	14	御嵩町	栗佐野	工事開始後 2 年目	15		久々利	工事開始後 3 年目	16	可児市	大森	工事開始後 3 年目	17	多治見市	大針町	工事開始後 5 年目	18		大針町	工事開始後 7 年目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>所在地</th> <th>予測対象時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td></td><td>山口</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> <tr><td>02</td><td></td><td>瀬戸</td><td>工事開始後 6 年目</td></tr> <tr><td>03</td><td></td><td>瀬戸</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> <tr><td>04</td><td>中津川市</td><td>駒橋</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> <tr><td>05</td><td></td><td>千旦林</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>06</td><td></td><td>千旦林</td><td>工事開始後 1~2 年目</td></tr> <tr><td>07</td><td></td><td>千旦林</td><td>工事開始後 2~5 年目</td></tr> <tr><td>08</td><td></td><td>茄子川</td><td>工事開始後 1~2 年目</td></tr> <tr><td>09</td><td></td><td>大井町</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td>大井町</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>11</td><td>恵那市</td><td>大井町</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td>武笠町藤</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>13</td><td>瑞浪市</td><td>日吉町</td><td>工事開始後 8 年目</td></tr> <tr><td>14</td><td>御嵩町</td><td>栗佐野</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>15</td><td>可児市</td><td>久々利</td><td>工事開始後 2~3 年目</td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td>大森</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>17</td><td>多治見市</td><td>大針町</td><td>工事開始後 3~5 年目</td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td>大針町</td><td>工事開始後 7 年目</td></tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測対象時期	01		山口	工事開始後 5 年目	02		瀬戸	工事開始後 6 年目	03		瀬戸	工事開始後 5 年目	04	中津川市	駒橋	工事開始後 5 年目	05		千旦林	工事開始後 3 年目	06		千旦林	工事開始後 1~2 年目	07		千旦林	工事開始後 2~5 年目	08		茄子川	工事開始後 1~2 年目	09		大井町	工事開始後 1 年目	10		大井町	工事開始後 2 年目	11	恵那市	大井町	工事開始後 2 年目	12		武笠町藤	工事開始後 2 年目	13	瑞浪市	日吉町	工事開始後 8 年目	14	御嵩町	栗佐野	工事開始後 2 年目	15	可児市	久々利	工事開始後 2~3 年目	16		大森	工事開始後 2 年目	17	多治見市	大針町	工事開始後 3~5 年目	18		大針町	工事開始後 7 年目
地点番号	市町村名	所在地	予測対象時期																																																																																																																																																							
01		山口	工事開始後 6 年目																																																																																																																																																							
02		瀬戸	工事開始後 6 年目																																																																																																																																																							
03		瀬戸	工事開始後 5 年目																																																																																																																																																							
04	中津川市	駒橋	工事開始後 5 年目																																																																																																																																																							
05		千旦林	工事開始後 3 年目																																																																																																																																																							
06		千旦林	工事開始後 1 年目																																																																																																																																																							
07		千旦林	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
08		茄子川	工事開始後 1 年目																																																																																																																																																							
09		太井町	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
10		太井町	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
11	恵那市	太井町	工事開始後 6 年目																																																																																																																																																							
12		武笠町藤	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
13	瑞浪市	日吉町	工事開始後 8 年目																																																																																																																																																							
14	御嵩町	栗佐野	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
15		久々利	工事開始後 3 年目																																																																																																																																																							
16	可児市	大森	工事開始後 3 年目																																																																																																																																																							
17	多治見市	大針町	工事開始後 5 年目																																																																																																																																																							
18		大針町	工事開始後 7 年目																																																																																																																																																							
地点番号	市町村名	所在地	予測対象時期																																																																																																																																																							
01		山口	工事開始後 5 年目																																																																																																																																																							
02		瀬戸	工事開始後 6 年目																																																																																																																																																							
03		瀬戸	工事開始後 5 年目																																																																																																																																																							
04	中津川市	駒橋	工事開始後 5 年目																																																																																																																																																							
05		千旦林	工事開始後 3 年目																																																																																																																																																							
06		千旦林	工事開始後 1~2 年目																																																																																																																																																							
07		千旦林	工事開始後 2~5 年目																																																																																																																																																							
08		茄子川	工事開始後 1~2 年目																																																																																																																																																							
09		大井町	工事開始後 1 年目																																																																																																																																																							
10		大井町	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
11	恵那市	大井町	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
12		武笠町藤	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
13	瑞浪市	日吉町	工事開始後 8 年目																																																																																																																																																							
14	御嵩町	栗佐野	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
15	可児市	久々利	工事開始後 2~3 年目																																																																																																																																																							
16		大森	工事開始後 2 年目																																																																																																																																																							
17	多治見市	大針町	工事開始後 3~5 年目																																																																																																																																																							
18		大針町	工事開始後 7 年目																																																																																																																																																							
p 8-1-2-22~27 図 8-1-2-5 予測結果及 び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記																																																																																																																																																								
p 8-1-2-28 表 8-1-2-16 環境保全 措置の検討の状況	<p>(仮囲い・防音シート等の設置による遮音効果、適否の理由) 遮音効果が大きいことから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由) 適正な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(建設機械の点検・整備による性能維持、適否の理由) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(仮囲い・防音シート等の設置による遮音効果、適否の理由) <u>住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(建設機械の点検・整備による性能維持、適否の理由) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>																																																																																																																																																								
p 8-1-2-29 表 8-1-2-17(2) 環境保 全措置の内容 ・仮囲い・防音シート 等の設置による遮音対 策	(環境保全措置の効果) 遮音による低減効果が見込まれる。	(環境保全措置の効果) <u>住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。</u>																																																																																																																																																								
p 8-1-2-29 表 8-1-2-17(3) 環境保 全措置の内容 ・工事規模に合わせた 建設機械の設定	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、騒音の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できる。</u>																																																																																																																																																								
p 8-1-2-29 表 8-1-2-17(5) 環境保 全措置の内容 ・建設機械の点検・整 備による性能維持	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。</u>																																																																																																																																																								
p 8-1-2-31 イ 評価結果 a) 回避又は低減に係 る評価	本事業は、建設機械の稼働による騒音に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-2-16 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価	建設機械の稼働による各地点の騒音レベルの予測値は 74dB~80dB となるが、 <u>これらあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</u>																																																																																																																																																								

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																				
	<p>する。</p>	<p>本事業では、これらの状況に加え、「<u>低騒音型建設機械の採用</u>」、「<u>仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策</u>」、「<u>工事規模に合わせた建設機械の設定</u>」、「<u>建設機械の使用時における配慮</u>」、「<u>建設機械の点検・整備による性能維持</u>」及び「<u>工事の平準化</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による騒音の環境影響について低減が図られているものと評価する。</p>																																																																																				
<p>p 8-1-2-35 わ) 予測対象時期</p>	<p>工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数が最大となる時期とした。 予測地点別の予測対象時期を表 8-1-2-20 に示す。</p>	<p>工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数が最大となる時期とした。 予測地点別の予測対象時期を表 8-1-2-20 に示す。 <u>資材及び運搬に用いる車両の運行時間は、8～17 時（12 時台を除く）の 8 時間/日と想定した。地上部工事では月稼働日数を 22 日/月、トンネル工事では月稼働日数を 23 日/月と想定した。</u></p>																																																																																				
<p>p 8-1-2-36 表 8-1-2-20 予測対象時期</p>	<table border="1" data-bbox="459 981 821 1238"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>路線名</th> <th>予測対象時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>市道二升森・土八線</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>02</td><td>市道蓬合 150 号線</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>03</td><td>県道 6 号（主要地方道中津川田立線）</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>04</td><td>国道 257 号（南北街道）</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>05</td><td>市道坂本 270 号線</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>06</td><td>市道原・前田線</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>07</td><td>県道 72 号（主要地方道恵那郡川東白川線）</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>08</td><td>国道 418 号</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>09</td><td>市道南垣外・北野線</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 21 号</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>11</td><td>県道 84 号（土岐可児線）</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>12</td><td>県道 83 号（多治見白川線）</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>13</td><td>市道 513600 線</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> </tbody> </table>	予測地点	路線名	予測対象時期	01	市道二升森・土八線	工事開始後 3 年目	02	市道蓬合 150 号線	工事開始後 4 年目	03	県道 6 号（主要地方道中津川田立線）	工事開始後 1 年目	04	国道 257 号（南北街道）	工事開始後 3 年目	05	市道坂本 270 号線	工事開始後 4 年目	06	市道原・前田線	工事開始後 1 年目	07	県道 72 号（主要地方道恵那郡川東白川線）	工事開始後 3 年目	08	国道 418 号	工事開始後 3 年目	09	市道南垣外・北野線	工事開始後 3 年目	10	国道 21 号	工事開始後 3 年目	11	県道 84 号（土岐可児線）	工事開始後 3 年目	12	県道 83 号（多治見白川線）	工事開始後 3 年目	13	市道 513600 線	工事開始後 5 年目	<table border="1" data-bbox="938 981 1300 1238"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>路線名</th> <th>予測対象時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>市道二升森・土八線</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>02</td><td>市道蓬合 150 号線</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>03</td><td>県道 6 号（主要地方道中津川田立線）</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>04</td><td>国道 257 号（南北街道）</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>05</td><td>市道坂本 270 号線</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>06</td><td>市道原・前田線</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>07</td><td>県道 72 号（主要地方道恵那郡川東白川線）</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>08</td><td>国道 418 号</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>09</td><td>市道南垣外・北野線</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 21 号</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>11</td><td>県道 84 号（土岐可児線）</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>12</td><td>県道 83 号（多治見白川線）</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>13</td><td>市道 513600 線</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> </tbody> </table>	予測地点	路線名	予測対象時期	01	市道二升森・土八線	工事開始後 3 年目	02	市道蓬合 150 号線	工事開始後 4 年目	03	県道 6 号（主要地方道中津川田立線）	工事開始後 1 年目	04	国道 257 号（南北街道）	工事開始後 3 年目	05	市道坂本 270 号線	工事開始後 4 年目	06	市道原・前田線	工事開始後 1 年目	07	県道 72 号（主要地方道恵那郡川東白川線）	工事開始後 3 年目	08	国道 418 号	工事開始後 3 年目	09	市道南垣外・北野線	工事開始後 3 年目	10	国道 21 号	工事開始後 3 年目	11	県道 84 号（土岐可児線）	工事開始後 3 年目	12	県道 83 号（多治見白川線）	工事開始後 3 年目	13	市道 513600 線	工事開始後 5 年目
予測地点	路線名	予測対象時期																																																																																				
01	市道二升森・土八線	工事開始後 3 年目																																																																																				
02	市道蓬合 150 号線	工事開始後 4 年目																																																																																				
03	県道 6 号（主要地方道中津川田立線）	工事開始後 1 年目																																																																																				
04	国道 257 号（南北街道）	工事開始後 3 年目																																																																																				
05	市道坂本 270 号線	工事開始後 4 年目																																																																																				
06	市道原・前田線	工事開始後 1 年目																																																																																				
07	県道 72 号（主要地方道恵那郡川東白川線）	工事開始後 3 年目																																																																																				
08	国道 418 号	工事開始後 3 年目																																																																																				
09	市道南垣外・北野線	工事開始後 3 年目																																																																																				
10	国道 21 号	工事開始後 3 年目																																																																																				
11	県道 84 号（土岐可児線）	工事開始後 3 年目																																																																																				
12	県道 83 号（多治見白川線）	工事開始後 3 年目																																																																																				
13	市道 513600 線	工事開始後 5 年目																																																																																				
予測地点	路線名	予測対象時期																																																																																				
01	市道二升森・土八線	工事開始後 3 年目																																																																																				
02	市道蓬合 150 号線	工事開始後 4 年目																																																																																				
03	県道 6 号（主要地方道中津川田立線）	工事開始後 1 年目																																																																																				
04	国道 257 号（南北街道）	工事開始後 3 年目																																																																																				
05	市道坂本 270 号線	工事開始後 4 年目																																																																																				
06	市道原・前田線	工事開始後 1 年目																																																																																				
07	県道 72 号（主要地方道恵那郡川東白川線）	工事開始後 3 年目																																																																																				
08	国道 418 号	工事開始後 3 年目																																																																																				
09	市道南垣外・北野線	工事開始後 3 年目																																																																																				
10	国道 21 号	工事開始後 3 年目																																																																																				
11	県道 84 号（土岐可児線）	工事開始後 3 年目																																																																																				
12	県道 83 号（多治見白川線）	工事開始後 3 年目																																																																																				
13	市道 513600 線	工事開始後 5 年目																																																																																				
<p>p 8-1-2-37 表 8-1-2-22 予測結果</p>	<p>（地点番号 02、予測値） 63</p>	<p>（地点番号 02、予測値） <u>62</u></p>																																																																																				
<p>p 8-1-2-38～43 図 8-1-2-7 予測結果及び予測地点位置図</p>	<p>—</p>	<p>図面名称変更、予測結果の追記</p>																																																																																				
<p>p 8-1-2-44 表 8-1-2-23 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>（資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持、適否の理由） 資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する騒音の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。  （資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮、適否の理由） 資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート分散化や、法定速度の遵守等々を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持、適否の理由） <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備による性能維持により、発生する騒音の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</u>  （資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮、適否の理由） 資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート分散化等を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>																																																																																				
	<p>—</p>	<p>追記 （環境負荷低減を意識した運転の徹底）</p>																																																																																				

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-2-44 イ)環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」及び「工事の平準化」を実施する。	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「 <u>環境負荷低減を意識した運転の徹底</u> 」及び「工事の平準化」を実施する。
p 8-1-2-45 表 8-1-2-24(2)環境保全措置の内容	(時期・期間) 計画時	(時期・期間) <u>工事中</u>
p 8-1-2-45 表 8-1-2-24(3)環境保全措置の内容	—	追記
p 8-1-2-46 a)回避又は低減に係る評価	本事業は、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-2-23 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による各地点で予測される騒音レベルのうち、 <u>事業の実施に伴う寄与分は現況値の小さい地点で最大 6.0dB となるが、これらはいくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</u> 本事業では、これらの状況に加え、「 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</u> 」、「 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</u> 」、「 <u>環境負荷低減を意識した運転の徹底</u> 」及び「 <u>工事の平準化</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音の環境影響について低減が図られているものと評価する。
p 8-1-2-47 b)基準又は目標との整合性の検討	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する道路交通騒音の予測結果は、表 8-1-2-22 に示すとおり道路端において 63～72dB となる。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する道路交通騒音の予測結果は、表 8-1-2-22 に示すとおり道路端において <u>62</u> ～72dB となる。
p 8-1-2-47 表 8-1-2-26 評価結果	(地点番号 02、予測値) 63	(地点番号 02、予測値) <u>62</u>
p 8-1-2-49 b) 予測式	$LRa = PWLexit / N - 11 - 20\log_{10}(r_a) + \Delta L_d$	$LRa = PWLexit - 10\log_{10} N - 11 - 20\log_{10}(r_a) + \Delta L_d$
p 8-1-2-49 b) 予測式	$LRb = PWLexit / N - 11 - 20\log_{10}(r_b) + \Delta L_d$	$LRb = PWLexit - 10\log_{10} N - 11 - 20\log_{10}(r_b) + \Delta L_d$
p 8-1-2-49 b) 予測式	$\overline{LR} = 10\log_{10} 10 \left\{ \sum_{i=1}^N 10^{LRi/10} \right\}$	$\overline{LR} = 10\log_{10} \left\{ \sum_{i=1}^N 10^{LRi/10} \right\}$
p 8-1-2-52～53 図 8-1-2-11 予測結果及び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-2-54 表 8-1-2-34 環境保全措置の検討の状況	(換気施設の点検・整備による性能維持、適否の理由) 適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(換気施設の点検・整備による性能維持、適否の理由) <u>換気設備の異常な騒音、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p 8-1-2-55 表 8-1-2-35(4)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>換気設備の異常な騒音、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できる。</u>
p 8-1-2-57 1) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、鉄道施設（換気施設）の供用による騒音に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-2-34 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、「 <u>環境対策型換気施設の採用</u> 」、「 <u>消音設備及び多孔板の設置</u> 」、「 <u>換気ダクトの曲がり部の設置</u> 」及び「 <u>換気施設の点検・整備による性能維持</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、鉄道施設（換気施設）の供用に係る騒音の環境影響について低減が図られているものと評価する。
p 8-1-2-65 c) 環境対策工	高さ 2.0m の防音壁の設置を基本とし、現在の土地利用状況等に応じ、騒音対策上必要な場合は高さ 3.5m の防音壁又は防音防災フードを設置することを予測の前提とした。 なお、防音壁の高さは施工基面から上の部分の高さであり、防音防災フードはコンクリート製とした。	高さ 2.0m の防音壁の設置を基本とし、現在の土地利用状況に応じ、騒音対策上必要な場合は高さ 3.5m の防音壁又は防音防災フードを設置することを予測の前提とした。防音壁の高さは施工基面から上の部分の高さであり、防音壁、防音防災フードともコンクリート製とした。 <u>なお、山梨リニア実験線における防音壁は約 10cm の厚みがあり、高架橋両側に設けた支柱の間に、線路方向にコンクリート板を設置している。また、防音防災フードは約 20cm の厚みがあり、線路方向の幅は約 2～3m で、円弧状に 3 分割（長さ約 10m）したコンクリートの部材を PC 鋼材で結合する構造である。</u>
p 8-1-2-69～72 図 8-1-2-17 調査結果及び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記
p8-1-2-65 表 8-1-2-41 各音源の音響パワーレベル	—	追記



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p 8-1-2-73 表 8-1-2-44 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(防音防災フードの目地の維持管理の徹底、適否の理由) 防音防災フードの目地の適切な点検、整備を行い、その性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(防音防災フードの目地の維持管理の徹底、適否の理由) <u>防音防災フード間目地の取り付けボルトの緩みや目地材の腐食の有無等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、取り付けボルトの増締めや目地材の交換を行うことにより、その性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p 8-1-2-74 表 8-1-2-45(2) 環境保全措置の内容 ・防音防災フードの目地の維持管理の徹底</p>	<p>(環境保全措置の効果) 防音防災フードの目地の適切な点検、整備を行い、その性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) <u>防音防災フード間目地の取り付けボルトの緩みや目地材の腐食の有無等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、取り付けボルトの増締めや目地材の交換を行うことにより、その性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。</u></p>
<p>p 8-1-2-74 表 8-1-2-45(3) 環境保全措置の内容 ・桁間の目地の維持管理の徹底</p>	<p>(環境保全措置の効果) 桁間の目地の適切な点検、整備を行い、その性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) <u>桁間目地の目地材の腐食や亀裂の有無、取り付け状況の確認等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、目地材の交換等を行うことにより、その性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。</u></p>
<p>p 8-1-2-76 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、列車の走行（地下を走行する場合を除く。）による騒音に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-2-43 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。</p>	<p>列車の走行（地下を走行する場合を除く）に伴う各地点の予測値は表 8-1-2-43 に示す通りとなるが、これらはいくまでピーク値であり、その値が観測されるのは列車が走行する極めて短い時間にとどまる。 <u>本事業では、これらの状況に加え、「防音壁、防音防災フードの設置」、「防音防災フードの目地の維持管理の徹底」、「桁間の目地の維持管理の徹底」、「防音壁の改良」、「個別家屋対策」及び「沿線の土地利用対策」の環境保全措置を確実に実施することから、列車の走行（地下を走行する場合を除く。）に係る騒音の環境影響について低減が図られているものと評価する。</u></p>
<p>p 8-1-3-3 表 8-1-3-4 現地調査地点及びその選定要因（道路交通振動）</p>	<p>注 1. 「区分の区域」は、振動規制法に基づく振動の規制基準（昭和 53 年岐阜県告示第 154 号）に定める区域の区分を示す。</p>	<p>注 1. 「区分の区域」は、振動規制法に基づく振動の規制基準（昭和 51 年振動規制法第 3 条 1 項、昭和 53 年岐阜県告示第 159 号、平成 24 年 3 月中津川市告示第 22 号、平成 24 年 3 月恵那市告示第 17 号、平成</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																														
		24年3月瑞浪市告示第34号、平成24年4月可児市告示第63号、平成24年3月多治見市告示第64号)に定める区域の区分を示す。																																																																																																																														
p8-1-3-15 b) 予測式	なお、山岳トンネル、非常口（山岳部）、車両基地、変電施設においては、広範囲な工事となるため、振動源は工事種類別に1日の施工範囲を概ね25m×25mと想定して工事敷地境界付近に面的に配置し、予測を行った。	なお、高架橋、橋梁等の本線地上部の予測は、 <u>施工幅が狭いため、振動源は建設機械の回転半径等を考慮して工事範囲境界から5m地点に設定し、断面予測を行った。</u> 山岳トンネル、非常口（山岳部）、 <u>地上駅、車両基地、変電施設の予測は、広範囲な工事となるため、建設機械1ユニットあたりの範囲を概ね25m×25mと想定して工事範囲境界付近に振動源として配置し、予測を行った。</u>																																																																																																																														
p8-1-3-17 w) 予測対象時期	工事により発生する振動が最大となる時期とした。予測地点別の予測時期を表8-1-3-13に示す。	工事により発生する振動が最大となる時期とした。予測地点別の予測時期を表8-1-3-13に示す。 <u>地上部工事における建設機械の稼働は、日稼働時間を8～17時（12時台を除く）の8時間/日、月稼働日数は22日/月と想定した。トンネル工事における建設機械の稼働は24時間稼働を前提とするとともに、月稼働日数は23日/月と想定した。</u>																																																																																																																														
p8-1-3-17 表8-1-3-13 予測対象時期	<table border="1" data-bbox="486 1057 801 1393"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>所在地</th> <th>予測対象時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td rowspan="8">中津川市</td><td>山口</td><td>工事開始後6年目</td></tr> <tr><td>02</td><td>瀬戸</td><td>工事開始後6年目</td></tr> <tr><td>03</td><td>瀬戸</td><td>工事開始後1年目</td></tr> <tr><td>04</td><td>駒場</td><td>工事開始後8年目</td></tr> <tr><td>05</td><td>千旦林</td><td>工事開始後2～3年目</td></tr> <tr><td>06</td><td>千旦林</td><td>工事開始後1～2年目</td></tr> <tr><td>07</td><td>千旦林</td><td>工事開始後1年目</td></tr> <tr><td>08</td><td>菰子川</td><td>工事開始後1～2年目</td></tr> <tr><td>09</td><td rowspan="4">恵那市</td><td>大井町</td><td>工事開始後2年目</td></tr> <tr><td>10</td><td>大井町</td><td>工事開始後2年目</td></tr> <tr><td>11</td><td>大井町</td><td>工事開始後6年目</td></tr> <tr><td>12</td><td>武笠町藤</td><td>工事開始後2年目</td></tr> <tr><td>13</td><td rowspan="2">瑞浪市</td><td>日吉町</td><td>工事開始後8年目</td></tr> <tr><td>14</td><td>御嵩町</td><td>工事開始後2年目</td></tr> <tr><td>15</td><td rowspan="2">可児市</td><td>久々利</td><td>工事開始後2～3年目</td></tr> <tr><td>16</td><td>大森</td><td>工事開始後7年目</td></tr> <tr><td>17</td><td rowspan="2">多治見市</td><td>大針町</td><td>工事開始後5年目</td></tr> <tr><td>18</td><td>大針町</td><td>工事開始後7年目</td></tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測対象時期	01	中津川市	山口	工事開始後6年目	02	瀬戸	工事開始後6年目	03	瀬戸	工事開始後1年目	04	駒場	工事開始後8年目	05	千旦林	工事開始後2～3年目	06	千旦林	工事開始後1～2年目	07	千旦林	工事開始後1年目	08	菰子川	工事開始後1～2年目	09	恵那市	大井町	工事開始後2年目	10	大井町	工事開始後2年目	11	大井町	工事開始後6年目	12	武笠町藤	工事開始後2年目	13	瑞浪市	日吉町	工事開始後8年目	14	御嵩町	工事開始後2年目	15	可児市	久々利	工事開始後2～3年目	16	大森	工事開始後7年目	17	多治見市	大針町	工事開始後5年目	18	大針町	工事開始後7年目	<table border="1" data-bbox="970 1057 1284 1393"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>所在地</th> <th>予測対象時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td rowspan="8">中津川市</td><td>山口</td><td>工事開始後6年目</td></tr> <tr><td>02</td><td>瀬戸</td><td>工事開始後6年目</td></tr> <tr><td>03</td><td>瀬戸</td><td>工事開始後1年目</td></tr> <tr><td>04</td><td>駒場</td><td>工事開始後8年目</td></tr> <tr><td>05</td><td>千旦林</td><td>工事開始後3～4年目</td></tr> <tr><td>06</td><td>千旦林</td><td>工事開始後1～2年目</td></tr> <tr><td>07</td><td>千旦林</td><td>工事開始後1年目</td></tr> <tr><td>08</td><td>菰子川</td><td>工事開始後1～2年目</td></tr> <tr><td>09</td><td rowspan="4">恵那市</td><td>大井町</td><td>工事開始後1年目</td></tr> <tr><td>10</td><td>大井町</td><td>工事開始後3年目</td></tr> <tr><td>11</td><td>大井町</td><td>工事開始後8年目</td></tr> <tr><td>12</td><td>武笠町藤</td><td>工事開始後2年目</td></tr> <tr><td>13</td><td rowspan="2">瑞浪市</td><td>日吉町</td><td>工事開始後8年目</td></tr> <tr><td>14</td><td>御嵩町</td><td>工事開始後2年目</td></tr> <tr><td>15</td><td rowspan="2">可児市</td><td>久々利</td><td>工事開始後2～4年目</td></tr> <tr><td>16</td><td>大森</td><td>工事開始後7年目</td></tr> <tr><td>17</td><td rowspan="2">多治見市</td><td>大針町</td><td>工事開始後5年目</td></tr> <tr><td>18</td><td>大針町</td><td>工事開始後7年目</td></tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測対象時期	01	中津川市	山口	工事開始後6年目	02	瀬戸	工事開始後6年目	03	瀬戸	工事開始後1年目	04	駒場	工事開始後8年目	05	千旦林	工事開始後3～4年目	06	千旦林	工事開始後1～2年目	07	千旦林	工事開始後1年目	08	菰子川	工事開始後1～2年目	09	恵那市	大井町	工事開始後1年目	10	大井町	工事開始後3年目	11	大井町	工事開始後8年目	12	武笠町藤	工事開始後2年目	13	瑞浪市	日吉町	工事開始後8年目	14	御嵩町	工事開始後2年目	15	可児市	久々利	工事開始後2～4年目	16	大森	工事開始後7年目	17	多治見市	大針町	工事開始後5年目	18	大針町	工事開始後7年目
地点番号	市町村名	所在地	予測対象時期																																																																																																																													
01	中津川市	山口	工事開始後6年目																																																																																																																													
02		瀬戸	工事開始後6年目																																																																																																																													
03		瀬戸	工事開始後1年目																																																																																																																													
04		駒場	工事開始後8年目																																																																																																																													
05		千旦林	工事開始後2～3年目																																																																																																																													
06		千旦林	工事開始後1～2年目																																																																																																																													
07		千旦林	工事開始後1年目																																																																																																																													
08		菰子川	工事開始後1～2年目																																																																																																																													
09	恵那市	大井町	工事開始後2年目																																																																																																																													
10		大井町	工事開始後2年目																																																																																																																													
11		大井町	工事開始後6年目																																																																																																																													
12		武笠町藤	工事開始後2年目																																																																																																																													
13	瑞浪市	日吉町	工事開始後8年目																																																																																																																													
14		御嵩町	工事開始後2年目																																																																																																																													
15	可児市	久々利	工事開始後2～3年目																																																																																																																													
16		大森	工事開始後7年目																																																																																																																													
17	多治見市	大針町	工事開始後5年目																																																																																																																													
18		大針町	工事開始後7年目																																																																																																																													
地点番号	市町村名	所在地	予測対象時期																																																																																																																													
01	中津川市	山口	工事開始後6年目																																																																																																																													
02		瀬戸	工事開始後6年目																																																																																																																													
03		瀬戸	工事開始後1年目																																																																																																																													
04		駒場	工事開始後8年目																																																																																																																													
05		千旦林	工事開始後3～4年目																																																																																																																													
06		千旦林	工事開始後1～2年目																																																																																																																													
07		千旦林	工事開始後1年目																																																																																																																													
08		菰子川	工事開始後1～2年目																																																																																																																													
09	恵那市	大井町	工事開始後1年目																																																																																																																													
10		大井町	工事開始後3年目																																																																																																																													
11		大井町	工事開始後8年目																																																																																																																													
12		武笠町藤	工事開始後2年目																																																																																																																													
13	瑞浪市	日吉町	工事開始後8年目																																																																																																																													
14		御嵩町	工事開始後2年目																																																																																																																													
15	可児市	久々利	工事開始後2～4年目																																																																																																																													
16		大森	工事開始後7年目																																																																																																																													
17	多治見市	大針町	工事開始後5年目																																																																																																																													
18		大針町	工事開始後7年目																																																																																																																													
p8-1-3-20～25 図8-1-3-4 予測結果及び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記																																																																																																																														
p8-1-3-26 表8-1-3-16 環境保全措置の検討の状況	<p>（工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由） 使用する建設機械を工事規模に合わせ適切に設定し、必要以上の建設機械の配置・稼働を避けることで振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。</p> <p>（建設機械の点検・整備による性能維持、適否の理由） 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持し、作業の効率化を図ることで振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由） <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（建設機械の点検・整備による性能維持、適否の理由） <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により建設機械の性能を維持し、作業の効率化を図ることで振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。</u></p>																																																																																																																														

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																				
p 8-1-3-27 表 8-1-3-17 (2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により、必要以上の建設機械の配置・稼働を避けることで振動の発生を抑制することができる。	(環境保全措置の効果) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を抑制することができる。</u>																																																																																				
p 8-1-3-27 表 8-1-3-17(4) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで振動の発生を抑制することができる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により建設機械の性能を維持し、作業の効率化を図ることで振動の発生を抑制することができる。</u>																																																																																				
p 8-1-3-29 a)回避又は低減に係る評価	本事業は、建設機械の稼働による振動に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-3-16 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	建設機械の稼働による各地点の振動レベルの予測値は 64dB～72dB となるが、 <u>これらはいくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</u> <u>本事業では、これらの状況に加え、「低振動型建設機械の採用」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の使用時における配慮」、「建設機械の点検・整備による性能維持」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による振動の影響について低減が図られているものと評価する。</u>																																																																																				
p 8-1-3-32 表 8-1-3-20 予測対象時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>路線名</th> <th>予測対象時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>市道二升寺・土八線</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>02</td><td>市道落合 150 号線</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>03</td><td>県道 6 号 (主要地方道中津川田立線)</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>04</td><td>国道 257 号 (南北街道)</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>05</td><td>市道坂本 270 号線</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>06</td><td>市道原・前田線</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>07</td><td>県道 72 号 (主要地方道恵那経川東白川線)</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>08</td><td>国道 418 号</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>09</td><td>市道南垣外・北野線</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 21 号</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>11</td><td>県道 84 号 (土岐可児線)</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> <tr><td>12</td><td>県道 83 号 (多治見白川線)</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>13</td><td>市道 513600 線</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> </tbody> </table>	地点番号	路線名	予測対象時期	01	市道二升寺・土八線	工事開始後 3 年目	02	市道落合 150 号線	工事開始後 4 年目	03	県道 6 号 (主要地方道中津川田立線)	工事開始後 1 年目	04	国道 257 号 (南北街道)	工事開始後 3 年目	05	市道坂本 270 号線	工事開始後 4 年目	06	市道原・前田線	工事開始後 1 年目	07	県道 72 号 (主要地方道恵那経川東白川線)	工事開始後 3 年目	08	国道 418 号	工事開始後 3 年目	09	市道南垣外・北野線	工事開始後 5 年目	10	国道 21 号	工事開始後 3 年目	11	県道 84 号 (土岐可児線)	工事開始後 5 年目	12	県道 83 号 (多治見白川線)	工事開始後 3 年目	13	市道 513600 線	工事開始後 5 年目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>路線名</th> <th>予測対象時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>市道二升寺・土八線</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>02</td><td>市道落合 150 号線</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>03</td><td>県道 6 号 (主要地方道中津川田立線)</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>04</td><td>国道 257 号 (南北街道)</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>05</td><td>市道坂本 270 号線</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>06</td><td>市道原・前田線</td><td>工事開始後 1 年目</td></tr> <tr><td>07</td><td>県道 72 号 (主要地方道恵那経川東白川線)</td><td>工事開始後 3 年目</td></tr> <tr><td>08</td><td>国道 418 号</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>09</td><td>市道南垣外・北野線</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 21 号</td><td>工事開始後 2 年目</td></tr> <tr><td>11</td><td>県道 84 号 (土岐可児線)</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> <tr><td>12</td><td>県道 83 号 (多治見白川線)</td><td>工事開始後 4 年目</td></tr> <tr><td>13</td><td>市道 513600 線</td><td>工事開始後 5 年目</td></tr> </tbody> </table>	地点番号	路線名	予測対象時期	01	市道二升寺・土八線	工事開始後 3 年目	02	市道落合 150 号線	工事開始後 4 年目	03	県道 6 号 (主要地方道中津川田立線)	工事開始後 1 年目	04	国道 257 号 (南北街道)	工事開始後 3 年目	05	市道坂本 270 号線	工事開始後 4 年目	06	市道原・前田線	工事開始後 1 年目	07	県道 72 号 (主要地方道恵那経川東白川線)	工事開始後 3 年目	08	国道 418 号	工事開始後 2 年目	09	市道南垣外・北野線	工事開始後 4 年目	10	国道 21 号	工事開始後 2 年目	11	県道 84 号 (土岐可児線)	工事開始後 5 年目	12	県道 83 号 (多治見白川線)	工事開始後 4 年目	13	市道 513600 線	工事開始後 5 年目
地点番号	路線名	予測対象時期																																																																																				
01	市道二升寺・土八線	工事開始後 3 年目																																																																																				
02	市道落合 150 号線	工事開始後 4 年目																																																																																				
03	県道 6 号 (主要地方道中津川田立線)	工事開始後 1 年目																																																																																				
04	国道 257 号 (南北街道)	工事開始後 3 年目																																																																																				
05	市道坂本 270 号線	工事開始後 4 年目																																																																																				
06	市道原・前田線	工事開始後 1 年目																																																																																				
07	県道 72 号 (主要地方道恵那経川東白川線)	工事開始後 3 年目																																																																																				
08	国道 418 号	工事開始後 3 年目																																																																																				
09	市道南垣外・北野線	工事開始後 5 年目																																																																																				
10	国道 21 号	工事開始後 3 年目																																																																																				
11	県道 84 号 (土岐可児線)	工事開始後 5 年目																																																																																				
12	県道 83 号 (多治見白川線)	工事開始後 3 年目																																																																																				
13	市道 513600 線	工事開始後 5 年目																																																																																				
地点番号	路線名	予測対象時期																																																																																				
01	市道二升寺・土八線	工事開始後 3 年目																																																																																				
02	市道落合 150 号線	工事開始後 4 年目																																																																																				
03	県道 6 号 (主要地方道中津川田立線)	工事開始後 1 年目																																																																																				
04	国道 257 号 (南北街道)	工事開始後 3 年目																																																																																				
05	市道坂本 270 号線	工事開始後 4 年目																																																																																				
06	市道原・前田線	工事開始後 1 年目																																																																																				
07	県道 72 号 (主要地方道恵那経川東白川線)	工事開始後 3 年目																																																																																				
08	国道 418 号	工事開始後 2 年目																																																																																				
09	市道南垣外・北野線	工事開始後 4 年目																																																																																				
10	国道 21 号	工事開始後 2 年目																																																																																				
11	県道 84 号 (土岐可児線)	工事開始後 5 年目																																																																																				
12	県道 83 号 (多治見白川線)	工事開始後 4 年目																																																																																				
13	市道 513600 線	工事開始後 5 年目																																																																																				
p 8-1-3-33 表 8-1-3-22 予測結果	—	追記 <u>注 2.1 時間毎に算出した予測値(現況値+寄与分)の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。</u>																																																																																				
P8-1-3-34～39 図 8-1-6-(4) 予測結果及び予測地点位置図	—	図面名称変更、予測結果の追記																																																																																				
p 8-1-3-40 表 8-1-3-23 環境保全措置の検討の状況	(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持、適否の理由) 適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持し、作業の効率化、性能低下を補うための過負荷運転等の防止を図ることで振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。	(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持、適否の理由) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持し、作業の効率化、性能低下を補うための過負荷運転等の防止を図ることで振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。</u>																																																																																				

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-3-40 表 8-1-3-23 環境保全措置の検討の状況	(環境保全措置) 資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート の分散 (適否の理由) 詳細な工事計画策定時に資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの再検討を行い、更なる分散化を行うことにより、車両の集中による局地的な振動の発生を防止することができるため、環境保全措置として採用する。	(環境保全措置) 資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行計画の配慮 (適否の理由) 資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化等を行うことにより、 <u>振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
	—	追記 (環境負荷低減を意識した運転の徹底)
p 8-1-3-40 イ)環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散」及び「工事の平準化」を実施する。	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</u> 」「 <u>環境負荷低減を意識した運転の徹底</u> 」及び「工事の平準化」を実施する。
p 8-1-3-40 表 8-1-3-24(1)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで振動の発生を抑制することができる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持し、作業の効率化、性能低下を補うための過負荷運転等の防止を図ることで振動の発生を抑制することができる。</u>
p 8-1-3-41 表 8-1-3-24(2)環境保全措置の内容	(種類・方法) 資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散	(種類・方法) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</u>
	(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの更なる分散化を行うことにより、車両の集中による局地的な振動の発生を防止することができる。	(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる <u>車両及び運行ルートの分散化を行うことにより、騒音の発生を低減できる。</u>
p 8-1-3-41 表 8-1-3-24(3)環境保全措置の内容	—	追記
p 8-1-3-42 a)回避又は低減に係る評価	本事業は、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-3-23 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による各地点で予測される振動レベルのうち、事業の実施に伴う寄与分は現況値の小さい地点で最大 22.1dB となるが、 <u>これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</u> 本事業では、これらの状況に加え、「 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</u> 」、「 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</u> 」、「 <u>環境負荷低減を意識した運転の徹底</u> 」

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動の影響について低減が図られているものと評価する。
p 8-1-3-43 表 8-1-3-26 評価結果	—	追記 注 2.1 時間毎に算出した予測値(現況値+寄与分)の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。
p 8-1-3-50 表 8-1-3-33 環境保全措置の検討の状況	(換気施設の点検・整備による性能維持、適否の理由) 適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(換気施設の点検・整備による性能維持、適否の理由) 換気設備の異常な振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。
p 8-1-3-51 表 8-1-3-34(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) 換気設備の異常な振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。
p 8-1-3-52 a) 回避又は低減に係る評価	本事業は、鉄道施設(換気施設)の供用による振動に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-3-33 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。	本事業では、「環境対策型換気施設の採用」、「防振装置の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>鉄道施設(換気施設)の供用に係る振動の影響について低減が図られているものと評価する。</u>
p 8-1-3-61 表 8-1-3-42 環境保全措置の検討状況	(桁支承部の維持管理の徹底、適否の理由) 桁支承部の適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(桁支承部の維持管理の徹底、適否の理由) 桁支承の適切な点検・整備を行い、桁支承の腐食や亀裂の有無、取り付け状況の確認、支承取り付け部分のコンクリートのひび割れの有無等の検査を行い、検査結果をもとに必要な応じて、支承や取り付け部分のコンクリートの補修等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-3-61 表 8-1-3-42 環境保全措置の検討状況	(ガイドウェイの維持管理の徹底、適否の理由) ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(ガイドウェイの維持管理の徹底、適否の理由) ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、 <u>取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p 8-1-3-61 表 8-1-3-43(1)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 桁支承部の適切な点検・整備を行い、その性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) 桁支承の腐食や亀裂の有無、取り付け状況の確認、 <u>支承取り付け部分のコンクリートのひび割れの有無等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、支承や取り付け部分のコンクリートの補修等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できる。</u>
p 8-1-3-62 表 8-1-3-43(2)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、 <u>取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できる。</u>
p 8-1-3-62 a)回避又は低減に係る評価	本事業は、列車の走行（地下を走行する場合を除く。）による振動に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-3-42 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	列車の走行（地下を走行する場合を除く。）に伴う各地点の予測値は表 8-1-3-40 に示す通りとなるが、これらはあくまでピーク値であり、その値が観測されるのは列車が走行する極めて短い時間にとどまる。 本事業では、これらの状況に加え、「 <u>桁支承部の維持管理の徹底</u> 」及び「 <u>ガイドウェイの維持管理の徹底</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、列車の走行（地下を走行する場合を除く。）に係る振動の影響について低減が図られている <u>もの</u> と評価する。
p 8-1-3-71 表 8-1-3-49 環境保全措置の検討の状況	(ガイドウェイの維持管理の徹底、適否の理由) ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(ガイドウェイの維持管理の徹底、適否の理由) ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、 <u>取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-3-71 表 8-1-3-50 環境保全措置の検討の状況	(環境保全措置の効果) ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより</u> その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できる。
p 8-1-3-72 a)回避又は低減に係る評価	本事業は、列車の走行（地下を走行する場合に限る。）による振動に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-3-49 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	<u>列車の走行（地下を走行する場合に限る）に伴う各地点の予測値は表 8-1-3-48 に示す通りとなるが、これらはいくまでピーク値であり、その値が観測されるのは列車が走行する極めて短い時間にとどまる。</u> 本事業では、これらの状況に加え、「 <u>ガイドウェイの維持管理の徹底</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、列車の走行（地下を走行する場合に限る。）に係る振動の影響について低減が図られているものと評価する。
p 8-1-4-4 d)予測地点	予測地点には、表 8-1-4-2 に示す緩衝工端部中心からの主な距離を設定した。	予測地点には、表 8-1-4-2 に示す緩衝工端部中心からの主な距離を設定した。 <u>微気圧波は、一般的に坑口中心から離れるとその値は小さくなる。20m 地点は、微気圧波の基準値である「坑口中心から 20m 地点で原則 50Pa 以下」との整合性の検討を行うため、50m、80m は段階的に微気圧波が小さくなることを示すため予測を実施した。</u>
p 8-1-4-5 表 8-1-4-5 環境保全措置の検討の状況	(緩衝工の設置、適否の理由) 適切に緩衝工を設置することにより微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。	(緩衝工の設置、適否の理由) <u>微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより</u> 、微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、保全措置として採用する。
	(緩衝工の維持管理、適否の理由) 適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。	(緩衝工の維持管理、適否の理由) <u>緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで</u> 、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。
p 8-1-4-5 表 8-1-4-6(1)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に適切に緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減することができる。	(環境保全措置の効果) 微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、 <u>周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより</u> 、微気圧波を低減できる。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-4-5 表 8-1-4-6(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減できる。	(環境保全措置の効果) 緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減できる。
p 8-1-4-6 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業は、列車の走行による微気圧波に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-4-6 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、「緩衝工の設置」及び「緩衝工の維持管理」の環境保全措置を確実に実施することから、トンネル及び防音防災フードの出入口から発生する微気圧波に係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p 8-1-4-9 d) 予測地点	予測地点には、表 8-1-4-9 に示す非常口（山岳部）中心又は換気施設の換気口中心（出口）から主な距離を設定した。	予測地点には、表 8-1-4-9 に示す非常口（山岳部）中心又は換気施設の換気口中心（出口）から主な距離を設定した。 微気圧波は、一般的に坑口中心から離れるとその値は小さくなる。20m 地点は、微気圧波の基準値である「坑口中心から 20m 地点で原則 50Pa 以下」との整合性の検討を行うため、50m は段階的に微気圧波が小さくなることを示すため予測を実施した。
p 8-1-4-10 表 8-1-4-13 環境保全措置の検討の状況	(多孔板の設置) 適切に多孔板を設置することにより微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。	(多孔板の設置) 微気圧波対策が必要な箇所である非常口（山岳部）に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。
	(多孔板の維持管理、適否の理由) 適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。	(多孔板の維持管理、適否の理由) 多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。
	(緩衝工の設置、適否の理由) 適切に緩衝工を設置することにより微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。	(緩衝工の設置、適否の理由) 微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。
	(緩衝工の維持管理、適否の理由) 適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。	(緩衝工の維持管理、適否の理由) 緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		部の補修等を行うことで、 <u>微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。</u>
p 8-1-4-11 表 8-1-4-14(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 微気圧波対策が必要な箇所である非常口(山岳部)に適切に多孔板を設置することにより、微気圧波を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>微気圧波対策が必要な箇所である非常口(山岳部)に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波を低減できる。</u>
p 8-1-4-11 表 8-1-4-14(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、微気圧波を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行うことで、微気圧波を低減することができる。</u>
p 8-1-4-11 表 8-1-4-14(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 微気圧波対策が必要な箇所にあるトンネル及び防音防災フードの入口側に適切な延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の発生を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の発生を低減することができる。</u>
p 8-1-4-11 表 8-1-4-14(4) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検、整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波の発生を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波の発生を低減することができる。</u>
p 8-1-4-12 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業は、列車の走行による微気圧波に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-4-13 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	<u>本事業では、「多孔板の設置」、「多孔板の維持管理」、「緩衝工の設置」及び「緩衝工の維持管理」の環境保全措置を確実に実施することから、非常口(山岳部)から発生する微気圧波に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 8-1-4-12 b) 評価結果 ②基準又は目標との整合性の検討	なお、非常口(山岳部)の設置にあたっては、できる限り住居等が非常口(山岳部)又は換気口中心(出口)から 20m 以内に存在しない位置に計画し、20m 以内に存在する場合にも適切に多孔板及び緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。したがって、列車の走行に係る非常口(山岳部)から発生する微気圧波の影響は、基準値との整合が図られているものと評価する。	なお、非常口(山岳部)の設置にあたっては、 <u>非常口(山岳部)又は換気口中心(出口)から 20m 以内にできる限り住居等が存在しないように計画し、20m 以内に住居が存在する場合にも適切な延長の多孔板及び緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。したがって、列車の走行に係る非常口(山岳部)から発生する微気圧波の影響は、基準値との整合が図られているものと評価する。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-1-5-2 2) 予測の基本的な手法 図 8-1-5-1 鉄道施設 (換気施設) の供用における低周波音予測フロー	(予測条件の設定) 発生源の位置・最大稼働時の低周波音レベル	(予測条件の設定) 発生源の位置・最大稼働時の低周波音 <u>パワー</u> レベル
p 8-1-5-2 ア. 予測式	$LRa = PWLexit / N - 11 - 20\log_{10}(r_a) + \Delta_d$ $LRb = PWLexit / N - 11 - 20\log_{10}(r_b) + \Delta L_d$	$LRa = PWLexit - 10\log_{10} N - 11 - 20\log_{10}(r_a)$ $LRb = PWLexit - 10\log_{10} N - 11 - 20\log_{10}(r_b)$
p 8-1-5-7 表 8-1-5-9 環境保全措置の検討の状況	(換気施設の点検・整備による性能維持、適否の理由) 適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(換気施設の点検・整備による性能維持、適否の理由) <u>換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p 8-1-5-8 表 8-1-5-10(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、低周波音の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できる。</u>
p 8-1-5-11 a) 回避又は低減に係る評価	本事業は、鉄道施設(換気施設)の供用による低周波音に係る環境影響を低減させるため、表 8-1-5-10 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。	本事業では、「 <u>環境対策型換気設備の採用</u> 」、「 <u>消音設備・多孔板の設置</u> 」及び「 <u>換気施設の点検・整備による性能維持</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>鉄道施設(換気施設)の供用による低周波音に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 8-2-1-11 表 8-2-1-5 (1) 文献調査結果(浮遊物質量(SS))	(地点番号 06、H19 平均値) 5.2	(地点番号 06、H19 平均値) <u>2.8</u>
	(地点番号 06、H20 平均値) 7.3	(地点番号 06、H20 平均値) <u>2.8</u>
	(地点番号 06、H21 平均値) 12.0	(地点番号 06、H21 平均値) <u>2.0</u>
	(地点番号 06、H22 平均値) 4.0	(地点番号 06、H22 平均値) <u>2.0</u>
	(地点番号 06、H23 平均値) 2.0	(地点番号 06、H23 平均値) <u>5.0</u>
	(地点番号 06、H20 最少～最大) <1～15	(地点番号 06、H20 最少～最大) <u>1)～8</u>
	(地点番号 06、H21 最少～最大) <1～34	(地点番号 06、H21 最少～最大) <u>&lt;1～5</u>
	(地点番号 06、H22 最少～最大) <1～19	(地点番号 06、H22 最少～最大) <u>1～4</u>
	(地点番号 06、H23 最少～最大) <1～5	(地点番号 06、H23 最少～最大) <u>&lt;1～16</u>
	(地点番号 17、H22 最少～最大) <1～5	(地点番号 17、H22 最少～最大) <u>&lt;1～6</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-2-1-17 g) 予測結果	切土工等又は既存の工作物の除去に係る地盤の掘削及び高架橋・橋梁並びに地上駅、車両基地、変電施設の施工等を含めた土地の改変に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水する。	切土工等又は既存の工作物の除去に係る地盤の掘削及び高架橋・橋梁並びに地上駅、車両基地、変電施設の施工等を含めた土地の改変に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、「水質汚濁防止法に基づく排水基準（昭和46年総理府令第35号、改正平成24年環境省令第15号）」及び「水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（昭和46年岐阜県条例第33号）」等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水する。
p 8-2-1-18 表 8-2-1-8 環境保全措置の検討の状況	(工事排水の適切な処理、適否の理由) 工事により発生する濁水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理した上で排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(工事排水の適切な処理、適否の理由) 工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈澱、濾過等、濁りを低減させるための処理をした上で排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
p 8-2-1-19 表 8-2-1-9 (1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理した上で排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) 工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈澱、濾過等、濁りを低減させるための処理をした上で排水することで、公共用水域への影響を低減できる。
p 8-2-1-20 表 8-2-1-9 (6) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	(環境保全措置の効果) 処理設備を設置する場合は、 <u>点検・整備を確実に</u> 行い、性能を維持することにより、工事排水の <u>処理</u> を徹底することができる。
p 8-2-1-20 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の濁りの影響を低減させるため、表 8-2-1-9 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、 <u>表 8-2-1-9 に示した環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去による水の濁りに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 8-2-1-22 g) 予測結果	トンネルの工事に係る地山掘削に伴う地下水の湧出により発生し、トンネル坑口及び非常口（山岳部）から排水される濁水は、必要に応じ、発生水量を考慮した処理能力を備えた濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、	トンネルの工事に係る地山掘削に伴う地下水の湧出により発生し、トンネル坑口及び非常口（山岳部）から排水される濁水は、必要に応じ、発生水量を考慮した処理能力を備えた濁水処理設備を設置し、「水質汚濁防止法に基づく排水基準

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域の水の濁りの影響は小さいものと予測する。	<u>（昭和 46 年総理府令第 35 号、改正 平成 24 年環境省令第 15 号）</u> 」及び「 <u>水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（昭和 46 年岐阜県条例第 33 号）</u> 」等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域の水の濁りの影響は小さいものと予測する。
p 8-2-1-22 表 8-2-1-11 環境保全措置の検討の状況	<p>（工事排水の適切な処理、適否の理由） 工事により発生する濁水は濁水処理等の対策により、適切に処理した上で排水することから、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由） 処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（工事排水の適切な処理、適否の理由） 工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈澱、濾過等、濁りを低減させるための処理をした上で排水することから、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由） 処理設備を設置する場合は、<u>点検・整備を確実に</u>行い、性能を維持することにより、<u>工事排水の処理を徹底</u>することができることから、環境保全措置として採用する。</p>
P8-2-1-23 表 8-2-1-12 (1) 環境保全措置の内容	<p>（環境保全措置の効果） 工事により発生する濁水は濁水処理等の対策により、適切に処理した上で排出することから、公共用水域への影響を低減することができる。</p>	<p>（環境保全措置の効果） 工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈澱、濾過等、濁りを低減させるための処理をした上で排水することから、公共用水域への影響を低減できる。</p>
P8-2-1-23 表 8-2-1-12 (3) 環境保全措置の内容	<p>（環境保全措置の効果） 処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。</p>	<p>（環境保全措置の効果） 処理設備を設置する場合は、<u>点検・整備を確実に</u>行い、性能を維持することにより、<u>工事排水の処理を徹底</u>することができる。</p>
p 8-2-1-24 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、トンネルの工事に係る水の濁りの影響を低減させるため、表 8-2-1-12 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、 <u>表 8-2-1-12 に示した環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事による水の濁りに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 8-2-1-26 g) 予測結果	工事施工ヤードの設置に係る切土、盛土等による造成、作業構台等の設置による土地の改変に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の濁りの影響は	工事施工ヤードの設置に係る切土、盛土等による造成、作業構台等の設置による土地の改変に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、 <u>「水質汚濁防止法に基づく排水基準（昭和 46 年総理府令第 35 号、改正 平成 24 年環境省令第 15 号）」</u> 及び「 <u>水質汚濁防</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	小さいものと予測する。	<u>止法に基づく排水基準を定める条例（昭和46年岐阜県条例第33号）</u> 」等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の濁りの影響は小さいものと予測する。
p 8-2-1-27 表 8-2-1-14 環境保全措置の検討の状況	（工事排水の適切な処理、適否の理由） 工事により発生する濁水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理した上で排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	（工事排水の適切な処理、適否の理由） 工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する <u>濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈澱、濾過等、濁りを低減させるための処理をした上で排水</u> することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
	（処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由） 処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。	（処理設備の点検・維持による性能維持、適否の理由） 処理設備を設置する場合は、 <u>点検・整備を確実に</u> 行い、性能を維持することにより、 <u>工事排水の処理</u> を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。
p 8-2-1-27 表 8-2-1-15 (1) 環境保全措置の内容	（環境保全措置の効果） 工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理した上で排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。	（環境保全措置の効果） 工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する <u>濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈澱、濾過等、濁りを低減させるための処理をした上で排水</u> することで、公共用水域への影響を低減できる。
p 8-2-1-28 表 8-2-1-15 (4) 環境保全措置の内容	（環境保全措置の効果） 処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	（環境保全措置の効果） 処理設備を設置する場合は、 <u>点検・整備を確実に</u> 行い、性能を維持することにより、 <u>工事排水の処理</u> を徹底することができる。
p 8-2-1-29 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、工事施工ヤードの設置に係る水の濁りの影響を低減させるため、表 8-2-1-15 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、 <u>表 8-2-1-15 に示した環境保全措置を確実に実施することから、工事施工ヤードの設置による水の濁りに係る環境影響の低減が</u> 図られていると評価する。
p 8-2-1-34 表 8-2-1-19 (1) 文献調査結果（水素イオン濃度（pH））	（地点番号 13、測定年度 H19） 4.4～8.0	（地点番号 13、測定年度 H19） <u>7.6～8.4</u>
p 8-2-1-36 表 8-2-1-19 (3) 文献調査結果（生物化学的酸素要求量（BOD））	（地点番号 09、H20 最少～最大） 2.9	（地点番号 09、H20 最少～最大） <u>0.7～4.6</u>
	（地点番号 09、H21 最少～最大） 2.5	（地点番号 09、H21 最少～最大） <u>1.1～4.7</u>
	（地点番号 09、H22 最少～最大） 2.4	（地点番号 09、H22 最少～最大） <u>&lt;0.2～3.2</u>
p 8-2-1-40 g) 予測結果	切土工等又は既存の工作物の除去に係る地表式又は掘割式、高架橋・橋梁、地	切土工等又は既存の工作物の除去に係る地表式又は掘割式、高架橋・橋梁、地

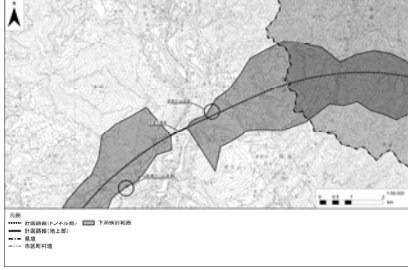
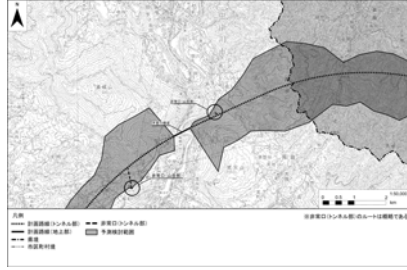
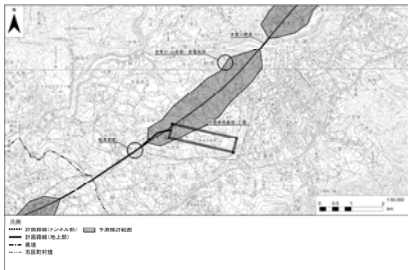
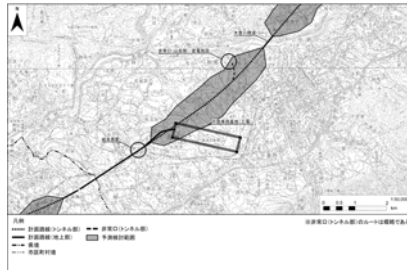
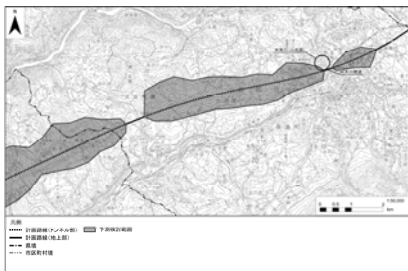
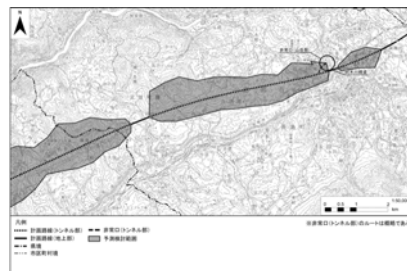
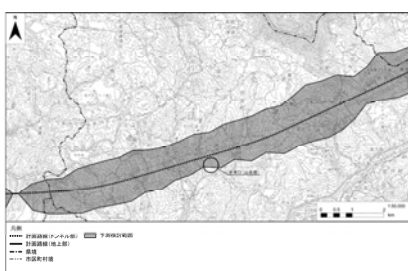
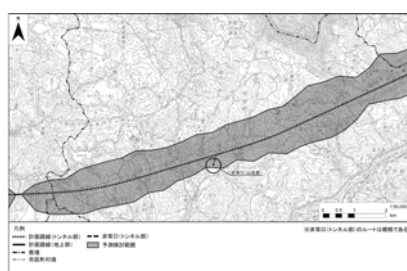
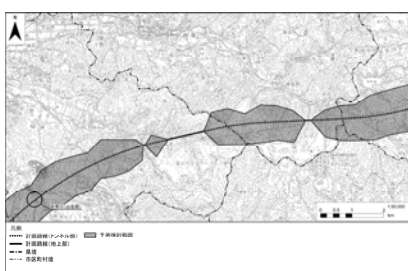
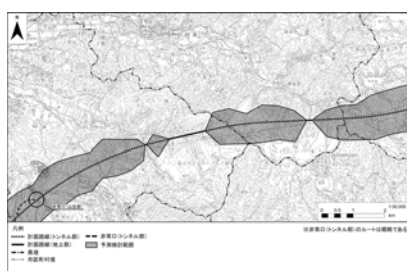
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	上駅、車両基地、変電施設の施工等のコンクリート打設に伴い発生するアルカリ排水は、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水する。	上駅、車両基地、変電施設の施工等のコンクリート打設に伴い発生するアルカリ排水は、必要に応じ、 <u>「水質汚濁防止法に基づく排水基準（昭和46年総理府令第35号、改正平成24年環境省令第15号）」</u> 及び <u>「水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（昭和46年岐阜県条例第33号）」</u> 等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水する。
p 8-2-1-41 表 8-2-1-22 環境保全措置の検討の状況	<p>(工事排水の適切な処理、適否の理由)  工事により発生するアルカリ排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由)  処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(工事排水の適切な処理、適否の理由)  工事により発生するアルカリ排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、<u>pH 値の改善を図るための処理をした上で</u>公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由)  処理設備を設置する場合は、<u>点検・整備を確実に</u>行い、性能を維持することにより、<u>工事排水の処理を</u>徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p>
p 8-2-1-41 表 8-2-1-23 (1) 環境保全措置の内容	工事により発生するアルカリ排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	工事により発生するアルカリ排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、 <u>pH 値の改善を図るための処理をした上で</u> 公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減できる。
p 8-2-1-43 表 8-2-1-23 (6) 環境保全措置の内容	処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	処理設備を設置する場合は、 <u>点検・整備を確実に</u> 行い、性能を維持することにより、 <u>工事排水の処理を</u> 徹底することができる。
p 8-2-1-43 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の汚れの影響を低減させるため、表 8-2-1-23 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、 <u>表 8-2-1-23 に示した環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去による水の汚れに係る環境影響の低減が</u> 図られていると評価する。
p 8-2-1-44 表 8-2-1-24 予測地点	—	追記 (地点番号 14) 市町村名： <u>恵那市</u> 水系： <u>木曾川</u> 対象公共用水域： <u>黒岩川</u> 鉄道施設： <u>山岳トンネル</u>
p 8-2-1-45 g) 予測結果	トンネルの工事の実施に係る吹付コンクリートの施工等に伴い発生し、トンネル坑口及び非常口（山岳部）から排水されるアルカリ排水は、発生水量を考慮した処理能力を備えた処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切	トンネルの工事の実施に係る吹付コンクリートの施工等に伴い発生し、トンネル坑口及び非常口（山岳部）から排水されるアルカリ排水は、発生水量を考慮した処理能力を備えた処理設備を設置し、 <u>「水質汚濁防止法に基づく排水基準（昭</u>

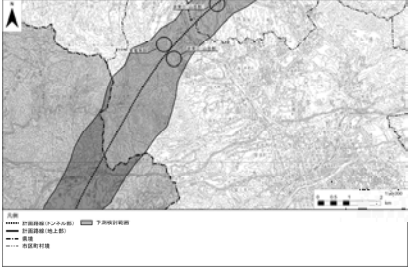
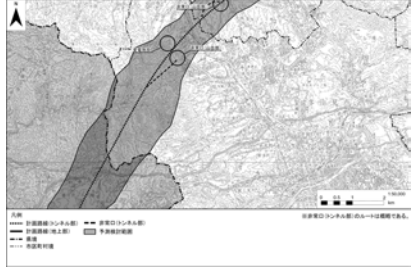
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の汚れの影響は小さいものと予測する。</p>	<p>和 46 年総理府令第 35 号、改正 平成 24 年環境省令第 15 号) 」及び「<u>水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例 (昭和 46 年岐阜県条例第 33 号)</u>」等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の汚れの影響は小さいものと予測する。</p>
<p>p 8-2-1-46 表 8-2-1-25 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(工事排水の適切な処理、適否の理由) 工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、環境保全措置として採用することから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由) 処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(工事排水の適切な処理、適否の理由) 工事により発生するアルカリ排水、<u>自然由来の重金属に汚染された排水及び酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、pH 値の改善及び有害物質濃度の低減を図るための処理をした上で排水することから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由) 処理設備を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p 8-2-1-46 表 8-2-1-26 (1) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じ、法令に基づく排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、環境保全措置として採用することから、環境保全措置として採用することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事により発生するアルカリ排水、<u>自然由来の重金属に汚染された排水及び酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、pH 値の改善及び有害物質濃度の低減を図るための処理をした上で排水することから、環境保全措置として採用することができる。</u></p>
<p>p 8-2-1-47 表 8-2-1-26 (3) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 処理設備を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができる。</u></p>
<p>p 8-2-1-47 り) 事後調査</p>	<p>トンネルの工事に伴いトンネル坑口及び非常口 (山岳部) から発生する可能性のあるアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、発生水量を考慮した処理能力を備えた処理設備を設置し、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することを前提としており、予測の不確実性は小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、事後調査は実施しない。</p>	<p>トンネルの工事に伴いトンネル坑口及び非常口 (山岳部) から発生する可能性のあるアルカリ排水、<u>自然由来の重金属に汚染された排水及び酸性化排水は、発生水量を考慮した処理能力を備えた処理設備を設置し、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することを前提としており、予測の不確実性は小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、事後調査は実施しない。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-2-1-47 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、トンネルの工事に係る水の汚れの影響を低減させるため、表 8-2-1-26 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、 <u>表 8-2-1-26 に示した環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事による水の汚れに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 8-2-1-50 g) 予測結果	鉄道施設（駅、車両基地）の供用に伴う排水は、公共用下水道への放流を基本とし、関係機関と協議し決定することとなる。しかしながら公共用下水道への放流が困難な場合は、法令に基づく排水基準等に適合するよう処理して排水することとなる。その際の鉄道施設（駅、車両基地）の供用に係る生物化学的酸素要求量（BOD）の予測結果を表 8-2-1-30 に示す。	鉄道施設（駅、車両基地）の供用に伴う排水は、公共用下水道への放流を基本とし、関係機関と協議し決定することとなる。しかしながら公共用下水道への放流が困難な場合は、 <u>「水質汚濁防止法に基づく排水基準（昭和 46 年総理府令第 35 号、改正 平成 24 年環境省令第 15 号）」及び「水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（昭和 46 年岐阜県条例第 33 号）」等に基づいて定められた排水基準に適合するよう処理して排水することとなる。その際の鉄道施設（駅、車両基地）の供用に係る生物化学的酸素要求量（BOD）の予測結果を表 8-2-1-30 に示す。</u>
p 8-2-1-51 表 8-2-1-31 環境保全措置の検討の状況	（下水道への排水、適否の理由） 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ一部排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	（下水道への排水、適否の理由） 下水道の利用が可能な地域では、 <u>処理をした上で下水道へ一部排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
	（鉄道施設からの排水の適切な処理、適否の理由） 鉄道施設（駅、車両基地）から排出する水は必要に応じて処理等の対策により、法令に基づく排水基準等に適合するよう処理した上で排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	（鉄道施設からの排水の適切な処理、適否の理由） 鉄道施設（駅、車両基地）から排出する水は、 <u>必要に応じて発生水量を考慮した浄化槽を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、活性汚泥処理等の BOD を低減させるための処理をした上で排水することから、環境保全措置として採用する。</u>
	（処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由） 処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。	（処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由） 処理設備を設置する場合は、 <u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</u>
p 8-2-1-52 表 8-2-1-32 (1) 環境保全措置の内容	（環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ一部排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。	（環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、 <u>処理をした上で下水道へ一部排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できる。</u>
p 8-2-1-52 表 8-2-1-32 (2) 環境保全措置の内容	（環境保全措置の効果） 鉄道施設から排出する水は必要に応じて処理等の対策により、法令に基づく排水基準等に適合するよう処理した上で排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。	（環境保全措置の効果） 鉄道施設から排出する水は、 <u>必要に応じて発生水量を考慮した浄化槽を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、活性汚泥処理等の BOD を低減させるための処理をした上で排水することで、公共用水域への影響を低減できる。</u>



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-2-1-52 表 8-2-1-32 (3) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備による性能維持により、 排水の適正処理を徹底することができる。	(環境保全措置の効果) <u>処理設備を設置する場合は、点検・整備 を確実にを行い、性能を維持することにより、 排水の処理を徹底することができる。</u>
p 8-2-1-53 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る 評価	本事業では、鉄道施設（駅、車両基地） の供用に係る水の汚れの影響を低減させる ため、表 8-2-1-32 に示した環境保全措 置を確実に実施することから、事業者に より実行可能な範囲内で低減が図られて いると評価する。	本事業では、表 8-2-1-32 に示した環境 保全措置を確実に実施することから、鉄 道施設（駅、車両基地）の供用による水 の汚れに係る環境影響の回避又は低減が 図られていると評価する。
P8-2-2-18 表 8-2-2-5 環境保全措 置の検討の状況	(河川内工事における工事排水の適切な 処理、適否の理由) 河川内の工事において工事により排出 する水は、必要に応じて適切に処理した 上で排水することで、水底の底質の改変 に伴う河川の水質への影響を低減するこ とができることから、環境保全措置とし て採用する。	(河川内工事における工事排水の適切な 処理、適否の理由) <u>河川内工事において工事により排出す る水は、必要に応じて水質の改善を図る ための処理をした上で排水することで、 水底の底質の改変に伴う河川の水質への 影響を低減できることから、環境保全措 置として採用する。</u>
p 8-2-2-18 表 8-2-2-6 環境保全措 置の内容	(環境保全措置の効果) 河川内工事において工事により排出する 水は、必要に応じて適切に処理した上で 排出することで、水底の底質の改変に伴 う河川の水質への影響を低減することが できる。	(環境保全措置の効果) 河川内工事において工事により排出する 水は、必要に応じて <u>水質の改善を図るた めの処理をした上で排水することで、水 底の底質の改変に伴う河川の水質への影 響を低減できる。</u>
p 8-2-2-19 イ. 評価結果 ア)回避又は低減に係る 評価	本事業では、切土工等又は既存の工作 物の除去に伴う水底の底質への影響を低 減させるため、表 8-2-2-6 に示した環境 保全措置を確実に実施することから、事 業者により実行可能な範囲内で低減が図 られていると評価する。	本事業では、「 <u>河川内工事における工 事排水の適切な処理</u> 」の環境保全措置を 確実に実施することから、切土工等又は 既存の工作物の除去に伴う水底の底質に 係る環境影響の低減が図られていると評 価する。
p 8-2-3-1 表 8-2-3-2 地下水の 酸性化の測定項目の試 験方法	「河川水質試験法（案）」（平成 7 年、 建設省河川局）	「 <u>河川水質試験方法（案）」（平成21年、 国土交通省水質連絡会）</u>
p 8-2-3-22 表 8-2-3-9 地下水の水 位の文献調査結果（既 存の井戸）	—	追記 <u>注1. 水位は平均海面からの高さ</u>
p 8-2-3-22 表 8-2-3-10(1)地下水 の水位の文献調査結果 （既存の井戸）	—	追記 <u>注2. 水位は井戸孔口（GL）からの深さ。</u>
p 8-2-3-25 a) 地下水の水質	また、自然由来の重金属等は、文献調 査及び現地調査結果より、環境基準を超 える地下水が一部地域で確認されている が、必要に応じ、法令に基づく排水基準 等を踏まえて適切に処理することから、 排水による公共用水域の水の汚れの影響 は小さいものと予測する。	また、自然由来の重金属等は、文献調 査及び現地調査結果より、環境基準を超 える地下水が一部地域で確認されている が、必要に応じ、「 <u>水質汚濁防止法に基 づく排水基準（昭和46年総理府令第35号、 改正 平成24年環境省令第15号）</u> 」及び <u>「水質汚濁防止法に基づく排水基準を定 める条例（昭和46年岐阜県条例第33号）</u> 」等に基づいて定められた排水基準を踏 まえて適切に処理することから、排水に よる公共用水域の水の汚れの影響は小さ いものと予測する。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
P8-2-3-26 図 8-2-3-3(1)		 <p data-bbox="933 504 1356 533">非常口（トンネル部）の凡例等の追記</p>
P8-2-3-27 図 8-2-3-3(2)		 <p data-bbox="933 848 1356 878">非常口（トンネル部）の凡例等の追記</p>
P8-2-3-28 図 8-2-3-3(3)		 <p data-bbox="933 1229 1356 1258">非常口（トンネル部）の凡例等の追記</p>
P8-2-3-29 図 8-2-3-3(4)		 <p data-bbox="933 1610 1356 1639">非常口（トンネル部）の凡例等の追記</p>
P8-2-3-30 図 8-2-3-3(5)		 <p data-bbox="933 1991 1356 2020">非常口（トンネル部）の凡例等の追記</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
P8-2-3-31 図 8-2-3-3(6)		 非常口（トンネル部）の凡例等の追記
p 8-2-3-34 ②水位への影響	<p>したがって、断層付近の破碎帯、洪積層の浅層部を通過する場合には、一部の地下水の水位への影響を及ぼす可能性があるものの、全体としてトンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による地下水の水位への影響は小さいと予測する。</p>	<p><u>したがって、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による地下水の水位への影響は、トンネル区間全般としては小さいものの、断層付近の破碎帯を通過する区間や洪積層の浅層部を通過する場合には、一部の地下水の水位へ影響を及ぼす可能性があるものと予測する。</u></p>
p 8-2-3-34 表 8-2-3-11 環境保全措置の検討の状況	<p>（適切な構造及び工法の採用、適否の理由）            工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切な対策を実施することで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</p>	<p>（適切な構造及び工法の採用、適否の理由）            工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、<u>覆工コンクリート、防水シート</u>の設置等を行うと共に、必要に応じて<u>薬液注入工</u>を実施する等により、地下水への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
p 8-2-3-35 表 8-2-3-12(2) 環境保全措置の内容	<p>（環境保全措置の効果）            地下水の水位の低下を抑制することにより、地下水への影響を低減できる。</p>	<p>（環境保全措置の効果）  <u>工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シート</u>の設置等を行うと共に、必要に応じて<u>薬液注入工</u>を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。</p>
p 8-2-3-35 ウ. 事後調査	<p>地下水の水位は、地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に検討を行い、予測しているが、破碎帯を通過する地域及び洪積層の浅層部を通過する地域の一部の水道水源等については、「8-2-4 水資源」に示すとおり、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。</p>	<p>地下水の水位は、地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に検討を行い、予測しているが、<u>破碎帯を通過する地域及び洪積層の浅層部を通過する地域については、状況によって工事中に集中的な湧水が発生する可能性があり、一部の水道水源等に与える影響の予測に不確実性があることから、「8-2-4 水資源」に示すとおり、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。</u></p>
p 8-2-3-36 ｲ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	<p>本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在に伴う地下水の水質及び水位への影響について、一部の地域において影響があると予測したが、その影響を低減させるため、表 8-2-3-12 に示した環境保全措置を確実に実施することから、地下水の水質及び水位への影響は、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在に伴う地下水の水質及び水位への影響について、一部の地域において影響があると予測したが、<u>「薬液注入工法における指針の順守」及び「適切な構造及び工法の採用」の環境保全措置を確実に実施することから、地下水の水質及び水位に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p 8-2-3-39            ｲ) 評価結果            a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、鉄道施設（車両基地）の供用における地下水の揚水に伴う地下水の低下を低減させるため、表 8-2-3-14 に示した環境保全措置を採用することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、<u>「適切な揚水位置や揚水量の計画」及び「上水道からの取水」の環境保全措置を確実に実施することから、鉄道施設（車両基地）の供用における地下水の揚水に伴う地下水の低下に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p 8-2-4-36            a) 公共用水域の水質に係る水資源への影響</p>	<p>「8-2-1 水質」に示すとおり、トンネルの工事の実施に係る地山掘削に伴う地下水の湧出により発生し、トンネル坑口及び非常口（山岳部）から排水される濁水は、必要に応じ、発生水量を考慮した処理能力を備えた濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理して公共用水域へ排水することから、公共用水域の水の濁りへの影響は小さいと考えられる。</p>	<p>「8-2-1 水質」に示すとおり、トンネルの工事の実施に係る地山掘削に伴う地下水の湧出により発生し、トンネル坑口及び非常口（山岳部）から排水される濁水は、必要に応じ、発生水量を考慮した処理能力を備えた濁水処理設備を設置し、<u>「水質汚濁防止法に基づく排水基準（昭和46年総理府令第35号、改正平成24年環境省令第15号）」及び「水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（昭和46年岐阜県条例第33号）」等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域の水の濁りへの影響は小さいと考えられる。</u></p>
<p>p 8-2-4-37            c) 地下水の水位に係る水資源への影響</p>	<p>以上より、断層付近の破碎帯、洪積層の浅層部を通過する場合には、一部の地下水の水位への影響を及ぼす可能性があるが、全体として水資源への影響は小さいと予測する。</p>	<p>以上より、<u>トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による水資源への影響は、トンネル区間全般としては小さいものの、断層付近の破碎帯を通過する区間や洪積層の浅層部を通過する場合には、一部の地下水の水位へ影響を及ぼす可能性があるため、断層付近の破碎帯を通過する区間や洪積層の浅層部を通過する場合には、一部の水資源へ影響を及ぼす可能性があるものと予測する。</u></p>
<p>p 8-2-4-38            表 8-2-4-7 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>（工事排水の適切な処理、適否の理由）            工事により排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由）            処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（工事排水の適切な処理、適否の理由）            工事により排出する水は必要に応じて、<u>沈殿・濾過・中和等の対策により、法令に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をした上で排水することから、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由）  <u>処理設備を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>(適切な構造及び工法の採用、適否の理由)</p> <p>工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用することで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</p>	<p>(適切な構造及び工法の採用、適否の理由)</p> <p>工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、<u>覆工コンクリート、防水シート</u>の設置等を行うと共に、<u>必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより</u>、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</p>
<p>P8-2-4-39 表 8-2-4-8 (1) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>工事により排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理した上で排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>工事により排出する水は必要に応じて、<u>沈殿・濾過・中和等の対策により、法令に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をした上で排水すること</u>で、公共用水域への影響を低減できる。</p>
<p>P8-2-4-39 表 8-2-4-8 (3) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>処理設備を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底</u>することができる。</p>
<p>P8-2-4-40 表 8-2-4-8 (4) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>地下水の水位の低下を抑制することにより、地下水への影響を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p><u>工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シート</u>の設置等を行うと共に、<u>必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより</u>、地下水への影響を低減できる。</p>
<p>p 8-2-4-41 ア) 事後調査を行うこと とした理由</p>	<p>地下水の水位については、地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に検討を行い予測しているが、<u>破碎帯を通過する地域及び洪積層の浅層部を通過する地域の一部の水道水源等</u>においては、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。</p>	<p>地下水の水位については、地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に検討を行い予測しているが、<u>破碎帯を通過する地域及び洪積層の浅層部を通過する地域については、状況によって工事中に集中的な湧水が発生する可能性があり、一部の水道水源等に与える影響の予測に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																		
<p>p 8-2-4-42 表 8-2-4-9(1)事後調査の内容</p> <p>p 8-2-4-43 表 8-2-4-9(2)事後調査の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水の水位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：工事前、工事中、工事後一定期間</li> <li>○調査地域・地点：トンネル計画路線周辺の主な井戸</li> <li>○調査方法：「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川部）</li> </ul> </td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>河川の流量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：工事前、工事中、工事後一定期間</li> <li>○調査地域・地点：トンネル計画路線周辺の主な河川</li> <li>○調査方法：「水質調査方法」（昭和46年環水質30号）</li> </ul> </td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査内容	実施主体	地下水の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：工事前、工事中、工事後一定期間</li> <li>○調査地域・地点：トンネル計画路線周辺の主な井戸</li> <li>○調査方法：「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川部）</li> </ul>	東海旅客鉄道株式会社	河川の流量	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：工事前、工事中、工事後一定期間</li> <li>○調査地域・地点：トンネル計画路線周辺の主な河川</li> <li>○調査方法：「水質調査方法」（昭和46年環水質30号）</li> </ul>	東海旅客鉄道株式会社	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水の水位</td> <td> <p>1. 井戸の利用状況等（井戸の形式、使用量、構造等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間</li> <li>○調査地域・地点</li> <li>○調査方法</li> <li>○調査方法</li> </ul> <p>2. 地下水の水位、水温、pH、電気伝導率、透明度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を基本とするものを考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を基本とするものを考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> </ul> </td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>河川の流量</td> <td> <p>1. 河川の流量、水温、pH、電気伝導率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間</li> <li>○調査方法</li> <li>○調査方法</li> <li>○調査方法</li> </ul> <p>2. 河川の流量、水温、pH、電気伝導率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> </ul> </td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査内容	実施主体	地下水の水位	<p>1. 井戸の利用状況等（井戸の形式、使用量、構造等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間</li> <li>○調査地域・地点</li> <li>○調査方法</li> <li>○調査方法</li> </ul> <p>2. 地下水の水位、水温、pH、電気伝導率、透明度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を基本とするものを考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を基本とするものを考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> </ul>	東海旅客鉄道株式会社	河川の流量	<p>1. 河川の流量、水温、pH、電気伝導率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間</li> <li>○調査方法</li> <li>○調査方法</li> <li>○調査方法</li> </ul> <p>2. 河川の流量、水温、pH、電気伝導率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> </ul>	東海旅客鉄道株式会社
調査項目	調査内容	実施主体																		
地下水の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：工事前、工事中、工事後一定期間</li> <li>○調査地域・地点：トンネル計画路線周辺の主な井戸</li> <li>○調査方法：「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川部）</li> </ul>	東海旅客鉄道株式会社																		
河川の流量	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：工事前、工事中、工事後一定期間</li> <li>○調査地域・地点：トンネル計画路線周辺の主な河川</li> <li>○調査方法：「水質調査方法」（昭和46年環水質30号）</li> </ul>	東海旅客鉄道株式会社																		
調査項目	調査内容	実施主体																		
地下水の水位	<p>1. 井戸の利用状況等（井戸の形式、使用量、構造等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間</li> <li>○調査地域・地点</li> <li>○調査方法</li> <li>○調査方法</li> </ul> <p>2. 地下水の水位、水温、pH、電気伝導率、透明度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を基本とするものを考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を基本とするものを考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> </ul>	東海旅客鉄道株式会社																		
河川の流量	<p>1. 河川の流量、水温、pH、電気伝導率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間</li> <li>○調査方法</li> <li>○調査方法</li> <li>○調査方法</li> </ul> <p>2. 河川の流量、水温、pH、電気伝導率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査期間：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> <li>○調査方法：トンネル工事前、月1回の観測を考えている</li> <li>○調査方法：トンネル工事完了後3年間、1年の観測を基本とするものを考えている。なお、状況に応じて調査期間を短縮する。</li> </ul>	東海旅客鉄道株式会社																		
<p>p 8-2-4-43 イ)評価結果 a)回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在に係る水資源への影響について、一部の地域において影響があると予測したが、その影響を低減させるため、表 8-2-4-8 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在に係る水資源への影響について、一部の地域において影響があると予測したが、<u>表 8-2-4-8 に示した環境保全措置を確実に実施することから、水資源に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>																		
<p>p 8-2-4-45 表 8-2-4-10 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>（鉄道施設からの排水の適切な処理、適否の理由） 鉄道施設（車両基地）から排出する水は必要に応じて処理等の対策により、法令等に基づく排水基準に適合するよう処理した上で排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由） 処理設備を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（下水道への排水、適否の理由） 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（鉄道施設からの排水の適切な処理、適否の理由） 鉄道施設（車両基地）から排出する水は、必要に応じて発生水量を考慮した浄化槽を設置し、<u>法令に基づく排水基準等を踏まえ、活性汚泥処理等の BOD を低減させるための処理をした上で排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（処理設備の点検・整備による性能維持、適否の理由） 処理設備を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（下水道への排水、適否の理由） 下水道の利用が可能な地域では、<u>処理をした上で下水道へ一部排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>																		
<p>p 8-2-4-45 表 8-2-4-11(1)環境保全措置の内容</p>	<p>（環境保全措置の効果） 鉄道施設から排出する水は必要に応じて処理等の対策により、法令等に基づく排水基準に適合するよう処理した上で排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。</p>	<p>（環境保全措置の効果） 鉄道施設から排出する水は、必要に応じて発生水量を考慮した浄化槽を設置し、<u>法令に基づく排水基準等を踏まえ、活性汚泥処理等の BOD を低減させるための処理をした上で排水することで、公共用水域への影響を低減できる。</u></p>																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-2-4-46 表 8-2-4-11(2)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備による性能維持により、排水の適正処理を徹底することができる。	(環境保全措置の効果) <u>処理設備を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、排水の処理を徹底することができる。</u>
p 8-2-4-46 表 8-2-4-11(3)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。	(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、 <u>処理をした上で下水道へ一部排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できる。</u>
p 8-2-4-47 イ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、車両基地の供用に伴う水資源への影響を低減させるため、表 8-2-4-11 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-2-4-11 に示した環境保全措置を実施することから、 <u>鉄道施設(車両基地)の供用に伴う水資源に係る環境影響の回避又は低減が図られている</u> と評価する。
p 8-3-1-2 表 8-3-1-1 対象事業実施区域及びその周囲の自然公園の指定状況	(名称飛騨木曾川、公園面積 (ha) ) 18,413	(名称飛騨木曾川、公園面積 (ha) ) <u>18,075</u>
p 8-3-1-2 イ. 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性	重要な地形及び地質は、表 8-3-1-2 に示す文献及び法令を基に選定を行った。対象事業実施区域及びその周囲には、表 8-3-1-3 及び図 8-3-1-1 に示すとおり、地形及び地質に係る文化財保護法及び文化財保護条例に指定されている天然記念物として、中津川市の丸山神社のふな岩、恵那市の水蝕岩形、傘岩、瑞浪市の瑞浪化石産地、瑞浪市から御嵩町にまたがる蝕地形、鬼岩が存在する。	重要な地形及び地質は、表 8-3-1-2 に示す文献及び法令を基に選定を行った。対象事業実施区域及びその周囲には、表 8-3-1-3 及び図 8-3-1-1 に示すとおり、地形及び地質に係る文化財保護法及び文化財保護条例に指定されている天然記念物として、中津川市の丸山神社のふな岩、恵那市の水蝕岩形、傘岩、瑞浪市の瑞浪化石産地、瑞浪市から御嵩町にまたがる蝕地形、 <u>名勝及び天然記念物として瑞浪市の鬼岩が存在する。</u>
p 8-3-1-3 表 8-3-1-2 重要な地形、地質及び自然現象に関する文献及び法令名	(文化財保護法、区分) 地質鉱物(特異な自然現象の生じている土地も含む) 名勝天然記念物 特別名勝記念物	(文化財保護法、区分) <u>特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物(地形、地質に関わるもの)</u>
p 8-3-1-4 ウ. 地形及び地質の概況	対象事業実施区域及びその周囲における地形の概況を「第 4 章 図 4-2-1-12」に示す。 対象事業実施区域及びその周囲には、長野県との県境西側を境に、東に阿寺山地、西に美濃高原が広がる。美濃高原は、中津川市、恵那市、瑞浪市、御嵩町、土岐市、可児市及び多治見市にまたがる起伏丘陵地が分布している。丘陵地内では、北側に木曾川、南側に土岐川が東北東から西南西へ蛇行しながら流下し、これら川沿いに盆地が分布している。盆地内では砂礫台地段丘(低位段丘)が河川沿いに形成されており、中津川市及び恵那市の盆地には扇状地性低地が広く分布している。 対象事業実施区域及びその周囲における地質の概況を「第 4 章 図 4-2-1-13」	対象事業実施区域及びその周囲における地形の概況を「第 4 章 図 4-2-1-12」に示す。 対象事業実施区域及びその周囲には、長野県との県境西側を境に、東に阿寺山地、西に美濃高原が広がる。美濃高原は、中津川市、恵那市、瑞浪市、御嵩町、土岐市、可児市及び多治見市にまたがる起伏丘陵地が分布している。丘陵地内では、北側に木曾川、南側に土岐川が東北東から西南西へ蛇行しながら流下し、これら川沿いに盆地が分布している。盆地内では砂礫台地段丘(低位段丘)が河川沿いに形成されており、中津川市及び恵那市の盆地には扇状地性低地が広く分布している。 対象事業実施区域及びその周囲の <u>表層地質</u> を「第 4 章 図 4-2-1-13」に示す。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>に示す。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲の表層地質は、領家帯花崗岩類、濃飛流紋岩類及び美濃帯の堆積岩類が基盤岩を構成し、それらを不整合に覆って新第三紀中新世の瑞浪層群、新第三紀鮮新世の瀬戸層群が分布している。領家帯花崗岩類は、中津川市、瑞浪市及び御嵩町に分布し、中生代白亜紀にマグマの貫入によって生成されたもので、苗木花崗岩、土岐花崗岩と呼ばれている。濃飛流紋岩類は、中津川市、恵那市及び瑞浪市に分布し、流紋岩、石英安山岩及び溶結凝灰岩を主体とする流紋岩質岩石で構成されている。美濃帯の堆積岩類は、瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、チャート、砂岩、粘板岩及びこれらの互層で構成されている。瑞浪層群（御嵩から可児に至る地域では可児層群と呼ばれている）は瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、礫岩、砂岩、泥岩、凝灰岩、夾炭層及びそれらの互層で、下部は陸成の堆積物、上部は海成の堆積物で構成されている。下部の堆積物には土岐夾炭累層（瑞浪層群）、可児夾炭累層（可児層群）と呼ばれる褐炭層が頻繁に挟在する地層が分布している。瀬戸層群はほぼ全域にわたって分布しており、下部の土岐口陶土層（蛙目粘土、木節粘土、珪砂、白粘土及びシルトから成り、褐炭層や火山灰層が挟在）と上部の土岐砂礫層（主に砂礫であり、よく円磨されたチャート、砂岩、花崗岩及び濃飛流紋岩礫よりなる）に区分される。また、中津川市、恵那市、御嵩町及び可児市の低地部には第四紀更新世、完新世にまたがり河成の円礫層を主体とする段丘堆積物及び氾濫原堆積物が分布している。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲に分布する主要な活断層を「第4章 図4-2-1-13」に示す。</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲の表層地質は、<u>伊奈川花崗岩、苗木花崗岩、土岐花崗岩、濃飛流紋岩類及び美濃帯堆積岩類が基盤岩を構成し、それらを不整合に覆って新第三紀中新世の瑞浪層群、新第三紀鮮新世の瀬戸層群が分布している。</u>伊奈川花崗岩は、<u>中津川市東部に分布し、角閃石黒雲母花崗閃緑岩で構成されている。</u>苗木花崗岩は、<u>中津川市及び恵那市に分布し、主に黒雲母花崗岩で構成されている。</u>土岐花崗岩は、<u>瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、角閃石黒雲母花崗閃緑岩で構成されている。</u>伊奈川花崗岩、苗木花崗岩及び土岐花崗岩は、<u>いずれも中生代白亜紀末にマグマの併入によって生成されたものである。</u>濃飛流紋岩類は、<u>中津川市、恵那市及び瑞浪市に分布し、流紋岩、石英安山岩及び溶結凝灰岩を主体とする流紋岩質岩石で構成されている。</u>美濃帯堆積岩類は、<u>主に瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、チャート、砂岩、粘板岩及びこれらの互層で構成されている。</u>その内、粘板岩を主体とする地層には、<u>黄鉄鉱が含まれている可能性がある。</u>瑞浪層群（御嵩～可児地域では可児層群と呼ばれている）は瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市に分布し、<u>礫岩、砂岩、泥岩、凝灰岩、凝灰質砂岩、凝灰質泥岩、夾炭砂岩などで構成されている。</u>瑞浪層群の堆積物は、<u>基底部から上方に向かって淡水成、汽水成、海成へと変化しており、瑞浪層群堆積時代に当該地域に海域が徐々に広がっていったことを示している。</u>瑞浪層群の下部に分布する<u>土岐夾炭累層、可児層群の下部に分布する可児夾炭累層（中村層）には、褐炭層が頻繁に挟在している。</u>これら夾炭累層と花崗岩との境界部分等に<u>ウラン鉱床が存在する可能性がある。</u>瀬戸層群はほぼ全域にわたって分布しており、下部の土岐口陶土層（砂層、シルト層、粘土層よりなり、粘土層中には蛙目粘土や木節粘土が挟在）と上部の土岐砂礫層（主に礫層であり、<u>チャート、砂岩、花崗岩及び濃飛流紋岩礫などの円礫を含む</u>）に区分される。また、中津川市、恵那市、御嵩町、可児市及び多治見市の低地部には第四紀更新世、完新世にまたがり河成の<u>礫層</u>を主体とする段丘堆積物及び氾濫原堆積物が分布している。<u>中津川市、恵那市及び瑞浪市の一部地域には、扇状地堆積物が分布する。</u></p>



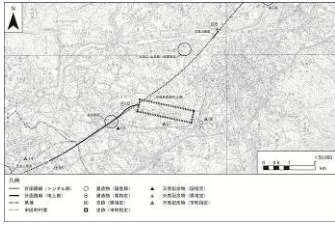
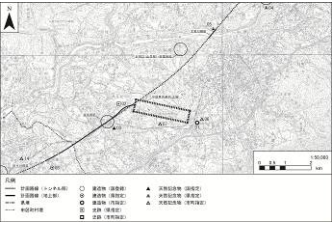
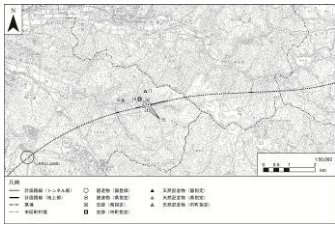
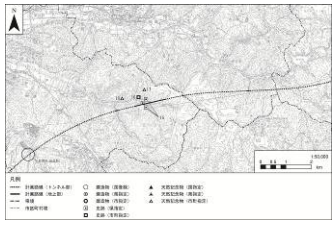
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		対象事業実施区域及びその周囲に分布する主要な活断層を「第4章 図4-2-1-13」に示す。
p 8-3-1-12 イ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	本事業は、工事施工ヤードの設置による重要な地形及び地質に係る環境影響を低減させるため、表 8-3-1-5 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避できるものと評価する。	本事業では、「 <u>地形の変更をできる限り小さくした工事施工ヤードの配置計画</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>工事施工ヤードの設置による重要な地形及び地質に係る環境影響を回避できるものと評価する。</u>
p 8-3-1-15 a) 回避又は低減に係る評価	本事業は、鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による重要な地形及び地質に係る環境影響を回避又は低減させるため、表 8-3-1-8 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避できるものと評価する。	本事業では、「 <u>地形の変更をできる限り小さくした鉄道施設の配置計画</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による重要な地形及び地質に係る環境影響を回避できるものと評価する。</u>
p 8-3-2-3 イ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、トンネルの工事の実施に係る地盤沈下を低減させるため、表 8-3-2-2 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、「 <u>適切な構造及び工法の採用</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>トンネルの工事による地盤沈下に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p 8-3-2-6 イ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、鉄道施設（車両基地）の供用における地下水の揚水に伴う地盤沈下を回避又は低減させるため、表 8-3-2-4 に示した環境保全措置を確実に採用することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、「 <u>適切な揚水位置や揚水量の計画</u> 」及び「 <u>上水道からの取水</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>鉄道施設（車両基地）の供用における地下水の揚水に伴う地盤沈下に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 8-3-3-2 表 8-3-3-2(2) 自然由来の重金属等（溶出量試験）の試験方法	（試験項目ふっ素、試験方法） JIS K 0102 34.1 又は「水質汚濁に係る環境基準について」付表 1	（試験項目ふっ素、試験方法） JIS K 0102 34.1 又は JIS K 0102 34.1c（注 <sup>6</sup> ）第3文を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略できる。）及び昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）付表6
p 8-3-3-2 表 8-3-3-3 現地調査地点	—	調査深度を追記
p 8-3-3-12 表 8-3-3-5(1) 自然由来の重金属等のスクリーニング試験結果	—	対象地質、調査深度の追記
p 8-3-3-12 表 8-3-3-5(2) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果	—	対象地質、調査深度の追記
p 8-3-3-13 表 8-3-3-5(3) 酸化可能性試験結果	—	対象地質、調査深度の追記

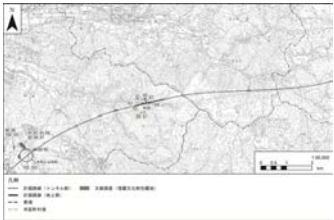
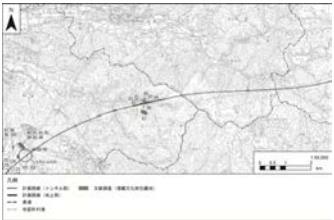
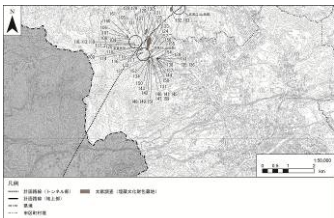
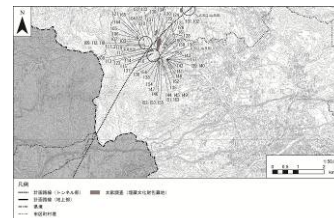
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p 8-3-3-13 イ. 地質の状況</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲の地質の状況は、「8-3-1 重要な地形及び地質」に示すとおりであり、瑞浪市から多治見市にかけて美濃帯の堆積岩類のチャート、砂岩、粘板岩及びこれらの互層が分布している。その内、粘板岩を主体とする地層には、黄鉄鉱が含まれている可能性がある。黄鉄鉱を含む地層を掘削した場合、掘削土は水及び空気と反応することで酸性化し、その過程に生成される酸性水が発生土に含まれる重金属等を溶出させる可能性がある。</p> <p>また、瑞浪市から多治見市にかけては瑞浪層群の礫岩、砂岩、泥岩、凝灰岩、夾炭層及びそれらの互層が分布している。瑞浪層群の土岐夾炭累層と花崗岩との境界部分等にウラン鉱床が存在する可能性がある。</p> <p>なお、対象事業実施区域の周囲に存在するウラン鉱床について、独立行政法人日本原子力研究開発機構が、前身の動力炉・核燃料開発事業団において詳細な調査を行っており、ヒアリング及び資料収集を行った結果、ウラン鉱床の範囲は、「日本のウラン資源」（昭和63年、動力炉・核燃料開発事業団）に最新の知見が示されており、図 8-3-3-3 に示すとおり計画路線（トンネル）はウラン鉱床を回避している。</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲の地質の状況は、「8-3-1 重要な地形及び地質」に示すとおりであり、<u>主に瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市には、チャート、砂岩、粘板岩及びこれらの互層で構成されている美濃帯堆積岩類が分布している。</u>その内、粘板岩を主体とする地層には、黄鉄鉱が含まれている可能性がある。黄鉄鉱を含む地層を掘削した場合、掘削土は水及び空気と反応することで酸性化し、その過程に生成される酸性水が発生土に含まれる重金属等を溶出させる可能性がある。</p> <p>また、<u>瑞浪市、御嵩町、可児市及び多治見市には、礫岩、砂岩、泥岩、凝灰岩、凝灰質砂岩、凝灰質泥岩、夾炭砂岩などで構成されている瑞浪層群（御嵩～可児地域では可児層群と呼ばれている）が分布している。</u>瑞浪層群の下部に分布する<u>土岐夾炭累層、可児層群の下部に分布する可児夾炭累層（中村層）には、褐炭層が頻繁に挟在している。</u>これら夾炭累層と花崗岩との境界部分等にウラン鉱床が存在する可能性がある。なお、対象事業実施区域の周囲に存在するウラン鉱床について、独立行政法人日本原子力研究開発機構が、前身の動力炉・核燃料開発事業団において詳細な調査を行っており、ヒアリング及び資料収集を行った結果、ウラン鉱床の範囲は、「日本のウラン資源」（昭和63年、動力炉・核燃料開発事業団）に最新の知見が示されており、図 8-3-3-3 に示すとおり計画路線（トンネル）はウラン鉱床を回避している。</p>
<p>p 8-3-3-14 図 8-3-3-3 東濃地域地質及び鉱床分布図</p>	<p>（凡例） U<sub>3</sub>O<sub>8</sub></p>	<p>（凡例） U<sub>3</sub>O<sub>8</sub></p>
<p>p 8-3-3-15 か) 予測結果</p>	<p>土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき適切に処理、処分する。</p>	<p>土壌汚染が明らかとなった際には、<u>土壌汚染対策法等</u>の関連法令等に基づき適切に処理、処分する。</p>
<p>p 8-3-3-16 表 8-3-3-6 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>（有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理、適否の理由） 汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合は、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、土壌汚染対策法等に基づき適切に処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理、適否の理由） 汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合は、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、土壌汚染対策法等に基づき<u>対象物質の種類や含有状況等に合わせた処理、処分を行うこと</u>で、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>追記 （発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底）</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-3-3-16 イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去による土壌汚染に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理」及び「薬液注入工法における指針の順守」を実施する。	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去による土壌汚染に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理」、「薬液注入工法における指針の順守」及び「 <u>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</u> 」を実施する。
p 8-3-3-17 表 8-3-3-7(1)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合は、有害物質の有無を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき適切に処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。	(環境保全措置の効果) 汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合は、有害物質の有無を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき <u>対象物質の種類や含有状況等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。</u>
p 8-3-3-17 表 8-3-3-7(3)環境保全措置の内容	—	追記
p 8-3-3-18 イ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う土壌汚染を回避又は低減させるため、表 8-3-3-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避できるものと評価する。	本事業では、「 <u>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</u> 」、「 <u>薬液注入工法における指針の順守</u> 」及び「 <u>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は <u>既存の工作物の除去に伴う土壌汚染に係る環境影響を回避できるものと評価する。</u>
p 8-3-3-19 カ) 予測結果	土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき適切に処理、処分する。	土壌汚染が明らかとなった際には、 <u>土壌汚染対策法等の関係法令等に基づき適切に処理、処分する。</u>
p 8-3-3-20 表 8-3-3-8 環境保全措置検討の状況	(発生土に含まれる重金属等の定期的な調査、適否の理由) 発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	(発生土に含まれる重金属等の定期的な調査、適否の理由) 発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して <u>対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</u>
	(仮置き場における発生土の適切な管理、適否の理由) 発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	(仮置き場における発生土の適切な管理、適否の理由) 発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の <u>管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</u>

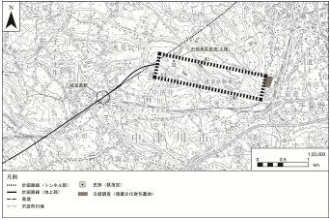

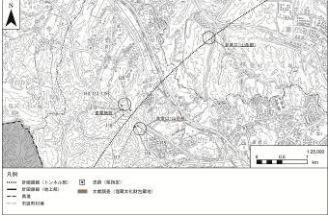

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	(工事排水の適切な処理、適否の理由) 処理施設により工事排水を適切に処理した上で排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	(工事排水の適切な処理、適否の理由) <u>工事排水について</u> 、処理施設により法令に基づく排水基準等を踏まえ、 <u>水質の改善を図るための処理</u> をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。
	—	追記 (発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底)
p 8-3-3-21 1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、トンネルの工事による土壌汚染に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「発生土に含まれる重金属等の定期的な調査」、「仮置き場における掘削土砂の適切な管理」、「工事排水の適切な処理」及び「薬液注入工法における指針の順守」を実施する。	本事業では、トンネルの工事による土壌汚染に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「発生土に含まれる重金属等の定期的な調査」、「仮置き場における発生土の適切な管理」、「工事排水の適切な処理」、「薬液注入工法における指針の順守」及び「 <u>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</u> 」を実施する。
p 8-3-3-21 表 8-3-3-9(1) 環境保全措置の内容	(発生土に含まれる重金属等の定期的な調査、環境保全措置の効果) 発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。	(発生土に含まれる重金属等の定期的な調査、環境保全措置の効果) 発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して <u>対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理</u> を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。
p 8-3-3-21 表 8-3-3-9(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。	(環境保全措置の効果) 発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の <u>管理を行うこと</u> で、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。
p 8-3-3-21 表 8-3-3-9(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 処理施設により工事排水を適切に処理した上で排水することで、土壌汚染を回避できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事排水について</u> 、処理施設により法令に基づく排水基準等を踏まえ、 <u>水質の改善を図るための処理</u> をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。
p 8-3-3-22 表 8-3-3-9(5) 環境保全措置の内容	—	追記
p 8-3-3-23 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、トンネルの工事に伴う土壌汚染を回避又は低減させるため、表 8-3-3-9 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避できるものと評価する。	本事業では、「 <u>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</u> 」、「 <u>仮置き場における発生土の適切な管理</u> 」、「 <u>工事排水の適切な処理</u> 」、「 <u>薬液注入工法における指針の順守</u> 」及び「 <u>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>トンネルの工事に伴う土壌汚染に係る環境影響を回避</u> できるものと評価する。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																								
p 8-3-4-6 表 8-3-4-3 予測条件	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th colspan="2">予測条件</th> <th rowspan="2">赤緯</th> <th rowspan="2">投影面の高さ</th> </tr> <tr> <th>緯度(北緯)</th> <th>経度(東経)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td rowspan="4">中津川市</td> <td>藤戸</td> <td>35° 30'</td> <td>137° 29'</td> <td rowspan="4">-23° 21'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>駒橋</td> <td>35° 28'</td> <td>137° 28'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>千且林</td> <td>35° 29'</td> <td>137° 27'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>笹子川</td> <td>35° 28'</td> <td>137° 26'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td rowspan="2">恵那市</td> <td>大井町</td> <td>35° 27'</td> <td>137° 24'</td> <td rowspan="2">-23° 21'</td> <td>地上1.5m</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>武笠町藤</td> <td>35° 26'</td> <td>137° 20'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td rowspan="2">御園町</td> <td>松佐野</td> <td>35° 24'</td> <td>137° 10'</td> <td rowspan="2">-23° 21'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>久々利</td> <td>35° 25'</td> <td>137° 03'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>可児市</td> <td>大森</td> <td>35° 25'</td> <td>137° 03'</td> <td rowspan="2">-23° 21'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>多治見市</td> <td>大針町</td> <td>35° 21'</td> <td>137° 04'</td> <td>地上1.5m</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測条件		赤緯	投影面の高さ	緯度(北緯)	経度(東経)	01	中津川市	藤戸	35° 30'	137° 29'	-23° 21'	地上4.0m	02	駒橋	35° 28'	137° 28'	地上4.0m	03	千且林	35° 29'	137° 27'	地上4.0m	04	笹子川	35° 28'	137° 26'	地上4.0m	05	恵那市	大井町	35° 27'	137° 24'	-23° 21'	地上1.5m	06	武笠町藤	35° 26'	137° 20'	地上4.0m	07	御園町	松佐野	35° 24'	137° 10'	-23° 21'	地上4.0m	08	久々利	35° 25'	137° 03'	地上4.0m	09	可児市	大森	35° 25'	137° 03'	-23° 21'	地上4.0m	10	多治見市	大針町	35° 21'	137° 04'	地上1.5m	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th colspan="2">予測条件</th> <th rowspan="2">赤緯</th> <th rowspan="2">投影面の高さ</th> </tr> <tr> <th>緯度(北緯)</th> <th>経度(東経)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td rowspan="4">中津川市</td> <td>藤戸</td> <td>35° 30'</td> <td>137° 29'</td> <td rowspan="4">-23° 21'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>駒橋</td> <td>35° 28'</td> <td>137° 28'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>千且林</td> <td>35° 29'</td> <td>137° 27'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>笹子川</td> <td>35° 28'</td> <td>137° 26'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td rowspan="2">恵那市</td> <td>大井町</td> <td>35° 27'</td> <td>137° 24'</td> <td rowspan="2">-23° 21'</td> <td>地上1.5m</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>武笠町藤</td> <td>35° 26'</td> <td>137° 20'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td rowspan="2">御園町</td> <td>松佐野</td> <td>35° 24'</td> <td>137° 10'</td> <td rowspan="2">-23° 21'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>久々利</td> <td>35° 25'</td> <td>137° 03'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>可児市</td> <td>大森</td> <td>35° 25'</td> <td>137° 03'</td> <td rowspan="2">-23° 21'</td> <td>地上4.0m</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>多治見市</td> <td>大針町</td> <td>35° 21'</td> <td>137° 04'</td> <td>地上1.5m</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測条件		赤緯	投影面の高さ	緯度(北緯)	経度(東経)	01	中津川市	藤戸	35° 30'	137° 29'	-23° 21'	地上4.0m	02	駒橋	35° 28'	137° 28'	地上4.0m	03	千且林	35° 29'	137° 27'	地上4.0m	04	笹子川	35° 28'	137° 26'	地上4.0m	05	恵那市	大井町	35° 27'	137° 24'	-23° 21'	地上1.5m	06	武笠町藤	35° 26'	137° 20'	地上4.0m	07	御園町	松佐野	35° 24'	137° 10'	-23° 21'	地上4.0m	08	久々利	35° 25'	137° 03'	地上4.0m	09	可児市	大森	35° 25'	137° 03'	-23° 21'	地上4.0m	10	多治見市	大針町	35° 21'	137° 04'	地上1.5m
地点番号	市町村名				所在地	予測条件			赤緯	投影面の高さ																																																																																																																																
		緯度(北緯)	経度(東経)																																																																																																																																							
01	中津川市	藤戸	35° 30'	137° 29'	-23° 21'	地上4.0m																																																																																																																																				
02		駒橋	35° 28'	137° 28'		地上4.0m																																																																																																																																				
03		千且林	35° 29'	137° 27'		地上4.0m																																																																																																																																				
04		笹子川	35° 28'	137° 26'		地上4.0m																																																																																																																																				
05	恵那市	大井町	35° 27'	137° 24'	-23° 21'	地上1.5m																																																																																																																																				
06		武笠町藤	35° 26'	137° 20'		地上4.0m																																																																																																																																				
07	御園町	松佐野	35° 24'	137° 10'	-23° 21'	地上4.0m																																																																																																																																				
08		久々利	35° 25'	137° 03'		地上4.0m																																																																																																																																				
09	可児市	大森	35° 25'	137° 03'	-23° 21'	地上4.0m																																																																																																																																				
10	多治見市	大針町	35° 21'	137° 04'		地上1.5m																																																																																																																																				
地点番号	市町村名	所在地	予測条件		赤緯	投影面の高さ																																																																																																																																				
			緯度(北緯)	経度(東経)																																																																																																																																						
01	中津川市	藤戸	35° 30'	137° 29'	-23° 21'	地上4.0m																																																																																																																																				
02		駒橋	35° 28'	137° 28'		地上4.0m																																																																																																																																				
03		千且林	35° 29'	137° 27'		地上4.0m																																																																																																																																				
04		笹子川	35° 28'	137° 26'		地上4.0m																																																																																																																																				
05	恵那市	大井町	35° 27'	137° 24'	-23° 21'	地上1.5m																																																																																																																																				
06		武笠町藤	35° 26'	137° 20'		地上4.0m																																																																																																																																				
07	御園町	松佐野	35° 24'	137° 10'	-23° 21'	地上4.0m																																																																																																																																				
08		久々利	35° 25'	137° 03'		地上4.0m																																																																																																																																				
09	可児市	大森	35° 25'	137° 03'	-23° 21'	地上4.0m																																																																																																																																				
10	多治見市	大針町	35° 21'	137° 04'		地上1.5m																																																																																																																																				
p 8-3-4-10 イ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	<p>本事業は、鉄道施設（嵩上式、駅、車両基地、換気施設）の存在による日照障害に係る環境影響を低減させるため、表 8-3-4-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（嵩上式、駅、車両基地、換気施設）の存在に係る日照障害への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「<u>鉄道施設（嵩上式、地上駅）の構造物の形式・配置等の工夫</u>」、「<u>鉄道施設（車両基地、換気施設）の配置等の工夫</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、日照障害に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</p>																																																																																																																																								
p 8-3-5-4 イ) 現地調査	<p>テレビジョン電波の受信状況の概要を表 8-3-5-4 に示す。なお、総合品質評価の基準を表 8-3-5-5 に示す。</p>	<p>テレビジョン電波の受信状況の概要を、表 8-3-5-4 に示す。<u>各調査地域における広域局及び中継局別の総合品質評価としては、各チャンネルの品質評価の中で、最下位の品質評価を集約し、整理した。なお、各チャンネルの品質評価の基準を表 8-3-5-5 に示す。</u></p>																																																																																																																																								
p 8-3-5-4 表 8-3-5-5 各チャンネルの品質評価の基準	画質評価	画像評価																																																																																																																																								
p 8-3-5-6 表 8-3-5-7 予測結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区番号</th> <th>市町村名</th> <th>予測地域</th> <th>中継局</th> <th>電波障害の有無 (鉄道施設からの距離)</th> <th>反射障害の有無 (鉄道施設からの距離)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td rowspan="4">中津川市</td> <td>藤戸</td> <td rowspan="4">中津川中継局</td> <td>あり(50m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>駒橋</td> <td>あり(46m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>千且林</td> <td>あり(40m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>笹子川</td> <td>あり(70m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td rowspan="2">恵那市</td> <td>大井町</td> <td rowspan="2">中濃中継局</td> <td>あり(70m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>武笠町藤</td> <td>あり(60m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>御園町</td> <td>松佐野</td> <td>あり(30m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td rowspan="2">可児市</td> <td>久々利</td> <td rowspan="2">土岐南中継局</td> <td>あり(40m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>大森等</td> <td>あり(210m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>多治見市</td> <td>大針町等</td> <td>多治見中継局</td> <td>あり(150m)</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 用地境界の外に、障害が生じる可能性があるとして予測された場合、その最も近い地点と用地境界との距離を示した。</p>	地区番号	市町村名	予測地域	中継局	電波障害の有無 (鉄道施設からの距離)	反射障害の有無 (鉄道施設からの距離)	01	中津川市	藤戸	中津川中継局	あり(50m)	なし	02	駒橋	あり(46m)	なし	03	千且林	あり(40m)	なし	04	笹子川	あり(70m)	なし	05	恵那市	大井町	中濃中継局	あり(70m)	なし	06	武笠町藤	あり(60m)	なし	07	御園町	松佐野	あり(30m)	なし	08	可児市	久々利	土岐南中継局	あり(40m)	なし	09	大森等	あり(210m)	なし	10	多治見市	大針町等	多治見中継局	あり(150m)	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区番号</th> <th>市町村名</th> <th>予測地域</th> <th>中継局</th> <th>電波障害の有無 (鉄道施設からの距離、距離)</th> <th>反射障害の有無 (鉄道施設からの距離、距離)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td rowspan="4">中津川市</td> <td>藤戸</td> <td rowspan="4">中津川中継局</td> <td>あり(北西方向、50m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>駒橋</td> <td>あり(北西方向、46m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>千且林</td> <td>あり(北西方向、40m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>笹子川</td> <td>あり(北西方向、70m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td rowspan="2">恵那市</td> <td>大井町</td> <td rowspan="2">中濃中継局</td> <td>あり(北西方向、70m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>武笠町藤</td> <td>あり(北西方向、60m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>御園町</td> <td>松佐野</td> <td>あり(南方向、30m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td rowspan="2">可児市</td> <td>久々利</td> <td rowspan="2">土岐南中継局</td> <td>あり(南西方向、40m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>大森等</td> <td>あり(南西方向、210m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>多治見市</td> <td>大針町等</td> <td>多治見中継局</td> <td>あり(南方向、150m)</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 用地境界の外に、障害が生じる可能性があるとして予測された場合、その最も近い地点と用地境界との距離を示した。</p>	地区番号	市町村名	予測地域	中継局	電波障害の有無 (鉄道施設からの距離、距離)	反射障害の有無 (鉄道施設からの距離、距離)	01	中津川市	藤戸	中津川中継局	あり(北西方向、50m)	なし	02	駒橋	あり(北西方向、46m)	なし	03	千且林	あり(北西方向、40m)	なし	04	笹子川	あり(北西方向、70m)	なし	05	恵那市	大井町	中濃中継局	あり(北西方向、70m)	なし	06	武笠町藤	あり(北西方向、60m)	なし	07	御園町	松佐野	あり(南方向、30m)	なし	08	可児市	久々利	土岐南中継局	あり(南西方向、40m)	なし	09	大森等	あり(南西方向、210m)	なし	10	多治見市	大針町等	多治見中継局	あり(南方向、150m)	なし																										
地区番号	市町村名	予測地域	中継局	電波障害の有無 (鉄道施設からの距離)	反射障害の有無 (鉄道施設からの距離)																																																																																																																																					
01	中津川市	藤戸	中津川中継局	あり(50m)	なし																																																																																																																																					
02		駒橋		あり(46m)	なし																																																																																																																																					
03		千且林		あり(40m)	なし																																																																																																																																					
04		笹子川		あり(70m)	なし																																																																																																																																					
05	恵那市	大井町	中濃中継局	あり(70m)	なし																																																																																																																																					
06		武笠町藤		あり(60m)	なし																																																																																																																																					
07	御園町	松佐野	あり(30m)	なし																																																																																																																																						
08	可児市	久々利	土岐南中継局	あり(40m)	なし																																																																																																																																					
09		大森等		あり(210m)	なし																																																																																																																																					
10	多治見市	大針町等	多治見中継局	あり(150m)	なし																																																																																																																																					
地区番号	市町村名	予測地域	中継局	電波障害の有無 (鉄道施設からの距離、距離)	反射障害の有無 (鉄道施設からの距離、距離)																																																																																																																																					
01	中津川市	藤戸	中津川中継局	あり(北西方向、50m)	なし																																																																																																																																					
02		駒橋		あり(北西方向、46m)	なし																																																																																																																																					
03		千且林		あり(北西方向、40m)	なし																																																																																																																																					
04		笹子川		あり(北西方向、70m)	なし																																																																																																																																					
05	恵那市	大井町	中濃中継局	あり(北西方向、70m)	なし																																																																																																																																					
06		武笠町藤		あり(北西方向、60m)	なし																																																																																																																																					
07	御園町	松佐野	あり(南方向、30m)	なし																																																																																																																																						
08	可児市	久々利	土岐南中継局	あり(南西方向、40m)	なし																																																																																																																																					
09		大森等		あり(南西方向、210m)	なし																																																																																																																																					
10	多治見市	大針町等	多治見中継局	あり(南方向、150m)	なし																																																																																																																																					
p 8-3-5-9 イ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	<p>鉄道施設（嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による電波の遮蔽及び反射によってテレビジョン電波障害を生じる可能性があるとして予測されるが、事前の確認を行うとともに、事業実施後に障害が発生したと判断された場合は、共同受信施設の設置等の環境保全措置を講じることとしている。</p> <p>このことから、鉄道施設（嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在に伴う電波障害への影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価する。</p>	<p>本事業では、<u>鉄道施設（嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在に係る電波障害への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「鉄道施設（車両基地、換気施設、変電施設）の配置等の工夫」、「鉄道施設（嵩上式、地上駅）の構造物の形式・配置等の工夫」、「共同受信施設の設置」、「個別受信施設の設置」、「受信施設の移設又は改良」、「有線テレビジョン放送の活用」及び「指針等に基づく改善策の実施」の環境保全措置を確実に実施することから、電波障害に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>																																																																																																																																								

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
p 8-3-6-1 5)調査結果	調査地域内に、指定等文化財は国指定1件、県指定8件、市指定9件の全18件、埋蔵文化財包蔵地は143箇所分布している。	調査地域内に、指定等文化財は国指定1件、県指定8件、市指定9件の全18件、埋蔵文化財包蔵地は147箇所分布している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
p 8-3-6-4 図 8-3-6-1 (2) 指定等文化財の分布状況図		 01 嵐讃岐の供養碑の凡例を修正。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
p 8-3-6-6 図 8-3-6-1 (4) 指定等文化財の分布状況図		 15大萱古窯跡群を修正。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
p 8-3-6-7 表 8-3-6-2 (1) 埋蔵文化財包蔵地の状況	—	追記 (整理番号63) 遺跡名称： <u>紅坂的場跡</u> 時代・時期： <u>近世</u> 種類： <u>その他の遺跡</u> 所在地： <u>武並町竹折紅坂</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
p 8-3-6-8 表 8-3-6-2 (2) 埋蔵文化財包蔵地の状況	<table border="1" data-bbox="427 1205 852 1570"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>遺跡名称</th> <th>時代・時期</th> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>63</td><td>安原遺跡</td><td>縄文・古墳・中世</td><td>敷布地</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>64</td><td>尾行中1号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町入道坂</td><td></td></tr> <tr><td>65</td><td>尾行中2号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町入道坂</td><td></td></tr> <tr><td>66</td><td>尾行中3号墳</td><td>その他</td><td>その他の遺跡</td><td>大井町尾行中</td><td></td></tr> <tr><td>67</td><td>尾行中4号墳</td><td>その他</td><td>その他の遺跡</td><td>大井町尾行中</td><td></td></tr> <tr><td>68</td><td>尾行中5号墳</td><td>その他</td><td>その他の遺跡</td><td>大井町尾行中</td><td></td></tr> <tr><td>69</td><td>尾行中6号墳</td><td>その他</td><td>その他の遺跡</td><td>大井町尾行中</td><td></td></tr> <tr><td>70</td><td>尾行中7号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>武並町藤原尻</td><td></td></tr> <tr><td>71</td><td>尾行中8号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>72</td><td>尾行中9号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>73</td><td>尾行中10号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>74</td><td>尾行中11号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>75</td><td>尾行中12号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>76</td><td>尾行中13号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>77</td><td>尾行中14号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>78</td><td>尾行中15号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>79</td><td>尾行中16号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>80</td><td>尾行中17号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>81</td><td>尾行中18号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>82</td><td>尾行中19号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>83</td><td>尾行中20号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>84</td><td>尾行中21号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>85</td><td>尾行中22号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>86</td><td>尾行中23号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>87</td><td>尾行中24号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>88</td><td>尾行中25号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> </tbody> </table>	整理番号	遺跡名称	時代・時期	種類	所在地	現況	63	安原遺跡	縄文・古墳・中世	敷布地	大井町		64	尾行中1号墳	古墳	古墳	大井町入道坂		65	尾行中2号墳	古墳	古墳	大井町入道坂		66	尾行中3号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中		67	尾行中4号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中		68	尾行中5号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中		69	尾行中6号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中		70	尾行中7号墳	古墳	古墳	武並町藤原尻		71	尾行中8号墳	古墳	古墳	大井町		72	尾行中9号墳	古墳	古墳	大井町		73	尾行中10号墳	古墳	古墳	大井町		74	尾行中11号墳	古墳	古墳	大井町		75	尾行中12号墳	古墳	古墳	大井町		76	尾行中13号墳	古墳	古墳	大井町		77	尾行中14号墳	古墳	古墳	大井町		78	尾行中15号墳	古墳	古墳	大井町		79	尾行中16号墳	古墳	古墳	大井町		80	尾行中17号墳	古墳	古墳	大井町		81	尾行中18号墳	古墳	古墳	大井町		82	尾行中19号墳	古墳	古墳	大井町		83	尾行中20号墳	古墳	古墳	大井町		84	尾行中21号墳	古墳	古墳	大井町		85	尾行中22号墳	古墳	古墳	大井町		86	尾行中23号墳	古墳	古墳	大井町		87	尾行中24号墳	古墳	古墳	大井町		88	尾行中25号墳	古墳	古墳	大井町		<table border="1" data-bbox="911 1205 1335 1570"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>遺跡名称</th> <th>時代・時期</th> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>63</td><td>安原遺跡</td><td>縄文・古墳・中世</td><td>敷布地</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>64</td><td>尾行中1号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町入道坂</td><td></td></tr> <tr><td>65</td><td>尾行中2号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町入道坂</td><td></td></tr> <tr><td>66</td><td>尾行中3号墳</td><td>その他</td><td>その他の遺跡</td><td>大井町尾行中</td><td></td></tr> <tr><td>67</td><td>尾行中4号墳</td><td>その他</td><td>その他の遺跡</td><td>大井町尾行中</td><td></td></tr> <tr><td>68</td><td>尾行中5号墳</td><td>その他</td><td>その他の遺跡</td><td>大井町尾行中</td><td></td></tr> <tr><td>69</td><td>尾行中6号墳</td><td>その他</td><td>その他の遺跡</td><td>大井町尾行中</td><td></td></tr> <tr><td>70</td><td>尾行中7号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>武並町藤原尻</td><td></td></tr> <tr><td>71</td><td>尾行中8号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>72</td><td>尾行中9号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>73</td><td>尾行中10号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>74</td><td>尾行中11号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>75</td><td>尾行中12号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>76</td><td>尾行中13号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>77</td><td>尾行中14号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>78</td><td>尾行中15号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>79</td><td>尾行中16号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>80</td><td>尾行中17号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>81</td><td>尾行中18号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>82</td><td>尾行中19号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>83</td><td>尾行中20号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>84</td><td>尾行中21号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>85</td><td>尾行中22号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>86</td><td>尾行中23号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>87</td><td>尾行中24号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> <tr><td>88</td><td>尾行中25号墳</td><td>古墳</td><td>古墳</td><td>大井町</td><td></td></tr> </tbody> </table>	整理番号	遺跡名称	時代・時期	種類	所在地	現況	63	安原遺跡	縄文・古墳・中世	敷布地	大井町		64	尾行中1号墳	古墳	古墳	大井町入道坂		65	尾行中2号墳	古墳	古墳	大井町入道坂		66	尾行中3号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中		67	尾行中4号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中		68	尾行中5号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中		69	尾行中6号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中		70	尾行中7号墳	古墳	古墳	武並町藤原尻		71	尾行中8号墳	古墳	古墳	大井町		72	尾行中9号墳	古墳	古墳	大井町		73	尾行中10号墳	古墳	古墳	大井町		74	尾行中11号墳	古墳	古墳	大井町		75	尾行中12号墳	古墳	古墳	大井町		76	尾行中13号墳	古墳	古墳	大井町		77	尾行中14号墳	古墳	古墳	大井町		78	尾行中15号墳	古墳	古墳	大井町		79	尾行中16号墳	古墳	古墳	大井町		80	尾行中17号墳	古墳	古墳	大井町		81	尾行中18号墳	古墳	古墳	大井町		82	尾行中19号墳	古墳	古墳	大井町		83	尾行中20号墳	古墳	古墳	大井町		84	尾行中21号墳	古墳	古墳	大井町		85	尾行中22号墳	古墳	古墳	大井町		86	尾行中23号墳	古墳	古墳	大井町		87	尾行中24号墳	古墳	古墳	大井町		88	尾行中25号墳	古墳	古墳	大井町	
整理番号	遺跡名称	時代・時期	種類	所在地	現況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
63	安原遺跡	縄文・古墳・中世	敷布地	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
64	尾行中1号墳	古墳	古墳	大井町入道坂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
65	尾行中2号墳	古墳	古墳	大井町入道坂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
66	尾行中3号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
67	尾行中4号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
68	尾行中5号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
69	尾行中6号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
70	尾行中7号墳	古墳	古墳	武並町藤原尻																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
71	尾行中8号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
72	尾行中9号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
73	尾行中10号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
74	尾行中11号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
75	尾行中12号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
76	尾行中13号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
77	尾行中14号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
78	尾行中15号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
79	尾行中16号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
80	尾行中17号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
81	尾行中18号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
82	尾行中19号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
83	尾行中20号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
84	尾行中21号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
85	尾行中22号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
86	尾行中23号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
87	尾行中24号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
88	尾行中25号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
整理番号	遺跡名称	時代・時期	種類	所在地	現況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
63	安原遺跡	縄文・古墳・中世	敷布地	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
64	尾行中1号墳	古墳	古墳	大井町入道坂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
65	尾行中2号墳	古墳	古墳	大井町入道坂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
66	尾行中3号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
67	尾行中4号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
68	尾行中5号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
69	尾行中6号墳	その他	その他の遺跡	大井町尾行中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
70	尾行中7号墳	古墳	古墳	武並町藤原尻																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
71	尾行中8号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
72	尾行中9号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
73	尾行中10号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
74	尾行中11号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
75	尾行中12号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
76	尾行中13号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
77	尾行中14号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
78	尾行中15号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
79	尾行中16号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
80	尾行中17号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
81	尾行中18号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
82	尾行中19号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
83	尾行中20号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
84	尾行中21号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
85	尾行中22号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
86	尾行中23号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
87	尾行中24号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
88	尾行中25号墳	古墳	古墳	大井町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
p 8-3-6-9 表 8-3-6-2 (3) 埋蔵文化財包蔵地の状況	—	追記 (整理番号121) 遺跡名称： <u>大針14号古窯跡</u> 時代・時期： <u>中世</u> 種類： <u>生産遺跡</u> 所在地： <u>大針町</u> (整理番号122) 遺跡名称： <u>大針15号古窯跡</u> 時代・時期： <u>中世(鎌倉)</u> 種類： <u>生産遺跡</u> 所在地： <u>大針町</u> (整理番号123)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		<p>遺跡名称：<u>大針16号古窯跡</u>  時代・時期：<u>古代（平安）</u>  種類：<u>生産遺跡</u>  所在地：<u>大針町</u>  現況：<u>滅失</u>  （整理番号127）</p> <p>遺跡名称：<u>大針起4号古窯跡</u>  時代・時期：<u>古代</u>  種類：<u>生産遺跡</u>  所在地：<u>大針町字上畑</u>  （整理番号128）</p> <p>遺跡名称：<u>大針起5号古窯跡</u>  時代・時期：<u>中世</u>  種類：<u>生産遺跡</u>  所在地：<u>大針町字起</u></p>
<p>p 8-3-6-15  図 8-3-6-2 (5) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況  図</p>		 <p>80弥七田古窯跡、82岩ヶ根古窯跡  83若林古窯跡、84向林古窯跡  85窯下古窯跡、86大萱牟田洞古窯跡群  87牟田洞古窯跡群の範囲を変更</p>
<p>p 8-3-6-16  図 8-3-6-2 (6) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況  図</p>		 <p>121大針14号古窯跡、122大針15号古窯跡、  123大針16号古窯跡、127大針起4号古窯跡、  128大針起5号古窯跡を追記。</p>
<p>p 8-3-6-17  か) 予測結果</p>	<p>指定等文化財のうち可児市の「大萱古窯跡群」において、鉄道施設を設置することとなるが、工事の着手前に関係機関と協議のうえ、適切な構造及び工法等を検討し、採用するとともに必要により調査を実施するなどの措置を講ずることから、指定等文化財への影響は小さいと予測する。</p>	<p><u>指定等文化財は、回避する計画としているため、指定等文化財への影響はないと予測する。</u></p>
<p>p 8-3-6-17  か) 予測結果</p>	<p>また、13 箇所の埋蔵文化財包蔵地において鉄道施設（車両基地、換気施設、変電施設）を設置することから、それらの文化財の一部が改変される可能性があるものの、文化財保護法などの関係法令に基づき関係機関への手続きなどの措置を</p>	<p><u>また、17箇所の埋蔵文化財包蔵地が存在する箇所において鉄道施設（トンネル、車両基地、換気施設、変電施設）を設置することにより、それらの一部が改変される可能性があるが、文化財保護法等の関係法令に基づき必要となる関係機関へ</u></p>



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																
	講ずることから、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。	<u>の</u> 手続きを行い、 <u>試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施することから</u> 、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。																																																																																																																																																																																																																																
準備書 p 8-3-6-18	表 8-3-6-4 変更の可能性のある範囲に存在する指定等文化財	削除																																																																																																																																																																																																																																
p 8-3-6-18 表 8-3-6-3 変更の可能性のある範囲に存在する埋蔵文化財包蔵地	<table border="1" data-bbox="421 454 874 719"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>市町村名</th> <th>遺跡名称</th> <th>所在地</th> <th>鉄道施設</th> <th>変更の程度</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>28</td><td>中津川市</td><td>後田遺跡</td><td>駒場</td><td>車両基地</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>33</td><td>中津川市</td><td>上黒1号古窯跡</td><td>千且林上黒</td><td>車両基地</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>中津川市</td><td>後屋古窯跡</td><td>千且林後屋</td><td>車両基地</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>43</td><td>中津川市</td><td>鍛冶屋平古窯跡</td><td>千且林鍛冶屋平</td><td>車両基地</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>110</td><td>多治見市</td><td>大針2号古窯跡</td><td>大針町 286-2</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>112</td><td>多治見市</td><td>大針4号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>113</td><td>多治見市</td><td>大針5号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>115</td><td>多治見市</td><td>大針7号古窯跡</td><td>大針町</td><td>換気施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>116</td><td>多治見市</td><td>大針8号古窯跡</td><td>大針町</td><td>換気施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>117</td><td>多治見市</td><td>大針9号古窯跡</td><td>大針町</td><td>換気施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>118</td><td>多治見市</td><td>大針10号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>119</td><td>多治見市</td><td>大針11号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>120</td><td>多治見市</td><td>大針12号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> </tbody> </table>	整理番号	市町村名	遺跡名称	所在地	鉄道施設	変更の程度	現況	28	中津川市	後田遺跡	駒場	車両基地	一部変更		33	中津川市	上黒1号古窯跡	千且林上黒	車両基地	一部変更		40	中津川市	後屋古窯跡	千且林後屋	車両基地	一部変更	滅失	43	中津川市	鍛冶屋平古窯跡	千且林鍛冶屋平	車両基地	一部変更	滅失	110	多治見市	大針2号古窯跡	大針町 286-2	変電施設	一部変更	滅失	112	多治見市	大針4号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更	滅失	113	多治見市	大針5号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更	滅失	115	多治見市	大針7号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更		116	多治見市	大針8号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更		117	多治見市	大針9号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更		118	多治見市	大針10号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更		119	多治見市	大針11号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更		120	多治見市	大針12号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更		<table border="1" data-bbox="900 432 1353 752"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>市町村名</th> <th>遺跡名称</th> <th>所在地</th> <th>鉄道施設</th> <th>変更の程度</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>28</td><td>中津川市</td><td>後田遺跡</td><td>駒場</td><td>車両基地</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>33</td><td>中津川市</td><td>上黒1号古窯跡</td><td>千且林上黒</td><td>車両基地</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>37</td><td>中津川市</td><td>中洗井南古窯跡</td><td>千且林中洗井</td><td>トンネル</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>中津川市</td><td>後屋古窯跡</td><td>千且林後屋</td><td>車両基地</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>43</td><td>中津川市</td><td>鍛冶屋平古窯跡</td><td>千且林鍛冶屋平</td><td>車両基地</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>44</td><td>中津川市</td><td>上黒2号古窯跡</td><td>千且林上黒</td><td>車両基地</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>109</td><td>多治見市</td><td>大針2号古窯跡</td><td>大針町 286-2</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>111</td><td>多治見市</td><td>大針4号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>112</td><td>多治見市</td><td>大針5号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td>滅失</td></tr> <tr><td>114</td><td>多治見市</td><td>大針7号古窯跡</td><td>大針町</td><td>換気施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>115</td><td>多治見市</td><td>大針8号古窯跡</td><td>大針町</td><td>換気施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>116</td><td>多治見市</td><td>大針9号古窯跡</td><td>大針町</td><td>換気施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>117</td><td>多治見市</td><td>大針10号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>118</td><td>多治見市</td><td>大針11号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>119</td><td>多治見市</td><td>大針12号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>121</td><td>多治見市</td><td>大針14号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> <tr><td>122</td><td>多治見市</td><td>大針15号古窯跡</td><td>大針町</td><td>変電施設</td><td>一部変更</td><td></td></tr> </tbody> </table>	整理番号	市町村名	遺跡名称	所在地	鉄道施設	変更の程度	現況	28	中津川市	後田遺跡	駒場	車両基地	一部変更		33	中津川市	上黒1号古窯跡	千且林上黒	車両基地	一部変更		37	中津川市	中洗井南古窯跡	千且林中洗井	トンネル	一部変更		40	中津川市	後屋古窯跡	千且林後屋	車両基地	一部変更	滅失	43	中津川市	鍛冶屋平古窯跡	千且林鍛冶屋平	車両基地	一部変更	滅失	44	中津川市	上黒2号古窯跡	千且林上黒	車両基地	一部変更		109	多治見市	大針2号古窯跡	大針町 286-2	変電施設	一部変更	滅失	111	多治見市	大針4号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更	滅失	112	多治見市	大針5号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更	滅失	114	多治見市	大針7号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更		115	多治見市	大針8号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更		116	多治見市	大針9号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更		117	多治見市	大針10号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更		118	多治見市	大針11号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更		119	多治見市	大針12号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更		121	多治見市	大針14号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更		122	多治見市	大針15号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更	
整理番号	市町村名	遺跡名称	所在地	鉄道施設	変更の程度	現況																																																																																																																																																																																																																												
28	中津川市	後田遺跡	駒場	車両基地	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
33	中津川市	上黒1号古窯跡	千且林上黒	車両基地	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
40	中津川市	後屋古窯跡	千且林後屋	車両基地	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
43	中津川市	鍛冶屋平古窯跡	千且林鍛冶屋平	車両基地	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
110	多治見市	大針2号古窯跡	大針町 286-2	変電施設	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
112	多治見市	大針4号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
113	多治見市	大針5号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
115	多治見市	大針7号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
116	多治見市	大針8号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
117	多治見市	大針9号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
118	多治見市	大針10号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
119	多治見市	大針11号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
120	多治見市	大針12号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
整理番号	市町村名	遺跡名称	所在地	鉄道施設	変更の程度	現況																																																																																																																																																																																																																												
28	中津川市	後田遺跡	駒場	車両基地	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
33	中津川市	上黒1号古窯跡	千且林上黒	車両基地	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
37	中津川市	中洗井南古窯跡	千且林中洗井	トンネル	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
40	中津川市	後屋古窯跡	千且林後屋	車両基地	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
43	中津川市	鍛冶屋平古窯跡	千且林鍛冶屋平	車両基地	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
44	中津川市	上黒2号古窯跡	千且林上黒	車両基地	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
109	多治見市	大針2号古窯跡	大針町 286-2	変電施設	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
111	多治見市	大針4号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
112	多治見市	大針5号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更	滅失																																																																																																																																																																																																																												
114	多治見市	大針7号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
115	多治見市	大針8号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
116	多治見市	大針9号古窯跡	大針町	換気施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
117	多治見市	大針10号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
118	多治見市	大針11号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
119	多治見市	大針12号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
121	多治見市	大針14号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
122	多治見市	大針15号古窯跡	大針町	変電施設	一部変更																																																																																																																																																																																																																													
p 8-3-6-19 図 8-3-6-3(1) 変更区域内に存在する指定等文化財、埋蔵文化財包蔵地の分布状況		 44 上黒2号古窯跡、 37 中洗井南古窯跡を追加。																																																																																																																																																																																																																																
準備書 p 8-3-6-20 図 8-3-6-3(2) 変更区域内に存在する指定等文化財、埋蔵文化財包蔵地の分布状況	図 8-3-6-3(2) 変更区域内に存在する指定等文化財、埋蔵文化財包蔵地の分布状況	削除																																																																																																																																																																																																																																
p 8-3-6-20 図 8-3-6-3(2) 変更区域内に存在する指定等文化財、埋蔵文化財包蔵地の分布状況		 121 大針14号古窯跡、122 大針15号古窯跡を追加。																																																																																																																																																																																																																																
p 8-3-6-21 表 8-3-6-4 環境保全措置の検討の状況	(適切な構造及び工法の採用、適否の理由) 文化財への影響を考慮した適切な構造、工法等を検討し、採用することで、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。  (試掘・確認調査及び発掘調査の実施(「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑	(適切な構造及び工法の採用、適否の理由) <u>必要な範囲で地上への仮設物の設置や橋脚の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>  (試掘・確認調査及び発掘調査の実施(「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑																																																																																																																																																																																																																																



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>化等について」庁保記第 75 号（平成 10 年 9 月 29 日 文化庁次長通知））、適否の理由)</p> <p>埋蔵文化財の範囲や性格等の把握が十分でない場合は、自治体など関係箇所との調整や必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により記録保存のための発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避・低減できることから環境保全措置として採用する。</p>	<p>化等について」庁保記第 75 号（平成 10 年 9 月 29 日 文化庁次長通知））、適否の理由)</p> <p><u>事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体等関係機関との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。</u>これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。</p>
<p>p 8-3-6-22 表 8-3-6-5(2)環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>適切な構造、工法等を採用することで文化財への影響を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p><u>必要な範囲で地上への仮設物の設置や橋脚の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで文化財への影響を回避又は低減できる。</u></p>
<p>p 8-3-6-22 表 8-3-6-5(3)環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、自治体など関係箇所との調整や届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により記録保存のための発掘調査を実施することで、影響を回避又は低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、<u>自治体等関係機関との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。</u>これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できる。</p>
<p>p 8-3-6-23 a)回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業は、鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による文化財に係る環境影響を低減させるため、表 8-3-6-6 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在に係る文化財への影響について、<u>一部の地域において影響があると予測したものの、「改変区域をできる限り小さくする」、「適切な構造及び工法の採用」、「試掘・確認調査及び発掘調査の実施」及び「遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処」の環境保全措置を確実に実施することから、文化財に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p 8-3-7-11 イ)評価結果 ア)回避又は低減に係る評価</p>	<p>事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減しているものと評価する。</p>	<p>本事業では、<u>列車の走行（地下を走行する場合を除く。）による磁界の影響について、基準値よりも十分小さく、回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p 8-4-1-15 表 8-4-1-5 改変区域と確認位置の距離に関する定義</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p 8-4-1-17 表 8-4-1-8 現地調査で確認された重要な種の確認位置</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p 8-4-1-21 表 8-4-1-11 現地調査</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																										
で確認された重要な種の確認位置																																																																												
p 8-4-1-23 表 8-4-1-14 現地調査 で確認された重要な種の確認位置	—	追記																																																																										
p 8-4-1-26 表 8-4-1-17 現地調査 で確認された重要な種の確認位置	—	追記																																																																										
p 8-4-1-31 表 8-4-1-20 現地調査 で確認された重要な種の確認位置	—	追記																																																																										
p 8-4-1-34 表 8-4-1-23 現地調査 で確認された重要な種の確認位置	—	追記																																																																										
p 8-4-1-37 表 8-4-1-26 現地調査 で確認された重要な種の確認位置	—	追記																																																																										
p 8-4-1-41 表 8-4-1-29 現地調査 で確認された重要な種の確認位置	—	追記																																																																										
p 8-4-1-46 図 8-4-1-2 影響予測 の手順	(予測地域) 変更の可能性のある範囲外	(予測地域) 変更の可能性のある範囲外 <u>(変更の可能性のある範囲の近傍、相当離れた地域)</u>																																																																										
	(環境保全措置の検討) —	(環境保全措置の検討) 追記																																																																										
p 8-4-1-47 表 8-4-1-31 (1) 現地調査 でされた重要な種の 予測結果の概要	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">種別</td> <td>1 ヤマドリ</td> <td>沢沿いの稀い林</td> <td></td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>2 オシドリ</td> <td>広葉樹林内の河川、湖沼</td> <td></td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>3 カイツブリ</td> <td>池、湖沼、湖、河川</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>4 アオバト</td> <td>常緑広葉樹林、落葉広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> </table>	種別	1 ヤマドリ	沢沿いの稀い林		○	生態環境は保全される	2 オシドリ	広葉樹林内の河川、湖沼		○	生態環境は保全される	3 カイツブリ	池、湖沼、湖、河川	○	○	生態環境は保全される	4 アオバト	常緑広葉樹林、落葉広葉樹林	○	○	生態環境は保全される	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">種別</td> <td>1 ヤマドリ</td> <td>沢沿いの稀い林</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>2 オシドリ</td> <td>広葉樹林内の河川、湖沼</td> <td></td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>3 カイツブリ</td> <td>池、湖沼、湖、河川</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>4 アオバト</td> <td>常緑広葉樹林、落葉広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> </table>	種別	1 ヤマドリ	沢沿いの稀い林	△	○	生態環境は保全される	2 オシドリ	広葉樹林内の河川、湖沼		○	生態環境は保全される	3 カイツブリ	池、湖沼、湖、河川	○	○	生態環境は保全される	4 アオバト	常緑広葉樹林、落葉広葉樹林	○	○	生態環境は保全される																																
種別	1 ヤマドリ		沢沿いの稀い林		○	生態環境は保全される																																																																						
	2 オシドリ		広葉樹林内の河川、湖沼		○	生態環境は保全される																																																																						
	3 カイツブリ		池、湖沼、湖、河川	○	○	生態環境は保全される																																																																						
	4 アオバト	常緑広葉樹林、落葉広葉樹林	○	○	生態環境は保全される																																																																							
種別	1 ヤマドリ	沢沿いの稀い林	△	○	生態環境は保全される																																																																							
	2 オシドリ	広葉樹林内の河川、湖沼		○	生態環境は保全される																																																																							
	3 カイツブリ	池、湖沼、湖、河川	○	○	生態環境は保全される																																																																							
	4 アオバト	常緑広葉樹林、落葉広葉樹林	○	○	生態環境は保全される																																																																							
p 8-4-1-49 表 8-4-1-31 (3) 現地調査 でされた重要な種の 予測結果の概要	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">種別</td> <td>1 コガタブチサンショウウオ</td> <td>沢周辺の森林</td> <td></td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>2 ヒダサンショウウオ</td> <td>二次林(落葉広葉樹林・混交林)</td> <td></td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>3 アカハライモリ</td> <td>池、水田、湖沼</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>4 トノサマガエル</td> <td>池、湖沼、沼、河川、水田</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>5 ニホンアカガエル</td> <td>水田や湖沼、林床</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種別</td> <td>1 ムスジイトトンボ</td> <td>湧水、溝、水田</td> <td></td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>2 モートンイトトンボ</td> <td>浅い湧水、水田</td> <td></td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> </table>	種別	1 コガタブチサンショウウオ	沢周辺の森林		○	生態環境は保全される	2 ヒダサンショウウオ	二次林(落葉広葉樹林・混交林)		○	生態環境は保全される	3 アカハライモリ	池、水田、湖沼	○	○	生態環境は保全される	4 トノサマガエル	池、湖沼、沼、河川、水田	○	○	生態環境は保全される	5 ニホンアカガエル	水田や湖沼、林床	○	○	生態環境は保全される	種別	1 ムスジイトトンボ	湧水、溝、水田		○	生態環境は保全される	2 モートンイトトンボ	浅い湧水、水田		○	生態環境は保全される	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">種別</td> <td>1 コガタブチサンショウウオ</td> <td>沢周辺の森林</td> <td>△</td> <td></td> <td>生態環境の一部は保全されない可能性がある</td> </tr> <tr> <td>2 ヒダサンショウウオ</td> <td>二次林(落葉広葉樹林・混交林)</td> <td></td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>3 アカハライモリ</td> <td>池、水田、湖沼</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>4 トノサマガエル</td> <td>池、湖沼、沼、河川、水田</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>5 ニホンアカガエル</td> <td>水田や湖沼、林床</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種別</td> <td>1 ムスジイトトンボ</td> <td>湧水、溝、水田</td> <td></td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>2 モートンイトトンボ</td> <td>浅い湧水、水田</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>生態環境は保全される</td> </tr> </table>	種別	1 コガタブチサンショウウオ	沢周辺の森林	△		生態環境の一部は保全されない可能性がある	2 ヒダサンショウウオ	二次林(落葉広葉樹林・混交林)		○	生態環境は保全される	3 アカハライモリ	池、水田、湖沼	○	○	生態環境は保全される	4 トノサマガエル	池、湖沼、沼、河川、水田	○	○	生態環境は保全される	5 ニホンアカガエル	水田や湖沼、林床	○	○	生態環境は保全される	種別	1 ムスジイトトンボ	湧水、溝、水田		○	生態環境は保全される	2 モートンイトトンボ	浅い湧水、水田	△	○	生態環境は保全される
種別	1 コガタブチサンショウウオ		沢周辺の森林		○	生態環境は保全される																																																																						
	2 ヒダサンショウウオ		二次林(落葉広葉樹林・混交林)		○	生態環境は保全される																																																																						
	3 アカハライモリ		池、水田、湖沼	○	○	生態環境は保全される																																																																						
	4 トノサマガエル		池、湖沼、沼、河川、水田	○	○	生態環境は保全される																																																																						
	5 ニホンアカガエル	水田や湖沼、林床	○	○	生態環境は保全される																																																																							
種別	1 ムスジイトトンボ	湧水、溝、水田		○	生態環境は保全される																																																																							
	2 モートンイトトンボ	浅い湧水、水田		○	生態環境は保全される																																																																							
種別	1 コガタブチサンショウウオ	沢周辺の森林	△		生態環境の一部は保全されない可能性がある																																																																							
	2 ヒダサンショウウオ	二次林(落葉広葉樹林・混交林)		○	生態環境は保全される																																																																							
	3 アカハライモリ	池、水田、湖沼	○	○	生態環境は保全される																																																																							
	4 トノサマガエル	池、湖沼、沼、河川、水田	○	○	生態環境は保全される																																																																							
	5 ニホンアカガエル	水田や湖沼、林床	○	○	生態環境は保全される																																																																							
種別	1 ムスジイトトンボ	湧水、溝、水田		○	生態環境は保全される																																																																							
	2 モートンイトトンボ	浅い湧水、水田	△	○	生態環境は保全される																																																																							

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																														
<p>p 8-4-1-51 表 8-4-1-31(5) 現地調査でされた重要な種の予測結果の概要</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">種名</th> <th rowspan="2">確認種の生息環境</th> <th colspan="2">確認位置</th> <th rowspan="2">生息環境への影響</th> </tr> <tr> <th>変更の可能性のある範囲</th> <th>変更の可能性のある範囲外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">分類</td> <td>4 シマドジョウ</td> <td>中流から下流上部にかけての砂礫河床</td> <td></td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>5 ホトケドジョウ</td> <td>流れの緩やかな砂礫の砂泥底</td> <td></td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>6 アカザ</td> <td>中流から上流下部の蘆</td> <td></td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>7 アマゴ</td> <td>渓流</td> <td></td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>8 メダカ南日本集団</td> <td>河川、湖沼、水田地域の用水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>9 ドシコ</td> <td>上流下部から中流の蘆</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">底生動物</td> <td>1 ヒワキミズマイマイ</td> <td>河川、ブナ、ク、細流、池、沼、水田</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>2 マツカサガイ</td> <td>水質が良く、水質の良い砂泥底</td> <td>○</td> <td></td> <td>生息環境の一部は保全されない可能性がある</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">陸生貝類</td> <td>1 ナガオカモノアラガイ</td> <td>水際の安定した水際</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>2 ミカワガセル</td> <td>社寺林、自然林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>3 イボイボナメタジ</td> <td>神隠し林床</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>4 ヒラベッコウ</td> <td>広葉樹林、スギ林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>5 ヒゼンキビ</td> <td>落葉広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>6 クメムシタワガイ</td> <td>広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>7 オオウエキビ</td> <td>崖山、平地林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>8 タカキビ</td> <td>落葉広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>9 ヒメカサキビ</td> <td>落葉広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>10 <i>Nipponochloritis</i> 属</td> <td>広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>11 ヒワヒドリマキマイマイ</td> <td>沢沿いの種などが多く下流の多い傾斜部のガレ場</td> <td>○</td> <td></td> <td>生息環境の一部は保全されない可能性がある</td> </tr> <tr> <td>12 ヒルギンドルフマイマイ</td> <td>沢沿いの種の高生草原、落葉広葉樹林等の林縁部</td> <td>○</td> <td></td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種名	確認種の生息環境	確認位置		生息環境への影響	変更の可能性のある範囲	変更の可能性のある範囲外	分類	4 シマドジョウ	中流から下流上部にかけての砂礫河床		○	生息環境は保全される	5 ホトケドジョウ	流れの緩やかな砂礫の砂泥底		○	生息環境は保全される	6 アカザ	中流から上流下部の蘆		○	生息環境は保全される	7 アマゴ	渓流		○	生息環境は保全される	8 メダカ南日本集団	河川、湖沼、水田地域の用水路	○	○	生息環境は保全される	9 ドシコ	上流下部から中流の蘆	○	○	生息環境は保全される	底生動物	1 ヒワキミズマイマイ	河川、ブナ、ク、細流、池、沼、水田	○	○	生息環境は保全される	2 マツカサガイ	水質が良く、水質の良い砂泥底	○		生息環境の一部は保全されない可能性がある	陸生貝類	1 ナガオカモノアラガイ	水際の安定した水際	○	○	生息環境は保全される	2 ミカワガセル	社寺林、自然林	○	○	生息環境は保全される	3 イボイボナメタジ	神隠し林床	○	○	生息環境は保全される	4 ヒラベッコウ	広葉樹林、スギ林	○	○	生息環境は保全される	5 ヒゼンキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	6 クメムシタワガイ	広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	7 オオウエキビ	崖山、平地林	○	○	生息環境は保全される	8 タカキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	9 ヒメカサキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	10 <i>Nipponochloritis</i> 属	広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	11 ヒワヒドリマキマイマイ	沢沿いの種などが多く下流の多い傾斜部のガレ場	○		生息環境の一部は保全されない可能性がある	12 ヒルギンドルフマイマイ	沢沿いの種の高生草原、落葉広葉樹林等の林縁部	○		生息環境は保全される	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">種名</th> <th rowspan="2">確認種の生息環境</th> <th colspan="2">確認位置</th> <th rowspan="2">生息環境への影響</th> </tr> <tr> <th>変更の可能性のある範囲</th> <th>変更の可能性のある範囲外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">分類</td> <td>4 シマドジョウ</td> <td>中流から下流上部にかけての砂礫河床</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>5 ホトケドジョウ</td> <td>流れの緩やかな砂礫の砂泥底</td> <td></td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>6 アカザ</td> <td>中流から上流下部の蘆</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>7 アマゴ</td> <td>渓流</td> <td></td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>8 メダカ南日本集団</td> <td>河川、湖沼、水田地域の用水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>9 ドシコ</td> <td>上流下部から中流の蘆</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">底生動物</td> <td>1 ヒワキミズマイマイ</td> <td>河川、ブナ、ク、細流、池、沼、水田</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>2 マツカサガイ</td> <td>水質が良く、水質の良い砂泥底</td> <td>○</td> <td></td> <td>生息環境の一部は保全されない可能性がある</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">陸生貝類</td> <td>1 ナガオカモノアラガイ</td> <td>水際の安定した水際</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>2 ミカワガセル</td> <td>社寺林、自然林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>3 イボイボナメタジ</td> <td>神隠し林床</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>4 ヒラベッコウ</td> <td>広葉樹林、スギ林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>5 ヒゼンキビ</td> <td>落葉広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>6 クメムシタワガイ</td> <td>広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>7 オオウエキビ</td> <td>崖山、平地林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>8 タカキビ</td> <td>落葉広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>9 ヒメカサキビ</td> <td>落葉広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>10 <i>Nipponochloritis</i> 属</td> <td>広葉樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> <tr> <td>11 ヒワヒドリマキマイマイ</td> <td>沢沿いの種などが多く下流の多い傾斜部のガレ場</td> <td>○</td> <td></td> <td>生息環境の一部は保全されない可能性がある</td> </tr> <tr> <td>12 ヒルギンドルフマイマイ</td> <td>沢沿いの種の高生草原、落葉広葉樹林等の林縁部</td> <td>○</td> <td></td> <td>生息環境は保全される</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種名	確認種の生息環境	確認位置		生息環境への影響	変更の可能性のある範囲	変更の可能性のある範囲外	分類	4 シマドジョウ	中流から下流上部にかけての砂礫河床	○	○	生息環境は保全される	5 ホトケドジョウ	流れの緩やかな砂礫の砂泥底		○	生息環境は保全される	6 アカザ	中流から上流下部の蘆	○	○	生息環境は保全される	7 アマゴ	渓流		○	生息環境は保全される	8 メダカ南日本集団	河川、湖沼、水田地域の用水路	○	○	生息環境は保全される	9 ドシコ	上流下部から中流の蘆	○	○	生息環境は保全される	底生動物	1 ヒワキミズマイマイ	河川、ブナ、ク、細流、池、沼、水田	○	○	生息環境は保全される	2 マツカサガイ	水質が良く、水質の良い砂泥底	○		生息環境の一部は保全されない可能性がある	陸生貝類	1 ナガオカモノアラガイ	水際の安定した水際	○	○	生息環境は保全される	2 ミカワガセル	社寺林、自然林	○	○	生息環境は保全される	3 イボイボナメタジ	神隠し林床	○	○	生息環境は保全される	4 ヒラベッコウ	広葉樹林、スギ林	○	○	生息環境は保全される	5 ヒゼンキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	6 クメムシタワガイ	広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	7 オオウエキビ	崖山、平地林	○	○	生息環境は保全される	8 タカキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	9 ヒメカサキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	10 <i>Nipponochloritis</i> 属	広葉樹林	○	○	生息環境は保全される	11 ヒワヒドリマキマイマイ	沢沿いの種などが多く下流の多い傾斜部のガレ場	○		生息環境の一部は保全されない可能性がある	12 ヒルギンドルフマイマイ	沢沿いの種の高生草原、落葉広葉樹林等の林縁部	○		生息環境は保全される
区分	種名				確認種の生息環境	確認位置		生息環境への影響																																																																																																																																																																																																																								
		変更の可能性のある範囲	変更の可能性のある範囲外																																																																																																																																																																																																																													
分類	4 シマドジョウ	中流から下流上部にかけての砂礫河床		○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	5 ホトケドジョウ	流れの緩やかな砂礫の砂泥底		○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	6 アカザ	中流から上流下部の蘆		○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	7 アマゴ	渓流		○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	8 メダカ南日本集団	河川、湖沼、水田地域の用水路	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	9 ドシコ	上流下部から中流の蘆	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
底生動物	1 ヒワキミズマイマイ	河川、ブナ、ク、細流、池、沼、水田	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	2 マツカサガイ	水質が良く、水質の良い砂泥底	○		生息環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																											
陸生貝類	1 ナガオカモノアラガイ	水際の安定した水際	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	2 ミカワガセル	社寺林、自然林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	3 イボイボナメタジ	神隠し林床	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	4 ヒラベッコウ	広葉樹林、スギ林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	5 ヒゼンキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	6 クメムシタワガイ	広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	7 オオウエキビ	崖山、平地林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	8 タカキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	9 ヒメカサキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	10 <i>Nipponochloritis</i> 属	広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	11 ヒワヒドリマキマイマイ	沢沿いの種などが多く下流の多い傾斜部のガレ場	○		生息環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																											
	12 ヒルギンドルフマイマイ	沢沿いの種の高生草原、落葉広葉樹林等の林縁部	○		生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
区分	種名	確認種の生息環境	確認位置		生息環境への影響																																																																																																																																																																																																																											
			変更の可能性のある範囲	変更の可能性のある範囲外																																																																																																																																																																																																																												
分類	4 シマドジョウ	中流から下流上部にかけての砂礫河床	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	5 ホトケドジョウ	流れの緩やかな砂礫の砂泥底		○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	6 アカザ	中流から上流下部の蘆	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	7 アマゴ	渓流		○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	8 メダカ南日本集団	河川、湖沼、水田地域の用水路	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	9 ドシコ	上流下部から中流の蘆	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
底生動物	1 ヒワキミズマイマイ	河川、ブナ、ク、細流、池、沼、水田	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	2 マツカサガイ	水質が良く、水質の良い砂泥底	○		生息環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																											
陸生貝類	1 ナガオカモノアラガイ	水際の安定した水際	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	2 ミカワガセル	社寺林、自然林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	3 イボイボナメタジ	神隠し林床	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	4 ヒラベッコウ	広葉樹林、スギ林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	5 ヒゼンキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	6 クメムシタワガイ	広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	7 オオウエキビ	崖山、平地林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	8 タカキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	9 ヒメカサキビ	落葉広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	10 <i>Nipponochloritis</i> 属	広葉樹林	○	○	生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
	11 ヒワヒドリマキマイマイ	沢沿いの種などが多く下流の多い傾斜部のガレ場	○		生息環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																											
	12 ヒルギンドルフマイマイ	沢沿いの種の高生草原、落葉広葉樹林等の林縁部	○		生息環境は保全される																																																																																																																																																																																																																											
<p>p 8-4-1-52 表 8-4-1-32(2) 重要な哺乳類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 恵那市においては、冬季調査時に合計 2 地点 5 個体が確認された。確認された 2 地点 5 個体は変更の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>	<p>(確認状況) 恵那市においては、冬季調査時に合計 2 地点 5 個体が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲の近傍で、1 地点 4 個体、相当離れた地域で 1 地点 1 個体確認された。</u></p>																																																																																																																																																																																																																														
<p>p 8-4-1-52~111 表 8-4-1-32~39 重要な動物の予測結果</p>	<p>土地又は工作物の存在</p>	<p><u>鉄道施設</u>の存在</p>																																																																																																																																																																																																																														
<p>p 8-4-1-53 表 8-4-1-32(3) 重要な哺乳類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 恵那市においては、春季、秋季及び冬季調査時に合計 5 地点 5 個体が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 2 個体、相当離れた地域で 3 地点 3 個体確認された。</u></p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 3 地点は変更の可能性のある範囲であった。 そのため、工事作業により中津川市千旦林地区、可児市大森地区、多治見市西山町・大針町地区の各 1 地点は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>	<p>(確認状況) 恵那市においては、春季、秋季及び冬季調査時に合計 5 地点 5 個体が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲で 1 地点 1 個体、変更の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 1 個体、相当離れた地域で 3 地点 3 個体確認された。</u></p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 4 地点は変更の可能性のある範囲であった。 そのため、工事の実施により中津川市千旦林地区、<u>恵那市武並町藤</u>、可児市大森地区、多治見市西山町・大針町地区の各 1 地点は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>																																																																																																																																																																																																																														
<p>p 8-4-1-54 表 8-4-1-33(1) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 御嵩町においては、春季及び秋季調査時に合計 2 例が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲の近傍で 1 例、相当離れた地域で 1 例確認された。</u></p>	<p>(確認状況) 御嵩町においては、春季及び秋季調査時に合計 2 例が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲で 1 例、変更の可能性のある範囲の近傍で 1 例確認された。</u></p>																																																																																																																																																																																																																														

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された 5 例は改変の可能性のある範囲外であった。</li> </ul>	<p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された <u>1 地点 (1 例)</u> は改変の可能性のある範囲であった。<u>そのため、工事の実施により、御嵩町美佐野地区の 1 地点 (1 例) は、生息環境の一部が保全されない可能性がある</u></li> </ul>
<p>p 8-4-1-54 表 8-4-1-33 (2) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>可児市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 14 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 例、相当離れた地域で 13 例確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>可児市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 14 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>6 例</u>、相当離れた地域で <u>8 例</u> 確認された。</p>
<p>p 8-4-1-54~75 表 8-4-1-33 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(予測結果 工事の実施)</p> <p>○例</p>	<p>(予測結果 工事の実施)</p> <p>○地点 (○例) に統一</p>
<p>p 8-4-1-55 表 8-4-1-33 (3) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 48 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 3 例、改変の可能性のある範囲の近傍で 23 例、相当離れた地域で 22 例確認された。</p> <p>可児市においては、春季、繁殖期、夏季及び冬季調査時に合計 97 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 1 例、改変の可能性のある範囲の近傍で 9 例、相当離れた地域で 87 例確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された 2 例は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事作業により中津川市千旦林地区、可児市大森地区の各 1 例は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 48 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 3 例、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>25 例</u>、相当離れた地域で <u>20 例</u> 確認された。</p> <p>可児市においては、春季、繁殖期、夏季及び冬季調査時に合計 97 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で <u>7 例</u>、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>30 例</u>、相当離れた地域で <u>60 例</u> 確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された <u>5 地点 (10 例)</u> は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事の実施により中津川市千旦林地区の 1 地点 (3 例)、<u>可児市久々利地区の 3 地点 (6 例)</u>、可児市大森地区の 1 地点 (1 例) は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-56 表 8-4-1-33 (4) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、春季、繁殖期、夏季及び秋季調査時に合計 11 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 3 例、改変の可能性のある範囲の近傍で 2 例、相当離れた地域で 6 例確認された。</p> <p>御嵩町においては、春季及び繁殖期調査時に合計 3 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 例、相当離れた地域で 2 例確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、春季、繁殖期、夏季及び秋季調査時に合計 11 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 3 例、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>3 例</u>、相当離れた地域で <u>5 例</u> 確認された。</p> <p>御嵩町においては、春季及び繁殖期調査時に合計 3 例が確認された。<u>確認された 3 例は、改変の可能性のある範囲の近傍であった。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-4-1-58 表 8-4-1-33(7) 重要な鳥類の予測結果	(確認状況) 中津川市において、繁殖期、夏季及び秋季調査時に 3 例が確認された。確認された 3 例は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。	(確認状況) 中津川市において、繁殖期、夏季及び秋季調査時に 3 例が確認された。 <u>その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 例、改変の可能性のある範囲から相当離れた地域で 2 例確認された。</u>
p 8-4-1-60 表 8-4-1-33(10) 重要な鳥類の予測結果	(確認状況) 中津川市においては、春季及び繁殖期及び冬季調査時に合計 15 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 6 例、相当離れた地域で 9 例確認された。	(確認状況) 中津川市においては、春季及び繁殖期及び冬季調査時に合計 15 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>7 例</u> 、相当離れた地域で <u>8 例</u> 確認された。
p 8-4-1-61 表 8-4-1-33(12) 重要な鳥類の予測結果	(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 34 例は改変の可能性のある範囲外であった。	(予測結果、工事の実施) ・改変の可能性のある範囲付近では本種の営巣は確認されなかった。  追記 ・工事の実施に伴う騒音及び振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することから、生息環境は保全される。
p 8-4-1-62 表 8-4-1-33(13) 重要な鳥類の予測結果	(確認状況) その内、恵那市及び可児市で 6 ペア(武並ペア・久々利東ペア等)が確認され、1 ペア(久々利東ペア)の繁殖の成功が確認された。	(確認状況) その内、恵那市及び可児市で 6 ペア(武並ペア・久々利東ペア等)が確認され、 <u>4 ペア(美佐野ペア、久々利東ペア等)の繁殖の成功が確認された。</u>
	(予測結果、工事の実施) ・上記以外の地区については、改変の可能性のある範囲の周辺では営巣しておらず、また周辺には同質の環境が広く分布することから、本種の生息環境は保全される。	(予測結果、工事の実施) ・上記以外の地区については、改変の可能性のある範囲の周辺では営巣しておらず、また周辺には同質の環境が広く <u>分布</u> しており、工事の実施に伴う騒音及び振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等の使用及び防音シート又は防音扉を設置することから、本種の生息環境は保全される。
p 8-4-1-62 表 8-4-1-33(14) 重要な鳥類の予測結果	(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 14 例は改変の可能性のある範囲外であった。	(予測結果、工事の実施) ・改変の可能性のある範囲付近では本種の営巣は確認されなかった。  追記 ・工事の実施に伴う騒音及び振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することから、生息環境は保全される。
p 8-4-1-63 表 8-4-1-33(15) 重要な鳥類の予測結果	(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 243 例は改変の可能性のある範囲外であった。	(予測結果、工事の実施) ・改変の可能性のある範囲付近では本種の営巣は確認されなかった。  追記

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		<p>・工事の実施に伴う騒音及び振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-64 表 8-4-1-33(16) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) その内、中津川市、恵那市、瑞浪市及び可児市で9ペア(瀬戸ペア・苗木ペア等)が確認され、6ペア(瀬戸ペア・苗木ペア等)の繁殖の成功が確認された。また、営巣については、変更の可能性のある範囲の近傍で2地点(千旦林南ペア)、相当離れた地域で9地点(瀬戸ペア・苗木ペア等)確認された。 なお、2営巣期とも繁殖の成功が確認されたペアの内、4ペア(瀬戸ペア・瀬戸ペア・千旦林南ペア・大井ペア)は巣の位置の変更が確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・上記以外の地区については、変更の可能性のある範囲の周辺では営巣しておらず、また周辺には同質の環境が広く分布することから、本種の生息環境は保全される。</p>	<p>(確認状況) その内、中津川市、恵那市、瑞浪市及び可児市で9ペア(瀬戸ペア・苗木ペア等)が確認され、6ペア(瀬戸ペア・苗木ペア等)の繁殖の成功が確認された。また、営巣については、変更の可能性のある範囲の近傍で1地点(千旦林南ペア)、相当離れた地域で10地点(瀬戸ペア・苗木ペア等)確認された。 なお、2営巣期とも繁殖の成功が確認されたペアの内、3ペア(瀬戸ペア・苗木ペア・千旦林南ペア)は巣の位置の変更が確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・上記以外の地区については、変更の可能性のある範囲の周辺では営巣しておらず、また周辺には同質の環境が広く分布しており、工事の実施に伴う騒音及び振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等の使用及び防音シート又は防音扉を設置することから、本種の生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-65 表 8-4-1-33(17) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(予測結果、工事の実施) ・上記以外の地区については、変更の可能性のある範囲の周辺では営巣しておらず、また周辺には同質の環境が広く分布することから、本種の生息環境は保全される。</p>	<p>(予測結果、工事の実施) ・上記以外の地区については、変更の可能性のある範囲の周辺では営巣しておらず、また周辺には同質の環境が広く分布しており、工事の実施に伴う騒音及び振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等の使用及び防音シート又は防音扉を設置することから、本種の生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-65 表 8-4-1-33(18) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>—</p>	<p>(予測結果、工事の実施) 追記 ・工事の実施に伴う騒音及び振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-68 表 8-4-1-33(22) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 中津川市において、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に14例が確認された。その内、変更の可能性のある範囲で5例、変更の可能性のある範囲の近傍で3例、相当離れた地域で6例確認された。</p>	<p>(確認状況) 中津川市において、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に14例が確認された。その内、変更の可能性のある範囲で5例、変更の可能性のある範囲の近傍で5例、相当離れた地域で4例確認された。</p>
<p>p 8-4-1-69 表 8-4-1-33(23) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 中津川市においては、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に合計74例が</p>	<p>(確認状況) 中津川市においては、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に合計74例が</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 3 例、改変の可能性のある範囲の近傍で 28 例、相当離れた地域で 43 例確認された。</p> <p>恵那市においては、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 24 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 2 例、改変の可能性のある範囲の近傍で 13 例、相当離れた地域で 9 例確認された。</p> <p>可児市においては、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 61 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 30 例、相当離れた地域で 31 例確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本種が確認された 7 例は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事作業により中津川市千旦林地区の 1 例は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>	<p>確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 5 例、改変の可能性のある範囲の近傍で 34 例、相当離れた地域で 35 例確認された。</p> <p>恵那市においては、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 24 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 7 例、改変の可能性のある範囲の近傍で 11 例、相当離れた地域で 6 例確認された。</p> <p>可児市においては、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 61 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 33 例、相当離れた地域で 28 例確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本種が確認された 14 地点 (14 例) は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事の実施により中津川市山口・瀬戸地区 1 地点 (1 例)、瀬戸駒場地区 1 地点 (1 例)、千旦林地区 1 地点 (1 例)、茄子川地区 2 地点 (2 例)、恵那市武並町藤地区 7 地点 (7 例)、瑞浪市日吉町地区 1 地点 (1 例)、多治見市西山町・大針町地区 1 地点 (1 例) は、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-70 表 8-4-1-33(24) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本種が確認された 13 例は改変の可能性のある範囲外であった。</li> </ul>	<p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改変の可能性のある範囲付近では本種の営巣は確認されなかった。</li> </ul> <p>追記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の実施に伴う騒音及び振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することから、生息環境は保全される。</li> </ul>
<p>p 8-4-1-70 表 8-4-1-33(25) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本種が確認された 20 例は改変の可能性のある範囲外であった。</li> </ul>	<p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改変の可能性のある範囲付近では本種の営巣は確認されなかった。</li> </ul> <p>追記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の実施に伴う騒音及び振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することから、生息環境は保全される。</li> </ul>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p 8-4-1-71 表 8-4-1-33 (26) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 95 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 5 例、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 27 例、<u>相当離れた地域</u>で 63 例確認された。</p> <p>恵那市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 26 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 17 例、<u>相当離れた地域</u>で 9 例確認された。</p> <p>瑞浪市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 14 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 1 例、<u>相当離れた地域</u>で 13 例確認された。</p> <p>御嵩町においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 8 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 2 例、<u>相当離れた地域</u>で 6 例確認された。</p> <p>可児市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 74 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 53 例、<u>相当離れた地域</u>で 21 例確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本種が確認された 5 例は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事作業により中津川市千旦林地区の 5 例は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 95 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 5 例、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で <u>35 例</u>、<u>相当離れた地域</u>で <u>55 例</u>確認された。</p> <p>恵那市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 26 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で <u>4 例</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で <u>16 例</u>、<u>相当離れた地域</u>で <u>6 例</u>確認された。</p> <p>瑞浪市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 14 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 1 例、<u>相当離れた地域</u>で 13 例確認された。</p> <p>御嵩町においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 8 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で <u>1 例</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で <u>4 例</u>、<u>相当離れた地域</u>で <u>3 例</u>確認された。</p> <p>可児市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 74 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で <u>3 例</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で <u>55 例</u>、<u>相当離れた地域</u>で <u>16 例</u>確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本種が確認された <u>13 地点 (13 例)</u> は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事の実施により中津川市千旦林地区の 5 地点 (5 例)、<u>恵那市武並町藤地区の 4 地点 (4 例)</u>、<u>御嵩町美佐野地区の 1 地点 (1 例)</u>、<u>可児市久々利地区の 3 地点 (3 例)</u> は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-72 表 8-4-1-33 (27) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、繁殖期及び夏季調査時に合計 12 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 1 例、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 2 例、<u>相当離れた地域</u>で 9 例確認された。</p> <p>御嵩町においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 5 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 2 例、<u>相当離れた地域</u>で 3 例確認された。</p> <p>可児市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 12 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 9 例、<u>相当離れた地域</u>で 3 例確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、繁殖期及び夏季調査時に合計 12 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 1 例、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で <u>3 例</u>、<u>相当離れた地域</u>で <u>8 例</u>確認された。</p> <p>御嵩町においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 5 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 2 例、<u>相当離れた地域</u>で 3 例確認された。</p> <p>可児市においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 12 例が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で <u>4 例</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で <u>5 例</u>、<u>相当離れた地域</u>で 3 例確認された。</p>



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>(予測結果、工事实施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された 5 例は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事作業により中津川市瀬戸・駒場地区の 1 例、恵那市武並町藤地区の 1 例、多治見市西山町・大針町地区の 3 例は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>	<p>(予測結果、工事实施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された <u>11 地点 (11 例)</u> は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事の実施により中津川市瀬戸・駒場地区の 1 地点 (1 例)、恵那市武並町藤地区の 1 地点 (1 例)、<u>御嵩町美佐野地区の 2 地点 (2 例)</u>、<u>可児市久々利地区の 4 地点 (4 例)</u>、多治見市西山町・大針町地区の 3 地点 (3 例) は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-73 表 8-4-1-33(28) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市においては、春季及び秋季調査時に合計 2 例が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 例、相当離れた地域で 1 例確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市においては、春季及び秋季調査時に合計 2 例が確認された。<u>確認された 2 例は、改変の可能性のある範囲の近傍であった。</u></p>
<p>p 8-4-1-73 表 8-4-1-33(29) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、冬季調査時に合計 2 例が確認された。確認された 2 例は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、冬季調査時に合計 2 例が確認された。<u>その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 例、改変の可能性のある範囲から相当離れた地域で 1 例確認された。</u></p>
<p>p 8-4-1-76 表 8-4-1-34(2) 重要な爬虫類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 20 地点 29 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 4 地点 4 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で 5 地点 8 個体、相当離れた地域で 11 地点 17 個体確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 20 地点 29 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 4 地点 4 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>6 地点 4 個体</u>、相当離れた地域で <u>10 地点 11 個体</u>確認された。</p>
<p>p 8-4-1-78 表 8-4-1-35(1) 重要な両生類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>可児市において、夏季調査時に 2 地点 2 個体が確認された。確認された 2 地点 2 個体は改変の可能性のある範囲の近傍であった。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された 2 地点は改変の可能性のある範囲外であった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周囲に同質の生息環境が広く分布することか</li> </ul>	<p>(確認状況)</p> <p>可児市において、夏季調査時に 2 地点 2 個体が確認された。確認された 2 地点 2 個体は<u>改変の可能性のある範囲であった。</u></p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された 2 地点は改変の可能性のある<u>範囲</u>であった。<u>そのため、工事の実施により可児市久々利地区の 2 地点は生息環境の一部が消失・縮小する可能性がある。</u></li> <li>工事の実施に伴う排水は、必要に応じて沈砂池、濁水処理設備を配置し処理することにより、生息環境への影響は</li> </ul>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>ら、生息環境は保全される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の実施に伴う排水は、必要に応じて沈砂池、濁水処理設備を配置し処理することにより、生息環境への影響は及ばない。</li> <li>・工事の実施に伴う夜間照明は、必要に応じて極力外部に向けないよう配慮することにより、生息環境への影響は及ばない。</li> </ul>	<p>及ばない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の実施に伴う夜間照明は、必要に応じて極力外部に向けないよう配慮することにより、生息環境への影響は及ばない。</li> </ul>
<p>p 8-4-1-79 表 8-4-1-35(3)重要な両生類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 20 地点 50 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲で 1 地点 1 個体</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 3 地点 7 個体</u>、<u>相当離れた地域で 16 地点 42 個体</u>確認された。</p> <p>恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 7 地点 14 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 5 個体</u>、<u>相当離れた地域で 6 地点 9 個体</u>確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 20 地点 50 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲で 1 地点 1 個体</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 5 地点 18 個体</u>、<u>相当離れた地域で 14 地点 31 個体</u>確認された。</p> <p>恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 7 地点 14 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 9 個体</u>、<u>相当離れた地域で 5 地点 5 個体</u>確認された。</p>
<p>p 8-4-1-80 表 8-4-1-35(4)重要な両生類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 100 地点以上 100 個体以上が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲で 19 地点 100 個体以上</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 53 地点 100 個体以上</u>、<u>相当離れた地域で 88 地点 100 個体以上</u>確認された。</p> <p>恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 61 地点 100 個体以上が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲で 5 地点 58 個体</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 19 地点 100 個体以上</u>、<u>相当離れた地域で 37 地点 100 個体以上</u>確認された。</p> <p>御嵩町においては、夏季及び秋季調査時に合計 10 地点 100 個体以上が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 1 個体</u>、<u>相当離れた地域で 9 地点 100 個体以上</u>確認された。</p> <p>多治見市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 27 地点 100 個体以上が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲で 7 地点 100 個体以上</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 10 地点 100 個体以上</u>、<u>相当離れた地域で 10 地点 100 個体以上</u>確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 100 地点以上 100 個体以上が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲で 20 地点 100 個体以上</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 60 地点 100 個体以上</u>、<u>相当離れた地域で 76 地点 100 個体以上</u>確認された。</p> <p>恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 61 地点 100 個体以上が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲で 6 地点 63 個体</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 19 地点 100 個体以上</u>、<u>相当離れた地域で 21 地点 100 個体以上</u>確認された。</p> <p>御嵩町においては、夏季及び秋季調査時に合計 10 地点 100 個体以上が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 4 個体</u>、<u>相当離れた地域で 8 地点 100 個体以上</u>確認された。</p> <p>多治見市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 27 地点 100 個体以上が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲で 7 地点 100 個体以上</u>、<u>改変の可能性のある範囲の近傍で 10 地点 70 個体</u>、<u>相当離れた地域で 10 地点 100 個体以上</u>確認された。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・本種が確認された 38 地点は改変の可能性のある範囲であった。</p> <p>そのため、工事作業により中津川市瀬戸・駒場地区の 4 地点、中津川市千旦林地区の 18 地点、中津川市茄子川・大井町地区の 1 地点、恵那市大井町・長島町の 2 地点、恵那市武並町藤地区の 3 地点、可児市大森地区の 3 地点、多治見市西山町・大針町地区の 7 地点は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>	<p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・本種が確認された 36 地点は改変の可能性のある範囲であった。</p> <p>そのため、工事の実施により中津川市瀬戸・駒場地区の 5 地点、中津川市千旦林地区の 14 地点、中津川市茄子川地区の 1 地点、恵那市大井町・長島町地区の 2 地点、恵那市武並町藤地区の 4 地点、可児市大森地区の 3 地点、多治見市西山町・大針町地区の 7 地点は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-81 表 8-4-1-35(5) 重要な両生類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、早春季、春季及び夏季調査時に合計 25 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 5 地点 63 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で 9 地点 100 個体以上、相当離れた地域で 11 地点 100 個体以上確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、早春季、春季及び夏季調査時に合計 25 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 5 地点 63 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で 10 地点 100 個体以上、相当離れた地域で 10 地点 100 個体以上確認された。</p>
<p>p 8-4-1-82 表 8-4-1-36(2) 重要な昆虫類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市においては、春季調査時に合計 2 地点 7 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 6 個体、相当離れた地域で 1 地点 1 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・本種が確認された 4 地点は改変の可能性のある範囲外であった。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市においては、春季調査時に合計 2 地点 7 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 1 地点 6 個体、相当離れた地域で 1 地点 1 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・本種が確認された 1 地点は改変の可能性のある範囲であった。そのため、<u>工事の実施により恵那市武並町藤地区の 1 地点は生息環境は保全される。</u></p>
<p>p 8-4-1-83 表 8-4-1-36(3) 重要な昆虫類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>御嵩町においては、春季及び夏季調査時に合計 2 地点 2 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 1 個体、相当離れた地域で 1 地点 1 個体確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>御嵩町においては、春季及び夏季調査時に合計 2 地点 2 個体が確認された。<u>確認された 2 地点 2 個体は、改変の可能性のある範囲の近傍であった。</u></p>
<p>p 8-4-1-83 表 8-4-1-36(4) 重要な昆虫類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市において、夏季調査時に 1 地点 3 個体が確認された。確認された 1 地点 3 個体は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市において、夏季調査時に 1 地点 3 個体が確認された。確認された 1 地点 3 個体は改変の可能性のある<u>範囲の近傍であった。</u></p>
<p>p 8-4-1-84 表 8-4-1-36(5) 重要な昆虫類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市においては、夏季及び秋季調査時に合計 2 地点 9 個体が確認された。確認された 2 地点 9 個体は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市においては、夏季及び秋季調査時に合計 2 地点 9 個体が確認された。確認された 2 地点 9 個体は改変の可能性のある<u>範囲の近傍であった。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-4-1-86 表 8-4-1-36(9)重要な昆虫類の予測結果	(確認状況) 恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 11 地点 18 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> で 1 地点 2 個体、相当離れた地域で 10 地点 16 個体確認された。  御嵩町においては、春季調査時に合計 1 地点 4 個体が確認された。確認された 1 地点 4 個体は <u>変更の可能性のある範囲</u> から相当離れた地域であった。	(確認状況) 恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 11 地点 18 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> で 5 地点 6 個体、相当離れた地域で 6 地点 12 個体確認された。  御嵩町においては、春季調査時に合計 1 地点 4 個体が確認された。確認された 1 地点 4 個体は <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> であった。
p 8-4-1-91 表 8-4-1-36(20)重要な昆虫類の予測結果	(確認状況) 恵那市においては、夏季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲</u> から相当離れた地域であった。	(確認状況) 恵那市においては、夏季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> であった。
p 8-4-1-95 表 8-4-1-36(32)重要な昆虫類の予測結果	(確認状況) 恵那市においては、夏季調査時に合計 1 地点 2 個体が確認された。確認された 1 地点 2 個体は <u>変更の可能性のある範囲</u> から相当離れた地域であった。	(確認状況) 恵那市においては、夏季調査時に合計 1 地点 2 個体が確認された。確認された 1 地点 2 個体は <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> であった。
p 8-4-1-96 表 8-4-1-36(34)重要な昆虫類の予測結果	(確認状況) 恵那市においては、早春季及び春季調査時に合計 23 地点 39 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> で 4 地点 6 個体、相当離れた地域で 19 地点 33 個体確認された。 御嵩町においては、早春季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲</u> から相当離れた地域であった。	(確認状況) 恵那市においては、早春季及び春季調査時に合計 23 地点 39 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> で 10 地点 13 個体、相当離れた地域で 13 地点 26 個体確認された。 御嵩町においては、早春季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> であった。
p 8-4-1-97 表 8-4-1-36(35)重要な昆虫類の予測結果	(確認状況) 御嵩町、可児市、多治見市において合計 7 地点で確認された。 御嵩町においては、秋季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲</u> から相当離れた地域であった。 可児市においては、秋季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲</u> から相当離れた地域であった。	(確認状況) 御嵩町、可児市、多治見市において合計 9 地点で確認された。 御嵩町においては、秋季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲</u> から相当離れた地域であった。 可児市においては、秋季調査時に合計 3 地点 3 個体が確認された。 <u>その内、変更の可能性のある範囲の近傍</u> で 2 地点 2 個体、相当離れた地域で 1 地点 1 個体確認された。
p 8-4-1-100 表 8-4-1-37(2)重要な魚類の予測結果	(確認状況) 恵那市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 11 地点 84 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> で 1 地点 2 個体、相当離れた地域で 10 地点 82 個体確認された。	(確認状況) 恵那市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 11 地点 84 個体が確認された。11 地点 84 個体は <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> であった。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p 8-4-1-101 表 8-4-1-37(4) 重要な魚類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 6 地点 27 個体が確認された。確認された 6 地点 27 個体は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p> <p>可児市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 6 地点 15 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 4 地点 9 個体、相当離れた地域で 2 地点 6 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 15 地点は改変の可能性のある範囲外であった。</p>	<p>(確認状況) 恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 6 地点 27 個体が確認された。確認された 6 地点 27 個体は改変の可能性のある<u>範囲の近傍</u>であった。</p> <p>可児市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 6 地点 15 個体が確認された。その内、改変の可能性のある<u>範囲</u>で 4 地点 9 個体、相当離れた地域で 2 地点 6 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された <u>4 地点</u>は改変の可能性のある<u>範囲</u>であった。そのため、工事の実施により可児市久々利地区 4 地点は生息環境の一部が消滅・縮小するが生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-101 表 8-4-1-37(5) 重要な魚類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 恵那市において、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に 7 地点 34 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 1 個体、相当離れた地域で 6 地点 33 個体確認された。</p>	<p>(確認状況) 恵那市において、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に 7 地点 34 個体が確認された。<u>確認された 7 地点 34 個体は、改変の可能性のある範囲の近傍であった。</u></p>
<p>p 8-4-1-102 表 8-4-1-37(6) 重要な魚類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 恵那市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 7 地点 9 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 3 個体、相当離れた地域で 5 地点 6 個体確認された。</p> <p>可児市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 8 地点 18 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 4 地点 7 個体、相当離れた地域で 4 地点 11 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 32 地点は改変の可能性のある範囲外であった。</p>	<p>(確認状況) 恵那市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 7 地点 9 個体が確認された。<u>確認された 7 地点 9 個体は、改変の可能性のある範囲の近傍であった。</u></p> <p>可児市においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 8 地点 18 個体が確認された。その内、改変の可能性のある<u>範囲</u>で 4 地点 7 個体、相当離れた地域で 4 地点 11 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された <u>4 地点</u>は改変の可能性のある<u>範囲</u>であった。</p>
<p>p 8-4-1-103 表 8-4-1-37(8) 重要な魚類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 可児市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 3 地点 5 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 3 個体、相当離れた地域で 1 地点 2 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 4 地点は改変の可能性のある範囲であった。</p>	<p>(確認状況) 可児市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 3 地点 5 個体が確認された。その内、改変の可能性のある<u>範囲</u>で 2 地点 3 個体、相当離れた地域で 1 地点 2 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された <u>6 地点</u>は改変の可能性のある範囲であった。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-4-1-103 表 8-4-1-37(9)重要な 魚類の予測結果	(確認状況) 中津川市において、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に 12 地点 62 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で 1 地点 2 個体、変更の可能性のある範囲の近傍で 5 地点 30 個体、相当離れた地域で 6 地点 30 個体</u> 確認された。	(確認状況) 中津川市において、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に 12 地点 62 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で 1 地点 2 個体、変更の可能性のある範囲の近傍で 4 地点 20 個体、相当離れた地域で 7 地点 40 個体</u> 確認された。
p 8-4-1-104 表 8-4-1-38(2)重要な 底生動物の予測結果	(予測結果、工事の実施) ・したがって、千旦林地区では生息環境の一部は保全されない可能性があると予測する。	(確認状況) ・したがって、千旦林地区の一部地域における生息環境の一部は保全されない可能性があると予測する。
p 8-4-1-105 表 8-4-1-39(1)重要な 陸産貝類の予測結果	(確認状況) 中津川市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 7 地点 100 個体以上が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で 1 地点 1 個体、変更の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 2 個体、相当離れた地域で 4 地点 100 個体以上</u> 確認された。 恵那市においては、春季、秋季及び冬季調査時に合計 3 地点 4 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 1 個体、相当離れた地域で 2 地点 3 個体</u> 確認された。	(確認状況) 中津川市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 7 地点 100 個体以上が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で 1 地点 1 個体、変更の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 1 個体、相当離れた地域で 5 地点 100 個体以上</u> 確認された。 恵那市においては、春季、秋季及び冬季調査時に合計 3 地点 4 個体が確認された。確認された <u>3 地点 4 個体は、変更の可能性のある範囲の近傍であった。</u>
p 8-4-1-105 表 8-4-1-39(2)重要な 陸産貝類の予測結果	(確認状況) 中津川市において、夏季及び秋季調査時に 12 地点 100 個体以上が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で 4 地点 100 個体以上、変更の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 12 個体、相当離れた地域で 6 地点 96 個体</u> 確認された。	(確認状況) 中津川市において、夏季及び秋季調査時に 12 地点 100 個体以上が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で 4 地点 100 個体以上、変更の可能性のある範囲の近傍で 4 地点 55 個体、相当離れた地域で 4 地点 53 個体</u> 確認された。
p 8-4-1-106 表 8-4-1-39(3)重要な 陸産貝類の予測結果	(確認状況) 恵那市においては、秋季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</u>	(確認状況) 恵那市においては、秋季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲の近傍であった。</u>
p 8-4-1-106 表 8-4-1-39(4)重要な 陸産貝類の予測結果	(確認状況) 恵那市においては、夏季及び秋季調査時に合計 3 地点 3 個体が確認された。確認された 3 地点 3 個体は <u>変更の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</u>  御嵩町においては、秋季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</u>	(確認状況) 恵那市においては、夏季及び秋季調査時に合計 3 地点 3 個体が確認された。 <u>その内、変更の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 1 個体、変更の可能性のある範囲から相当離れた地域で 2 地点 2 個体</u> 確認された。  御嵩町においては、秋季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。確認された 1 地点 1 個体は <u>変更の可能性のある範囲の近傍であった。</u>
p 8-4-1-108 表 8-4-1-39(7)重要な 陸産貝類の予測結果	(確認状況) 中津川市においては、夏季及び秋季調査時に合計 22 地点 32 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で 2 地点 2 個体、変更の可能性のある範囲の近</u>	(確認状況) 中津川市においては、夏季及び秋季調査時に合計 22 地点 32 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で 2 地点 2 個体、変更の可能性のある範囲の近</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>傍で7地点13個体、相当離れた地域で13地点17個体確認された。</p> <p>恵那市においては、夏季及び秋季調査時に合計5地点6個体が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲の近傍</u>で3地点4個体、相当離れた地域で2地点2個体確認された。</p> <p>御嵩町においては、夏季及び秋季調査時に合計7地点11個体が確認された。確認された7地点11個体は<u>変更の可能性のある範囲</u>から相当離れた地域であった。</p> <p>可児市においては、夏季及び秋季調査時に合計11地点13個体が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲</u>で1地点1個体、<u>変更の可能性のある範囲の近傍</u>で6地点7個体、相当離れた地域で4地点5個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された3地点は<u>変更の可能性のある範囲</u>であった。</li> </ul> <p>そのため、工事作業により中津川市千旦林地区の2地点、可児市大森地区の1地点は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>	<p>傍で8地点14個体、相当離れた地域で12地点16個体確認された。</p> <p>恵那市においては、夏季及び秋季調査時に合計5地点6個体が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲</u>で1地点1個体、<u>変更の可能性のある範囲の近傍</u>で3地点4個体、相当離れた地域で1地点1個体確認された。</p> <p>御嵩町においては、夏季及び秋季調査時に合計7地点11個体が確認された。<u>その内、変更の可能性のある範囲の近傍</u>で4地点8個体、<u>変更の可能性のある範囲</u>から相当離れた地域で3地点3個体あった。</p> <p>可児市においては、夏季及び秋季調査時に合計11地点13個体が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲</u>で2地点2個体、<u>変更の可能性のある範囲の近傍</u>で6地点8個体、相当離れた地域で3地点3個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された5地点は<u>変更の可能性のある範囲</u>であった。</li> </ul> <p>そのため、工事の実施により中津川市千旦林地区の2地点、<u>恵那市武並町藤地区の1地点</u>、<u>御嵩町美佐野地区の1地点</u>、<u>可児市大森地区の各1地点</u>は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-109 表 8-4-1-39(9) 重要な陸産貝類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市においては、夏季及び秋季調査時に合計4地点5個体が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲の近傍</u>で2地点2個体、相当離れた地域で2地点3個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された1地点は<u>変更の可能性のある範囲</u>であった。</li> </ul> <p>そのため、工事作業により中津川市千旦林地区の1地点は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>恵那市においては、夏季及び秋季調査時に合計4地点5個体が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲</u>で1地点1個体、<u>変更の可能性のある範囲の近傍</u>で2地点3個体、相当離れた地域で1地点1個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された2地点は<u>変更の可能性のある範囲</u>であった。</li> </ul> <p>そのため、工事の実施により中津川市千旦林地区、<u>恵那市武並町藤地区の各1地点</u>は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-110 表 8-4-1-39(10) 重要な陸産貝類の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、夏季及び秋季調査時に合計23地点43個体が確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>中津川市においては、夏季及び秋季調査時に合計23地点43個体が確認された。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 3 地点 11 個体、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 6 地点 8 個体、<u>相当離れた地域</u>で 14 地点 24 個体確認された。</p> <p>恵那川市においては、夏季及び秋季調査時に合計 7 地点 8 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 3 地点 4 個体、<u>相当離れた地域</u>で 4 地点 4 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された 3 地点は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事作業により中津川市千旦林地区の 3 地点は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>	<p>その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 3 地点 11 個体、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で <u>7</u>地点 <u>9</u>個体、<u>相当離れた地域</u>で <u>13</u>地点 <u>23</u>個体確認された。</p> <p>恵那市においては、夏季及び秋季調査時に合計 7 地点 8 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 3 地点 <u>4</u>個体、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で <u>2</u>地点 <u>2</u>個体、<u>相当離れた地域</u>で <u>2</u>地点 <u>2</u>個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された <u>6</u> 地点は改変の可能性のある範囲であった。</li> </ul> <p>そのため、工事の実施により中津川市千旦林地区の 3 地点、<u>武並町藤地区の 3 地点</u>は生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、周辺には同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-1-112 イ) 文献でのみ記載がある重要な種及び注目すべき生息地への影響</p>	<p>文献調査により事業実施区域周囲に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査では確認されなかった重要な種は、哺乳類 9 種、鳥類 22 種、爬虫類 0 種、両生類 5 種、昆虫類 50 種、魚類 17 種、底生動物 7 種、陸産貝類 10 種であった。</p>	<p>文献調査により対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査では確認されなかった重要な種は、哺乳類 9 種、鳥類 22 種、爬虫類 0 種、両生類 5 種、昆虫類 50 種、魚類 17 種、底生動物 7 種、陸産貝類 10 種であった。<u>また、注目すべき生息地は確認されなかった。</u></p>
<p>p 8-4-1-112~114 イ) 文献でのみ記載がある重要な種及び注目すべき生息地への影響 a) ~h)</p>	<p>工事の実施又は土地又は工作物の存在により、</p>	<p>工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤードの設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在により、</p>
<p>p 8-4-1-115 ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、動物に係る環境影響を回避又は低減するため「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」、「資材運搬等の適切化」、「代替巢等の設置」、「重要な種の移植」、「汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置」、「防音シート、防音扉、低騒音・低振動型の建設機械の採用」、「照明の漏れ出しの抑制」、「コンディショニングの実施」及び「工事従事者への講習・指導」について検討した。</p> <p>さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、動物に係る環境影響を回避又は低減するため「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」、「資材運搬等の適正化」、「汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置」、「工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施」及び「防音シート、防音扉、低騒音・低振動型の建設機械の採用」について検討した。</p> <p>さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤードの設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による動物に係る環境</p>



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設)の存在による動物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。	影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。
p 8-4-1-116 表 8-4-1-40 環境保全措置の検討の状況	(重要な種の移植、保全対象種) コガムシ、マツカサガイ  (汚濁水処理施設及び仮設沈砂池の設置、保全対象種) コガムシ、マツカサガイ  (照明の漏れ出しの抑制、保全対象種) コガムシ	(重要な種の移植、保全対象種) <u>コガタブチサンショウウオ、コガムシ、マツカサガイ、ヒラヒダリマキマイマイ</u>  (汚濁水処理施設及び仮設沈砂池の設置、保全対象種) <u>コガタブチサンショウウオ、コガムシ、マツカサガイ、ヒラヒダリマキマイマイ</u>  (照明の漏れ出しの抑制、保全対象種) <u>コガタブチサンショウウオ、コガムシ</u>
p 8-4-1-116 表 8-4-1-40 環境保全措置の検討の状況	(環境保全措置) 資材運搬等の適切化  (適否の理由) 車両の運行ルートや配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(環境保全措置) 資材運搬等の <u>適正化</u>  (適否の理由) 車両の運行ルートは既存の道路を活用すると共に、 <u>配車計画を運行ルートに応じた車両の台数及び速度、運転方法等に留意して計画することにより</u> 、動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
	—	追記 (工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施)
p 8-4-1-117 表 8-4-1-41(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) なし	(環境保全措置の効果) <u>車両の運行ルートは既存の道路を活用すると共に、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数及び速度、運転方法等に留意して計画することにより、動物全般への影響を低減できる。</u>
p 8-4-1-118 表 8-4-1-41(7) 環境保全措置の内容	—	追記
p 8-4-1-118 表 8-4-1-41(5) 環境保全措置の内容	(保全対象種) コガムシ、マツカサガイ	<u>コガタブチサンショウウオ、コガムシ、マツカサガイ、ヒラヒダリマキマイマイ</u>
p 8-4-1-118 表 8-4-1-41(6) 環境保全措置の内容	(保全対象種) コガムシ、マツカサガイ	<u>コガタブチサンショウウオ、コガムシ、マツカサガイ、ヒラヒダリマキマイマイ</u>
p 8-4-1-119 表 8-4-1-41(9) 環境保全措置の内容	(保全対象種) コガムシ	<u>コガタブチサンショウウオ、コガムシ</u>
p 8-4-1-120 表 8-4-1-42 事後調査の概要	(調査項目) コガムシ、マツカサガイの生息状況調査	<u>コガタブチサンショウウオ、コガムシ、マツカサガイ、ヒラヒダリマキマイマイ</u> の生息状況調査

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-4-1-120 表 8-4-1-42 事後調査の概要	—	(調査内容) ※専門家の助言を踏まえながら実施する。
p 8-4-1-120 ウ. 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の把握に努めるとともに改善を図るものとする。	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、 <u>専門家の助言を踏まえ、その原因の把握に努めるとともに改善を図るものとする。</u>
p 8-4-1-121 ア. 評価の手法 ア) 回避又は低減に係る評価	工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤードの設置）又は鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による動物への影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正にされているかどうかについて、検討することにより評価した。	<u>調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った結果について、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行った。</u>
p 8-4-1-121 イ. 評価結果 ア) 回避又は低減に係る評価	計画路線は、計画段階において、大部分をトンネル構造にするなどして、 <u>改変面積を極力小さくする計画とし、動物への影響の回避、低減を図っている。</u> 一部の種については、生息環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、 <u>低騒音型、低振動型機械の使用などの環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減に努める。</u> また、予測し得ない影響が生じた場合は、 <u>専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。</u> このことから、 <u>環境への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>	本事業では、大部分をトンネル構造にする等して、 <u>改変面積を極力小さくする計画とし、動物への影響の回避又は低減を図っている。</u> 一部の種については、生息環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、 <u>低騒音・低振動型の建設機械の使用などの環境保全措置を実施することで、影響の回避又は低減に努める。</u> また、予測し得ない影響が生じた場合は、 <u>専門家の助言を踏まえて、別途対策を検討する。</u> このことから、 <u>動物に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p 8-4-2-1 2) 調査の基本的な手法 イ. 高等植物に係る重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	生育が確認された高等植物に係る種及び分布が確認された群落の内、表 8-4-2-2 に示す基準に該当するものを高等植物に係る重要な種及び群落として選定した。	生育が確認された高等植物に係る種及び分布が確認された群落の内、表 8-4-2-2 に示す基準に該当するものを高等植物に係る重要な種及び群落として選定した。 <u>なお、重要な種の選定にあたっては、必要に応じて専門家の指導・助言を受け、選定した。</u>
p 8-4-2-10 表 8-4-2-5 改変区域と確認位置の距離に関する定義	—	追記
p 8-4-2-20、21 表 8-4-2-9 現地調査で確認された重要な種の確認位置	—	追記
p 8-4-2-37 表 8-4-2-11 予測対象種及び群落	(区分 高等植物 現地調査で確認された種) (ザイフリボク)	(区分 高等植物 現地調査で確認された種) <u>ザイフリボク</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
p 8-4-2-38 図 8-4-2-3 影響予測の手順	(環境保全措置の検討)	(環境保全措置の検討) 追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
p 8-4-2-39 キ. 予測結果	—	<u>現地調査により確認されている重要な種及び群落については、対象事業の実施によりその生育地や生育環境が改変される程度について予測した。なお、文献調査により対象事業実施区域及びその周囲に生育するとされている重要な種及び群落のうち、現地調査で確認されなかった種については、対象事業の実施によりその種の生育環境が改変される程度を予測した。</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
p 8-4-2-39 ア) 現地調査で確認された重要な種及び群落の生育環境への影響	現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要を表 8-4-2-10 に示す。 また、個別の種に対する詳細な予測結果を表 8-4-2-11 に示す。	現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要を表 8-4-2-12 に示す。 また、個別の種に対する詳細な予測結果を表 8-4-2-13 に示す。 <u>なお、重要な群落は確認されなかった。</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
p 8-4-2-40 表 8-4-2-12(1) 重要な種の予測結果の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">№</th> <th rowspan="2">種名</th> <th rowspan="2">確認種の生育環境</th> <th colspan="3">確認位置</th> <th rowspan="2">生育環境への影響</th> </tr> <tr> <th>改変の可能性のある範囲</th> <th>改変の可能性のある範囲の近傍</th> <th>相当離れた地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ヤナギラン</td><td>貧栄養湿地</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>2</td><td>カミガモシダ</td><td>山地の岩上、株束</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>3</td><td>サクラバハハンノキ</td><td>湿地</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>4</td><td>イヌブナ</td><td>やや乾燥した山地</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>5</td><td>サイコクスカボ</td><td>河川敷、低湿地</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>6</td><td>ヤナギスカボ</td><td>水路等岸辺</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>7</td><td>ヌカボタデ</td><td>河川敷等水辺</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>8</td><td>シデコブシ</td><td>湿地</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>9</td><td>ミスミノク</td><td>葉広葉樹林の林床</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>10</td><td>カザグルマ</td><td>湿地等の林縁</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>11</td><td>ヘビノボラズ</td><td>湿地等の林縁</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>12</td><td>トウカイコモクセンゴケ</td><td>貧栄養湿地</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>13</td><td>シラヒゲソウ</td><td>山地谷筋の湿り地</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>14</td><td>ユクノキ</td><td>山地</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>15</td><td>イヌハギ</td><td>河原等の砂地</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>16</td><td>カキノハダサ</td><td>山地の林内</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>17</td><td>ハナノキ</td><td>川岸等湿った所</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>18</td><td>ミズマツバ</td><td>水田、灌地</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>19</td><td>タチモ</td><td>貧栄養の湖沼、ため池</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>20</td><td>イブキボウフウ</td><td>草地</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>21</td><td>ウスギヨウラク</td><td>山地の林縁、岩陰</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>22</td><td>レンゲツツジ</td><td>草原、林縁</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>23</td><td>ヒトツバタゴ</td><td>やや湿った林内</td><td></td><td></td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> </tbody> </table>	№	種名	確認種の生育環境	確認位置			生育環境への影響	改変の可能性のある範囲	改変の可能性のある範囲の近傍	相当離れた地域	1	ヤナギラン	貧栄養湿地			○	生育環境に変化は生じない	2	カミガモシダ	山地の岩上、株束			○	生育環境に変化は生じない	3	サクラバハハンノキ	湿地	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	4	イヌブナ	やや乾燥した山地			○	生育環境に変化は生じない	5	サイコクスカボ	河川敷、低湿地			○	生育環境に変化は生じない	6	ヤナギスカボ	水路等岸辺			○	生育環境に変化は生じない	7	ヌカボタデ	河川敷等水辺			○	生育環境に変化は生じない	8	シデコブシ	湿地	○	○	○	生育環境は保全される	9	ミスミノク	葉広葉樹林の林床			○	生育環境に変化は生じない	10	カザグルマ	湿地等の林縁	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	11	ヘビノボラズ	湿地等の林縁	○	○	○	生育環境は保全される	12	トウカイコモクセンゴケ	貧栄養湿地			○	生育環境は保全される	13	シラヒゲソウ	山地谷筋の湿り地			○	生育環境に変化は生じない	14	ユクノキ	山地			○	生育環境に変化は生じない	15	イヌハギ	河原等の砂地			○	生育環境に変化は生じない	16	カキノハダサ	山地の林内			○	生育環境は保全される	17	ハナノキ	川岸等湿った所	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	18	ミズマツバ	水田、灌地	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	19	タチモ	貧栄養の湖沼、ため池			○	生育環境は保全される	20	イブキボウフウ	草地	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	21	ウスギヨウラク	山地の林縁、岩陰			○	生育環境に変化は生じない	22	レンゲツツジ	草原、林縁			○	生育環境に変化は生じない	23	ヒトツバタゴ	やや湿った林内			○	生育環境は保全される	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">№</th> <th rowspan="2">種名</th> <th rowspan="2">確認種の生育環境</th> <th colspan="2">確認位置</th> <th rowspan="2">生育環境への影響</th> </tr> <tr> <th>改変の可能性のある範囲</th> <th>相当離れた地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ヤナギラン</td><td>貧栄養湿地</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>2</td><td>カミガモシダ</td><td>山地の岩上、林床</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>3</td><td>サクラバハハンノキ</td><td>湿地</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>4</td><td>イヌブナ</td><td>やや乾燥した山地</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>5</td><td>サイコクスカボ</td><td>河川敷、低湿地</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>6</td><td>ヤナギスカボ</td><td>水路等岸辺</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>7</td><td>ヌカボタデ</td><td>河川敷等水辺</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>8</td><td>シデコブシ</td><td>湿地</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>9</td><td>ミスミノク</td><td>葉広葉樹林の林床</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>10</td><td>カザグルマ</td><td>湿地等の林縁</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>11</td><td>ヘビノボラズ</td><td>湿地等の林縁</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>12</td><td>トウカイコモクセンゴケ</td><td>貧栄養湿地</td><td></td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>13</td><td>シラヒゲソウ</td><td>山地谷筋の湿り地</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>14</td><td>ザイフリボク</td><td>雑木林の林縁</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>15</td><td>ユクノキ</td><td>山地</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>16</td><td>イヌハギ</td><td>河原等の砂地</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>17</td><td>カキノハダサ</td><td>山地の林内</td><td>△</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>18</td><td>ハナノキ</td><td>川岸等湿った所</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>19</td><td>ミズマツバ</td><td>水田、灌地</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>20</td><td>タチモ</td><td>貧栄養の湖沼、ため池</td><td></td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>21</td><td>イブキボウフウ</td><td>草地</td><td>○</td><td>○</td><td>生育環境の一部は保全されない可能性がある</td></tr> <tr><td>22</td><td>ウスギヨウラク</td><td>山地の林縁、岩陰</td><td></td><td>△</td><td>生育環境は保全される</td></tr> <tr><td>23</td><td>レンゲツツジ</td><td>草原、林縁</td><td></td><td>○</td><td>生育環境に変化は生じない</td></tr> <tr><td>24</td><td>ヒトツバタゴ</td><td>やや湿った林内</td><td></td><td>○</td><td>生育環境は保全される</td></tr> </tbody> </table>	№	種名	確認種の生育環境	確認位置		生育環境への影響	改変の可能性のある範囲	相当離れた地域	1	ヤナギラン	貧栄養湿地		○	生育環境に変化は生じない	2	カミガモシダ	山地の岩上、林床		○	生育環境に変化は生じない	3	サクラバハハンノキ	湿地	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	4	イヌブナ	やや乾燥した山地		○	生育環境に変化は生じない	5	サイコクスカボ	河川敷、低湿地		○	生育環境に変化は生じない	6	ヤナギスカボ	水路等岸辺		○	生育環境に変化は生じない	7	ヌカボタデ	河川敷等水辺		○	生育環境に変化は生じない	8	シデコブシ	湿地	○	○	生育環境は保全される	9	ミスミノク	葉広葉樹林の林床		○	生育環境に変化は生じない	10	カザグルマ	湿地等の林縁	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	11	ヘビノボラズ	湿地等の林縁	○	○	生育環境は保全される	12	トウカイコモクセンゴケ	貧栄養湿地		○	生育環境は保全される	13	シラヒゲソウ	山地谷筋の湿り地		○	生育環境に変化は生じない	14	ザイフリボク	雑木林の林縁	○	○	生育環境は保全される	15	ユクノキ	山地		○	生育環境に変化は生じない	16	イヌハギ	河原等の砂地		○	生育環境に変化は生じない	17	カキノハダサ	山地の林内	△	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	18	ハナノキ	川岸等湿った所	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	19	ミズマツバ	水田、灌地	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	20	タチモ	貧栄養の湖沼、ため池		○	生育環境は保全される	21	イブキボウフウ	草地	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある	22	ウスギヨウラク	山地の林縁、岩陰		△	生育環境は保全される	23	レンゲツツジ	草原、林縁		○	生育環境に変化は生じない	24	ヒトツバタゴ	やや湿った林内		○	生育環境は保全される
№	種名				確認種の生育環境	確認位置			生育環境への影響																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		改変の可能性のある範囲	改変の可能性のある範囲の近傍	相当離れた地域																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	ヤナギラン	貧栄養湿地			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
2	カミガモシダ	山地の岩上、株束			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
3	サクラバハハンノキ	湿地	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
4	イヌブナ	やや乾燥した山地			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
5	サイコクスカボ	河川敷、低湿地			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
6	ヤナギスカボ	水路等岸辺			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7	ヌカボタデ	河川敷等水辺			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8	シデコブシ	湿地	○	○	○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
9	ミスミノク	葉広葉樹林の林床			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10	カザグルマ	湿地等の林縁	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11	ヘビノボラズ	湿地等の林縁	○	○	○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
12	トウカイコモクセンゴケ	貧栄養湿地			○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
13	シラヒゲソウ	山地谷筋の湿り地			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
14	ユクノキ	山地			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
15	イヌハギ	河原等の砂地			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
16	カキノハダサ	山地の林内			○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
17	ハナノキ	川岸等湿った所	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
18	ミズマツバ	水田、灌地	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
19	タチモ	貧栄養の湖沼、ため池			○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
20	イブキボウフウ	草地	○	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
21	ウスギヨウラク	山地の林縁、岩陰			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
22	レンゲツツジ	草原、林縁			○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
23	ヒトツバタゴ	やや湿った林内			○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
№	種名	確認種の生育環境	確認位置		生育環境への影響																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			改変の可能性のある範囲	相当離れた地域																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	ヤナギラン	貧栄養湿地		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	カミガモシダ	山地の岩上、林床		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
3	サクラバハハンノキ	湿地	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
4	イヌブナ	やや乾燥した山地		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
5	サイコクスカボ	河川敷、低湿地		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
6	ヤナギスカボ	水路等岸辺		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
7	ヌカボタデ	河川敷等水辺		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8	シデコブシ	湿地	○	○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
9	ミスミノク	葉広葉樹林の林床		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10	カザグルマ	湿地等の林縁	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11	ヘビノボラズ	湿地等の林縁	○	○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12	トウカイコモクセンゴケ	貧栄養湿地		○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13	シラヒゲソウ	山地谷筋の湿り地		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
14	ザイフリボク	雑木林の林縁	○	○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
15	ユクノキ	山地		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
16	イヌハギ	河原等の砂地		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
17	カキノハダサ	山地の林内	△	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
18	ハナノキ	川岸等湿った所	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
19	ミズマツバ	水田、灌地	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
20	タチモ	貧栄養の湖沼、ため池		○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
21	イブキボウフウ	草地	○	○	生育環境の一部は保全されない可能性がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
22	ウスギヨウラク	山地の林縁、岩陰		△	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
23	レンゲツツジ	草原、林縁		○	生育環境に変化は生じない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
24	ヒトツバタゴ	やや湿った林内		○	生育環境は保全される																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書							環境影響評価書						
<p>p8-4-2-41 表 8-4-2-12(2) 重要な種の予測結果の概要</p>	No.		種名	確認種の生育環境	確認位置		生育環境への影響	No.		種名	確認種の生育環境	確認位置		生育環境への影響
	変更の可能性のある範囲	変更の可能性のある範囲	相当離れた地域	相当離れた地域	相当離れた地域	変更の可能性のある範囲	変更の可能性のある範囲	相当離れた地域	変更の可能性のある範囲	変更の可能性のある範囲	相当離れた地域	相当離れた地域	相当離れた地域	
<p>p8-4-2-43~71 表 8-4-2-13 重要な種の予測結果</p>	土地又は工作物の存在							鉄道施設の存在						
	<p>p8-4-2-44 表 8-4-2-13(3) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 29 地点 100 個体以上が確認された。確認された 29 地点 100 個体以上は変更の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</li> <li>・ 多治見市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 4 地点 10 個体が確認された。その内、変更の可能性のある範囲で 1 地点 7 個体、変更の可能性のある近傍で 2 地点 2 個体、相当離れた地域で 1 地点 1 個体確認された。</li> </ul> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他、本種が確認された 6 地点は変更の可能性のある範囲の近傍、53 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</li> </ul>							<p>(確認状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 29 地点 100 個体以上が確認された。その内、<u>変更の可能性のある範囲の近傍</u>で 3 地点 7 個体、<u>相当離れた地域</u>で 26 地点 100 個体以上確認された。</li> <li>・ 多治見市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 4 地点 10 個体が確認された。その内、変更の可能性のある範囲で 1 地点 7 個体、変更の可能性のある近傍で 1 地点 1 個体、相当離れた地域で 2 地点 2 個体確認された。</li> </ul> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他、本種が確認された 8 地点は変更の可能性のある範囲の近傍、51 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</li> </ul>					
<p>p8-4-2-46 表 8-4-2-13(8) 重要な種の予測結果</p>		<p>(確認状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中津川市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 65 地点 100 個体以上が確認された。その内、変更の可能性のある範囲で 14 地点 31 個体、変更の可能性のある範囲の近傍で 10 地点 54 個体、相当離れた地域で 41 地点 100 個体以上確認された。</li> <li>・ 恵那市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 38 地点 100 個</li> </ul>							<p>(確認状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中津川市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 65 地点 100 個体以上が確認された。その内、変更の可能性のある範囲で 15 地点 32 個体、変更の可能性のある範囲の近傍で 8 地点 50 個体、相当離れた地域で 42 地点 100 個体以上確認された。</li> <li>・ 恵那市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 38 地点 100 個</li> </ul>					

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>体以上が確認された。確認された 1 地点 100 個体以上は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御嵩町においては、早春季、春季及び夏季調査時に合計 14 地点 100 個体以上が確認された。確認された 14 地点 100 個体以上は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</li> <li>多治見市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 18 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 2 地点 11 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で 3 地点 4 個体、相当離れた地域で 13 地点 100 個体以上確認された。</li> </ul> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他、本種が確認された 13 地点は改変の可能性のある範囲の近傍、117 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</li> <li>その他、本種が確認された 13 地点は改変の可能性のある範囲の近傍、117 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</li> </ul>	<p>体以上が確認された。<u>その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 4 地点 12 個体、相当離れた地域で 34 地点 100 個体以上確認された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御嵩町においては、早春季、春季及び夏季調査時に合計 14 地点 100 個体以上が確認された。<u>その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 2 個体、相当離れた地域で 13 地点 100 個体以上確認された。</u></li> <li>多治見市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 18 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 2 地点 11 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 3 個体、相当離れた地域で 14 地点 100 個体以上確認された。</li> </ul> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本種が確認された <u>17 地点</u>は改変の可能性のある範囲であった。<u>そのため、工事の実施により、中津川市瀬戸・駒場地区 (6 地点)、中津川市千旦林地区 (8 地点)、多治見市西山町・大針町地区 (2 地点) において、生育環境の一部が消失する可能性があるが、同地区で改変の可能性のある範囲外にも本種が多数確認されており、周辺に同質の環境が広く分布すると考えられることから、同地区の生育環境は保全される。</u></li> <li>その他、本種が確認された <u>15 地点</u>は改変の可能性のある範囲の近傍、<u>114 地点</u>は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</li> </ul>
<p>p 8-4-2-48 表 8-4-2-13(11) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 18 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 8 個体、相当離れた地域で 16 地点 100 個体以上確認された。</li> </ul> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他、本種が確認された 2 地点は改変の可能性のある範囲の近傍、34 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</li> </ul>	<p>(確認状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>恵那市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 18 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>3 地点 13 個体</u>、相当離れた地域で <u>15 地点 100 個体以上</u>確認された。</li> </ul> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他、本種が確認された <u>3 地点</u>は改変の可能性のある範囲の近傍、<u>31 地点</u>は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</li> </ul>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p 8-4-2-50 表 8-4-2-13(14) 重要な種の予測結果</p>	<p>—</p>	<p>追記 ザイフリボク</p>
<p>p 8-4-2-51 表 8-4-2-13(17) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況) ・御嵩町においては、秋季調査時に合計 3 地点 22 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 1 地点 4 個体、<u>相当離れた地域</u>で 2 地点 18 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 1 地点は改変の可能性のある範囲の近傍、4 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</p> <p>・したがって、生育環境は保全されると予測する。</p>	<p>(確認状況) ・御嵩町においては、秋季調査時に合計 3 地点 22 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 1 地点 4 個体、<u>相当離れた地域</u>で 2 地点 18 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 1 地点は<u>改変の可能性のある範囲であった。</u></p> <p>・そのため、<u>工事の実施により、御嵩町美佐野地区 (1 地点) において主な生育環境の一部が消失する可能性がある。</u></p> <p>・その他、本種が確認された 4 地点は、<u>相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</u></p> <p>・したがって、<u>御嵩町美佐野地区の一部は保全されない可能性がある</u>と予測する。</p>
<p>p 8-4-2-52 表 8-4-2-13(18) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況) ・中津川市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 44 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 6 地点 9 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で 5 地点 5 個体、相当離れた地域で 33 地点 96 個体確認された。</p> <p>・恵那市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 8 地点 12 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 1 個体、相当離れた地域で 7 地点 11 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 6 地点は改変の可能性のある範囲であった。 そのため、工事の実施により、中津川市千旦林地区 (6 地点) において、主な生育環境の一部が消失する可能性がある。</p> <p>・その他、本種が確認された 6 地点は改変の可能性のある範囲の近傍、63 地点は相当離れた地域であり、生育環境の</p>	<p>(確認状況) ・中津川市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 44 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で <u>7 地点 10 個体</u>、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>3 地点 3 個体</u>、相当離れた地域で <u>34 地点 97 個体</u>確認された。</p> <p>・恵那市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 8 地点 12 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>2 地点 6 個体</u>、相当離れた地域で <u>6 地点 6 個体</u>確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施) ・本種が確認された <u>7 地点</u>は改変の可能性のある範囲であった。 そのため、工事の実施により、中津川市千旦林地区 (6 地点)、<u>茄子川地区 (1 地点)</u> において、主な生育環境の一部が消失する可能性がある。</p> <p>・その他、本種が確認された <u>5 地点</u>は改変の可能性のある範囲の近傍、63 地点は相当離れた地域であり、生育環境の</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。	一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。
p 8-4-2-53 表 8-4-2-13(20) 重要な種の予測結果	(確認状況) ・可児市においては、夏季調査時に合計 1 地点(広範囲での疎生)が確認された。確認された 1 地点(広範囲での疎生)は改変の可能性がある範囲から相当離れた地域であった。	(確認状況) ・可児市においては、夏季及び秋季調査時に合計1地点(広範囲での疎生)が確認された。確認された1地点(広範囲での疎生)は改変の可能性がある範囲から相当離れた地域であった。
p 8-4-2-54 表 8-4-2-13(21) 重要な種の予測結果	(確認状況) ・可児市において、春季及び夏季調査時に 4 地点 82 個体が確認された。その内、改変の可能性がある範囲で 1 地点 50 個体、改変の可能性がある範囲の近傍で 1 地点 3 個体、相当離れた地域で 2 地点 29 個体確認された。	(確認状況) ・可児市において、春季、夏季及び秋季調査時に4地点82個体が確認された。その内、改変の可能性がある範囲で1地点50個体、改変の可能性がある範囲の近傍で1地点3個体、相当離れた地域で2地点29個体確認された。
p 8-4-2-54 表 8-4-2-13(22) 重要な種の予測結果	(確認状況) ・御嵩町においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 11 地点 100 個体以上が確認された。確認された 11 地点 100 個体以上は改変の可能性がある範囲から相当離れた地域であった。  (予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 18 地点はすべて相当離れた地域であるため、生育環境に変化は生じない。  ・したがって、生育環境に変化は生じないと予測する。	(確認状況) ・御嵩町においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 11 地点 100 個体以上が確認された。 <u>その内、改変の可能性がある範囲の近傍で 2 地点 32 個体、改変の可能性がある範囲から相当離れた地域で 9 地点 100 個体以上確認された。</u>  (予測結果、工事の実施) ・本種が確認された <u>2 地点は、改変の可能性がある範囲の近傍、16 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</u> ・ <u>また、工事の実施に伴う排水は、必要に応じて沈砂池、濁水処理設備を配置し、処理することから、本種の生育環境への影響は及ばない。</u> ・したがって、生育環境は保全されると <u>予測する。</u>
p 8-4-2-63 表 8-4-2-13(40) 重要な種の予測結果	(確認状況) ・恵那市においては、春季及び夏季調査時に合計 15 地点 100 個体以上が確認された。確認された 15 地点 100 個体以上は改変の可能性がある範囲から相当離れた地域であった。  (予測結果、工事の実施) ・本種が確認された 21 地点はすべて相当離れた地域であるため、生育環境に変化は生じない。 ・したがって、生育環境に変化は生じないと予測する。	(確認状況) ・恵那市においては、春季及び夏季調査時に合計 15 地点 100 個体以上が確認された。 <u>その内、改変の可能性がある範囲の近傍で 1 地点 10 個体、相当離れた地域で 14 地点 100 個体以上確認された。</u>  (予測結果、工事の実施) ・本種が確認された <u>1 地点は改変の可能性がある範囲の近傍、20 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</u> ・ <u>また、工事の実施に伴う排水は、必要</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		<p><u>に応じて沈砂池、濁水処理設備を配置し、処理することから、本種の生育環境への影響は及ばない。</u></p> <p>・したがって、生育環境は<u>保全される</u>と予測する。</p>
<p>p 8-4-2-64 表 8-4-2-13 (44) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・中津川市においては、春季調査時に合計 2 地点 35 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で 1 地点 5 個体、<u>相当離れた地域</u>で 1 地点 30 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・その他、本種が確認された 2 地点は改変の可能性のある範囲の近傍、3 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・中津川市においては、春季調査時に合計 2 地点 35 個体が確認された。<u>確認された 2 地点 35 個体は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</u></p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・その他、本種が確認された <u>1 地点</u>は改変の可能性のある範囲の近傍、<u>4 地点</u>は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布するため、生育環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-2-66 表 8-4-2-13 (50) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・瑞浪市においては、早春季調査時に合計 1 地点(カヤに着床)が確認された。確認された 1 地点(カヤに着床)は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・中津川市においては、早春季、<u>夏季及び秋季</u>調査時に合計 1 地点(カヤに着床)が確認された。確認された 1 地点(カヤに着床)は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>
<p>p 8-4-2-67 表 8-4-2-13 (52) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・可児市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 9 地点 19 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 1 地点 5 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 2 個体、相当離れた地域で 6 地点 12 個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・その他、本種が確認された 3 地点は改変の可能性のある範囲の近傍、10 地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布すると考えられることから、生育環境は保全される。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・可児市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 9 地点 19 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 1 地点 5 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で <u>3 地点 3 個体</u>、相当離れた地域で <u>5 地点 11 個体</u>確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・その他、本種が確認された <u>4 地点</u>は改変の可能性のある範囲の近傍、<u>9 地点</u>は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布すると考えられることから、生育環境は保全される。</p>
<p>p 8-4-2-69 表 8-4-2-13 (55) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・瑞浪市においては、夏季調査時に合計 1 地点 6 個体が確認された。確認された 1 地点 6 個体は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・瑞浪市においては、<u>夏季及び秋季</u>調査時に合計 1 地点 6 個体が確認された。確認された 1 地点 6 個体は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>
<p>p 8-4-2-70 表 8-4-2-13 (57) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・中津川市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 26 地点 99 個体が確認された。その内、改変の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 5 個体、相当離れた地域で 24 地点 94 個体確認された。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・中津川市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 26 地点 99 個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で 1 地点 2 個体、改変の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 <u>13 個体</u>、相</p>



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>・可児市においては、秋季調査時に合計4地点12個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で2地点10個体、相当離れた地域で2地点2個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・本種が確認された5地点は改変の可能性のある範囲の近傍、33地点は相当離れた地域であり、生育環境の一部が縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布すると考えられることから、生育環境は保全される。</p>	<p>当離れた地域で <u>23 地点 84 個体</u>確認された。</p> <p>・可児市においては、秋季調査時に合計4地点12個体が確認された。その内、<u>改変の可能性のある範囲</u>で1地点4個体、<u>改変の可能性のある範囲の近傍</u>で1地点6個体、相当離れた地域で2地点2個体確認された。</p> <p>(予測結果、工事の実施)</p> <p>・本種が確認された中津川市の1地点、<u>可児市の1地点は改変の可能性のある範囲であったが、本種を重要な種と位置づける御嵩町（御嵩町版レッドデータブック）では、改変の可能性のある範囲から相当離れた地域で確認されているため、御嵩町の本種の生育環境は保全される。</u></p>
<p>p 8-4-2-71 表 8-4-2-13(59) 重要な種 の予測結果</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・瑞浪市においては、春季調査時に合計1地点6個体(ウメに着床)が確認された。確認された1地点6個体(ウメに着床)は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>	<p>(確認状況)</p> <p>・瑞浪市においては、春季、<u>夏季及び秋季調査</u>時に合計1地点6個体(ウメに着床)が確認された。確認された1地点6個体(ウメに着床)は改変の可能性のある範囲から相当離れた地域であった。</p>
<p>p 8-4-2-72 ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、植物に係る環境影響を回避又は低減するため「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」、「重要な種の生育環境の創出」、「重要な種の移植・播種」、「汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置」及び「工事従事者への講習・指導」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、植物に係る環境影響を回避又は低減するため「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」及び「<u>工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施</u>」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（切土工等又は工事施工ヤードの設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p>
<p>p 8-4-2-73 表 8-4-2-14 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(重要な種の移植・播種、保全対象種) サクラバハシノキ、カザグルマ、ハシノキ、ミズマツバ、イブキボウフウ、スズサイコ、ミズトラノオ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、キキョウ、クロホシクサ、ヒメコヌカグサ、キンラン</p>	<p>(重要な種の移植・播種、保全対象種) サクラバハシノキ、カザグルマ、<u>カキノハグサ</u>、ハシノキ、ミズマツバ、イブキボウフウ、スズサイコ、ミズトラノオ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、キキョウ、クロホシクサ、ヒメコヌカグサ、キンラン</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	—	追記 <u>(工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施)</u> <u>(外来種の拡大抑制)</u>
p 8-4-2-74 イ. 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤードの設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による植物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」、「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」、「重要な種の生育環境の創出」、「重要な種の移植・播種」、「汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置」及び「工事従事者への講習・指導」を実施する。	本事業では、工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤードの設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設）の存在による植物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」、「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」、「重要な種の生育環境の創出」、「 <u>工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施</u> 」、「重要な種の移植・播種」、「 <u>汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置</u> 」、「工事従事者への講習・指導」及び「 <u>外来種の拡大抑制</u> 」を実施する。
p 8-4-2-75 表 8-4-2-15 (5) 環境保全措置の内容	(保全対象種) サクラバハンノキ、カザグルマ、ハナノキ、ミズマツバ、イブキボウフウ、スズサイコ、ミズトラノオ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、キキョウ、クロホシクサ、ヒメコヌカグサ、キンラン	(保全対象種) サクラバハンノキ、カザグルマ、 <u>カキノハグサ</u> 、ハナノキ、ミズマツバ、イブキボウフウ、スズサイコ、ミズトラノオ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、キキョウ、クロホシクサ、ヒメコヌカグサ、キンラン
p 8-4-2-75、76 表 8-4-2-15 (4)、(8) 環境保全措置の内容	—	追記 <u>(工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施)</u> <u>(外来種の拡大抑制)</u>
p 8-4-2-77 表 8-4-2-16 事後調査の概要	—	(調査内容) ※専門家の助言を踏まえながら実施する。
p 8-4-2-77 ウ. 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の解明に努めるとともに改善を図るものとする。	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、 <u>専門家の助言を踏まえ</u> 、その原因の把握に努めるとともに改善を図るものとする。
p 8-4-2-78 イ. 評価結果 ア) 回避又は低減に係る評価	計画路線は、計画段階において、大部分をトンネル構造にする等して、 <u>変更面積を極力小さくする計画とし、植物への影響の回避又は低減を図っている。</u> 一部の種は、保全されない可能性があるとして予測されたが、重要な種の生育環境の創出、重要な種の移植・播種及び工事従事者への講習・指導等の環境保全措置を実施することで、影響の回避又は低減に努める。 なお、重要な種の生育環境の創出、重要な種の移植・播種は、環境保全措置の効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。	本事業では、大部分をトンネル構造にする等して、 <u>変更面積を極力小さくする計画とし、植物への影響の回避又は低減を図っている。</u> 一部の種は、保全されない可能性があるとして予測されたが、重要な種の生育環境の創出、重要な種の移植・播種及び工事従事者への講習・指導等の環境保全措置を実施することで、影響の回避又は低減に努める。 なお、重要な種の生育環境の創出、重要な種の移植・播種は、環境保全措置の効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	このことから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	このことから、 <u>植物に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p 8-4-3-3 表 8-4-3-2 その他の自然環境の概況	(水系 主な概況) 木曾川は、長野県の鉢盛山を水源に南西に流れ、中津川、阿木川、可児川が支川となっている。中津川は恵那山を水源とし、中津川市の南側の地域、阿木川は中津川市と恵那市の境にある焼山を水源として中津川市域の北東側の地域、可児川は瑞浪市西部の日吉町付近を水源とし、御嵩町の南側の地域にそれぞれ分布している。	(水系 主な概況) 木曾川は、長野県の鉢盛山を水源に南西に流れ、中津川、阿木川、可児川が支川となっている。中津川は恵那山を水源とし、中津川市の南側の地域、阿木川は中津川市と恵那市の境にある焼山を水源として <u>恵那市域</u> の北東側の地域、可児川は瑞浪市西部の日吉町付近を水源とし、御嵩町の南側の地域にそれぞれ分布している。
p 8-4-3-24 表 8-4-3-8(1) 注目種等の生態一覧	(オオタカ、現地調査での確認状況) 猛禽類調査において東濃地域（全ての調査地域）の丘陵地を中心に目視により飛翔等を確認した。中津川市、恵那市、可児市で 7 ペアの繁殖行動を確認し、中津川市で 2 ヶ所、恵那市で 1 ヶ所、可児市で 1 ヶ所で繁殖（雛の確認）を確認した。	(オオタカ、現地調査での確認状況) 猛禽類調査において東濃地域（全ての調査地域）の丘陵地を中心に目視により飛翔等を確認した。中津川市、恵那市、可児市で7ペアの繁殖行動を確認し、中津川市で <u>3ヶ所</u> 、恵那市で <u>2ヶ所</u> 、可児市で1ヶ所で繁殖（雛の確認）を確認した。
p 8-4-3-25 表 8-4-3-8(2) 注目種等の生態一覧	(ギフチョウ、現地調査での確認状況) 中津川市、恵那市、御嵩町、可児市の低山地や丘陵地の落葉広葉樹やアカマツ林等カタクリやカンアオイの生育する林床や尾根部で早春季に成体を捕獲、目撃により確認した。	(ギフチョウ、現地調査での確認状況) 中津川市、恵那市、御嵩町、可児市、 <u>多治見市</u> の低山地や丘陵地の落葉広葉樹林やアカマツ林等カタクリやカンアオイの生育する林床や尾根部で早春季に成体を捕獲、目撃により確認した。
p 8-4-3-27、28 a) 山地の生態系（東濃地域）	樹林地ではニホンカモシカが広く生息しており、ホンドキツネ、ヤマガラ等も見られる。スギ植林等では上位性の代表種であるオオタカの営巣が確認されており、水辺ではカワセミ、アマゴ、タゴガエル、水田ではサギ類、トノサマガエル等が確認されている。  (中略) 開放水面では、ヨシ、ツルヨシ等が生産者となり、一次消費者にミヤマカワトンボ等が、二次消費者としてアマゴ、ウグイ等が生息している。これらの水生生物はより高次の消費者のヤマセミやカワセミ等により捕食される。	樹林地ではニホンカモシカが広く生息しており、ホンドキツネ、ヤマガラ等も見られる。スギ植林等では上位性の代表種であるオオタカの営巣が確認されており、水辺ではカワセミ、アマゴ、タゴガエル、水田では <u>トノサマガエル等</u> が確認されている。  (中略) 開放水面では、 <u>ツルヨシ等</u> が生産者となり、一次消費者にミヤマカワトンボ等が、二次消費者としてアマゴ、ウグイ等が生息している。これらの水生生物はより高次の消費者のヤマセミやカワセミ等により捕食される。
p 8-4-3-29、30 b) 里地・里山の生態系（東濃地域）	山地から丘陵地にかけては森林、平地部では、水田、耕作地、市街地としての土地利用がなされている。当該地域の森林は、スギ・ヒノキ・サワラ植林、コナラ - アベマキ群落、アカマツ群落が大部分を占めている。これらの森林には、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、アオゲラ、カラ類、ギフチョウ等が生息し、スギ・ヒノキ・サワラ植林では、上位性の注目種であるオオタカの営巣が確認されている。	山地から丘陵地にかけては森林、平地部では、水田、耕作地、市街地としての土地利用がなされている。当該地域の森林は、スギ・ヒノキ・サワラ植林、コナラ - アベマキ群落、アカマツ群落が大部分を占めている。これらの森林には、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、アオゲラ、 <u>ギフチョウ等</u> が生息し、スギ・ヒノキ・サワラ植林では、上位性の注目種であるオオタカの営巣が確認されている。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>(中略)</p> <p>開放水域では、ミゾソバ、ヨシ等が生産者となり、これらを食す草食性昆虫のバッタ類、チョウ類等の昆虫類が低次消費者にカゲロウ類、トビケラ類等が、二次消費者としてカワムツが生息している。</p>	<p>(中略)</p> <p>開放水域では、ミゾソバ、ヨシ等が生産者となり、<u>これらを餌場等として利用する</u>バッタ類、チョウ類等の昆虫類が低次消費者となっている。<u>カゲロウ類、トビケラ類等は、二次消費者として生息するカワムツ等水生生物に捕食される。</u></p>
<p>p 8-4-3-38 ① オオタカのハビタット (生息環境) の状況</p>	<p>予測評価の対象とした中津川市瀬戸地区で確認されたつがい (瀬戸ペア) のハビタットは、中津川市瀬戸地区及びその周辺において、営巣エリアが 31.8ha 存在するが、工事の実施及び鉄道施設の存在による改変の可能性がある範囲外であった。また、繁殖エリアは 340.6ha、生息エリアは 1,356.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖エリアは 3.3ha (1.0%)、生息エリアは 4.5ha (0.3%) が改変の可能性がある範囲であった。</p> <p>また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性はあるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。</p>	<p>予測評価の対象とした中津川市瀬戸地区で確認されたつがい (瀬戸ペア) のハビタットは、中津川市瀬戸地区及びその周辺において、営巣エリアが 31.8ha 存在するが、工事の実施及び鉄道施設の存在による改変の可能性がある範囲外であった。また、繁殖エリアは 340.6ha、生息エリアは 1,356.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖エリアは <u>5.2ha (1.5%)</u>、生息エリアは <u>10.3ha (0.8%)</u> が改変の可能性がある範囲であった。</p> <p>また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性はあるが、<u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。</u></p>
<p>p 8-4-3-38～80 表 8-4-3-12, 15, 18, 21, 24, 27, 30, 33, 36, 39, 42, 45, 48, 51 ○○の予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度</p>	<p>A. ハビタット面積 B. 改変の可能性がある面積</p>	<p>A. <u>予測の対象としたハビタット面積</u> B. <u>改変の可能性がある範囲内のハビタット面積</u></p>
<p>p 8-4-3-38 表 8-4-3-12 オオタカの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度 (瀬戸ペア)</p>	<p>予測評価の対象とした中津川市瀬戸地区で確認されたつがい (瀬戸ペア) のハビタットは、中津川市瀬戸地区及びその周辺において、営巣エリアが 31.8ha 存在するが、工事の実施及び鉄道施設の存在による改変の可能性がある範囲外であった。また、繁殖エリアは 340.6ha、生息エリアは 1,356.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖エリアは 3.3ha (1.0%)、生息エリアは 4.5ha (0.3%) が改変の可能性がある範囲であった。</p>	<p>予測評価の対象とした中津川市瀬戸地区で確認されたつがい (瀬戸ペア) のハビタットは、中津川市瀬戸地区及びその周辺において、営巣エリアが 31.8ha 存在するが、工事の実施及び鉄道施設の存在による改変の可能性がある範囲外であった。また、繁殖エリアは 340.6ha、生息エリアは 1,356.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖エリアは <u>5.2ha (1.5%)</u>、生息エリアは <u>10.3ha (0.8%)</u> が改変の可能性がある範囲であった。</p>
<p>p 8-4-3-40 ② ヤマセミのハビタット (生息環境) の状況</p>	<p>また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性はあるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。</p>	<p>また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性はあるが、<u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタット</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		トが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。
p 8-4-3-43 表 8-4-3-18 ヤマガラの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖・生息可能性エリアが、329.9ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、17.8ha(5.4%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖・生息可能性エリアが、329.9ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、 <u>10.0ha(3.0%)</u> が改変の可能性がある範囲であった。
p 8-4-3-43 ③ヤマガラのハビタット(生息環境)の状況	また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性があるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。	また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性があるが、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、 <u>必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより</u> 、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。
p 8-4-3-45 表 8-4-3-21 スギ・ヒノキ・サワラ植木の予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において生育エリアが、111.8ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、4.4ha(3.9%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において生育エリアが、111.8ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、 <u>7.3ha(6.5%)</u> が改変の可能性がある範囲であった。
p 8-4-3-48 表 8-4-3-24 ホンドキツネの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、1,074.8ha、生息可能性エリアは1,943.4ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは46.0ha(4.3%)、生息可能性エリアは84.3ha(4.3%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、1,074.8ha、生息可能性エリアは1,943.4ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは <u>63.6ha(5.9%)</u> 、生息可能性エリアは <u>104.1ha(5.4%)</u> が改変の可能性がある範囲であった。
p 8-4-3-48 ①ホンドキツネのハビタット(生息環境)の状況	また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性があるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。	また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性があるが、 <u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより</u> 、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。
p 8-4-3-53 p 8-4-3-54 表 8-4-3-27(2) オオタカの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度(大井ペア) 表 8-4-3-27(3) オオタカの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度(久々利)	予測評価の対象とした中津川市茄子川・恵那市大井町地区で確認されたつがい(大井ペア)のハビタットは、中津川市茄子川・恵那市大井町地区及びその周辺において、営巣エリアが14.2ha 存在するが、工事の実施及び鉄道施設の存在による改変の可能性がある範囲外であった。また、繁殖エリアは85.2ha、生息エリアは439.2ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖エリアは0.7ha(0.8%)、生息エリアは3.6ha(0.8%)が改変の可能性がある範囲	予測評価の対象とした中津川市茄子川地区で確認されたつがい(大井ペア)のハビタットは、中津川市茄子川地区及びその周辺において、営巣エリアが14.2ha 存在するが、工事の実施及び鉄道施設の存在による改変の可能性がある範囲外であった。また、繁殖エリアは85.2ha、生息エリアは439.2ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖エリアは <u>1.4ha(1.6%)</u> 、生息エリアは <u>6.7ha(1.5%)</u> が改変の可能性がある範囲であった。そのため、工事の実施及び鉄

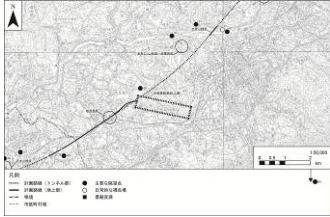
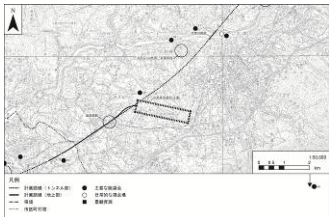
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
ペア)	<p>であった。そのため、工事の実施及び鉄道施設の存在により、本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さいと予測する。</p> <p>予測評価の対象とした可児市久々利川地区で確認されたつがい（久々利ペア）のハビタットは、可児市久々利川地区及びその周辺において、営巣中心域が31.7ha存在するが、工事の実施及び鉄道施設の存在による改変の可能性のある範囲外であった。また、繁殖エリアは209.9ha、生息エリアは715.1ha存在し、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖エリアは1.9ha(0.9%)、生息エリアは2.9ha(0.4%)が改変の可能性のある範囲であった。そのため、工事の実施及び鉄道施設の存在により、本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さいと予測する。</p> <p>また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性はあるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。</p>	<p>道施設の存在により、本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さいと予測する。</p> <p>予測評価の対象とした可児市久々利川地区で確認されたつがい（久々利ペア）のハビタットは、可児市久々利川地区及びその周辺において、営巣中心域が31.7ha存在するが、工事の実施及び鉄道施設の存在による改変の可能性のある範囲外であった。また、繁殖エリアは209.9ha、生息エリアは715.1ha存在し、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖エリアは<u>2.5ha(1.2%)</u>、生息エリアは<u>12.1ha(1.7%)</u>が改変の可能性のある範囲であった。そのため、工事の実施及び鉄道施設の存在により、本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さいと予測する。</p> <p>また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性はあるが、<u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。</u></p>
p 8-4-3-54 表 8-4-3-27(1) オオタカの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度（千且林ペア）	<p>（エリア名称、B. 改変の可能性のある範囲内のハビタット面積(ha)、B/A (%)）</p> <p>繁殖エリア、 25.6、23.0 生息エリア、101.1、11.4</p>	<p>（エリア名称、B. 改変の可能性のある範囲内のハビタット面積(ha)、B/A (%)）</p> <p>繁殖エリア、 <u>27.8</u>、<u>25.0</u> 生息エリア、<u>103.4</u>、<u>11.7</u></p>
p 8-4-3-56 表 8-4-3-30 ケリの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	<p>予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、509.7ha、生息可能性エリアは785.3ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは34.2ha(6.7%)、生息可能性エリアは37.1ha(4.7%)が改変の可能性のある範囲であった。</p>	<p>予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、509.7ha、生息可能性エリアは785.3ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは<u>36.0ha(7.1%)</u>、生息可能性エリアは<u>39.7ha(5.1%)</u>が改変の可能性のある範囲であった。</p>
p 8-4-3-56 ③ケリのハビタット（生息環境）の状況	<p>また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性はあるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。</p>	<p>また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性はあるが、<u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。</u></p>

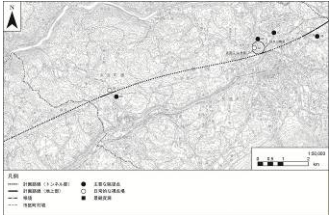
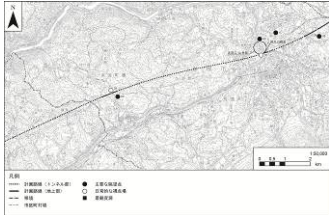
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-4-3-61 表 8-4-3-33 トノサマガエルの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、389.6ha、生息可能性エリアは1,152.5ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは17.8ha(4.6%)、生息可能性エリアは65.2ha(5.7%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、389.6ha、生息可能性エリアは1,152.5ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは19.2ha(4.9%)、生息可能性エリアは74.6ha(6.5%)が改変の可能性がある範囲であった。
p 8-4-3-61 ④トノサマガエルのハビタット(生息環境)の状況	また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性があるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。	また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性があるが、 <u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより、</u> その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。
p 8-4-3-66 表 8-4-3-36 ギフチョウの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、614.6ha、生息可能性エリアは2,346.3ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは27.2ha(4.4%)、生息可能性エリアは41.8ha(1.8%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、614.6ha、生息可能性エリアは2,346.3ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは41.9ha(6.8%)、生息可能性エリアは58.5ha(2.5%)が改変の可能性がある範囲であった。
p 8-4-3-66 ⑤ギフチョウのハビタット(生息環境)の状況	また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性があるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。	また、工事の実施による騒音及び振動に対する一時的な忌避反応の可能性があるが、 <u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより、</u> その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。
p 8-4-3-71 表 8-4-3-39 ヒメタイコウチの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖・生息可能性エリアが、17.6ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、1.1ha(6.3%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖・生息可能性エリアが、12.2ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、0.8ha(6.2%)が改変の可能性がある範囲であった。
p 8-4-3-72 表 8-4-3-42 シデコブシの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において生育エリアが、52.9ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、4.6ha(8.7%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において生育エリアが、47.4ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、4.4ha(9.3%)が改変の可能性がある範囲であった。
p 8-4-3-74 表 8-4-3-45 モズの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、48.8ha、生息可能性エリアは146.0ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは1.5ha(3.1%)、生息可能性エリアは3.0ha(2.1%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、48.8ha、生息可能性エリアは145.0ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは2.8ha(5.7%)、生息可能性エリアは6.6ha(4.6%)が改変の可能性がある範囲であった。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-4-3-77 表 8-4-3-48 スズメの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、146.1ha、生息可能性エリアは208.3ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは2.2ha(1.5%)、生息可能性エリアは2.6ha(1.3%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、146.1ha、生息可能性エリアは208.3ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは <u>5.3ha(3.6%)</u> 、生息可能性エリアは <u>7.3ha(3.5%)</u> が改変の可能性がある範囲であった。
p 8-4-3-80 表 8-4-3-51 ナミアゲハの予測範囲におけるハビタット分布面積と改変の程度	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、154.1ha、生息可能性エリアは412.7ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは2.2ha(1.4%)、生息可能性エリアは2.7ha(0.7%)が改変の可能性がある範囲であった。	予測評価の対象とした本種のハビタットは、予測範囲において繁殖可能性エリアが、154.1ha、生息可能性エリアは412.7ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により、繁殖可能性エリアは <u>6.4ha(4.2%)</u> 、生息可能性エリアは <u>7.3ha(1.8%)</u> が改変の可能性がある範囲であった。
p 8-4-3-87 表 8-4-3-52(6)注目種等の予測結果	(スズメ、鉄道施設の存在、ハビタットの質的变化) —	追記 (スズメ、鉄道施設の存在、ハビタットの質的变化) ・したがって、ハビタットは保全される。
p 8-4-3-89 表 8-4-3-53 山地の生態系への影響	(事業の実施による影響) 山地の生態系では、事業の実施によって改変の可能性がある環境は、植林地及び落葉広葉樹林等の一部であり、それらの面積は、7.6ha で、山地の生態系の全体に占める割合は、1.9%となる。	(事業の実施による影響) 山地の生態系では、事業の実施によって改変の可能性がある環境は、植林地及び落葉広葉樹林等の一部であり、それらの面積は、 <u>13.4ha</u> で、山地の生態系の全体に占める割合は、 <u>3.3%</u> となる。
p 8-4-3-89 表 8-4-3-53 山地の生態系への影響	(工事の実施による影響) また、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音及び振動等に対して、工事箇所の周辺に生息する動物の一時的な忌避反応が生じる可能性があるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。	(工事の実施による影響) また、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音及び振動等に対して、工事箇所の周辺に生息する動物の一時的な忌避反応が生じる可能性があるが、 <u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。</u>
p 8-4-3-90 表 8-4-3-54 里地・里山の生態系への影響	(事業の実施による影響) 里地・里山の生態系では、事業の実施によって改変の可能性がある環境は、植林地及び市街地等の一部であり、それらの面積は、175.4ha で、里地・里山の生態系の全体に占める割合は、6.3%となる。	(事業の実施による影響) 里地・里山の生態系では、事業の実施によって改変の可能性がある環境は、植林地及び市街地等の一部であり、それらの面積は、 <u>208.9ha</u> で、里地・里山の生態系の全体に占める割合は、 <u>7.5%</u> となる。
p 8-4-3-90 表 8-4-3-54 里地・里山の生態系への影響	○工事の実施 また、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音及び振動等に対して、工事箇所の周辺に生息する動物の一時的な忌避反応が生じる	○工事の実施 また、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音及び振動等に対して、工事箇所の周辺に生息する動物の一時的な忌避反応が生じる



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	可能性があるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。	可能性があるが、 <u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより</u> 、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。
p 8-4-3-91 表 8-4-3-55 市街地の生態系への影響	(事業の実施による影響) 市街地の生態系では、事業の実施によって改変の可能性のある環境は、市街地及び落葉広葉樹林の一部であり、それらの面積は、5.2haで、市街地の生態系の全体に占める割合は、2.0%となる。	(事業の実施による影響) 市街地の生態系では、事業の実施によって改変の可能性のある環境は、市街地及び落葉広葉樹林の一部であり、それらの面積は、 <u>11.0ha</u> で、市街地の生態系の全体に占める割合は、 <u>4.3%</u> となる。
p 8-4-3-91 表 8-4-3-55 市街地の生態系への影響	○工事の実施 また、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音及び振動等に対して、工事箇所の周辺に生息する動物の一時的な忌避反応が生じる可能性はあるが、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、生息する動物は市街地環境に適応していることから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。	○工事の実施 また、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音及び振動等に対して、工事箇所の周辺に生息する動物の一時的な忌避反応が生じる可能性はあるが、 <u>必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音シート又は防音扉を設置することにより</u> 、その影響は工事区域近傍に限られると想定され、生息する動物は市街地環境に適応していることから、ハビタットの質的变化の程度は小さいと予測する。
p 8-4-3-92 ア. 環境保全措置の検討の状況	本事業では、計画の立案の段階において、生態系に係る環境影響を回避又は低減するため「注目種の生息地の全体又は一部を回避」、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」、「資材運搬等の適切化」、「防音シート、防音扉、低騒音・低振動型の建設機械の採用」及び「汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置」について検討した。	本事業では、計画の立案の段階において、生態系に係る環境影響を回避又は低減するため「注目種等の生息地の全体又は一部を回避」、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」、「資材運搬等の <u>適正化</u> 」、「防音シート、防音扉、低騒音・低振動型の建設機械の採用」、「汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置」及び「 <u>工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施</u> 」について検討した。
p 8-4-3-93 表 8-4-3-56 環境保全措置の検討の状況	(資材運搬等の適切化、適否の理由) 車両の運行ルートや配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(資材運搬等の <u>適正化</u> 、適否の理由) 車両の運行ルートは既存の道路を活用すると共に、 <u>配車計画を運行ルートに応じた車両の台数及び速度、運転方法等に留意して計画することにより</u> 、動物全般の影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
	—	追加 (工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施)
p 8-4-3-94 イ. 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤードの設置）又は鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気	本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤードの設置）又は鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	施設、変電施設)の存在による生態系に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「注目種等の生息地の全体又は一部を回避」、「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」、「資材運搬等の適切化」、「防音シート、防音扉、低騒音・低振動型の建設機械の採用」、「重要な種の移植・播種」、「汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置」、「照明の漏れ出しの抑制」、「コンディショニングの実施」及び「工事従事者への講習・指導」を実施する。	施設、変電施設)の存在による生態系に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「注目種等の生息地の全体又は一部を回避」、「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」、「資材運搬等の <u>適正化</u> 」、「防音シート、防音扉、低騒音・低振動型の建設機械の採用」、「重要な種の移植・播種」、「汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置」、「 <u>工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施</u> 」、「照明の漏れ出しの抑制」、「コンディショニングの実施」及び「工事従事者への講習・指導」を実施する。
p 8-4-3-95 表 8-4-3-57 (3)環境保全措置の内容	(実施内容、種類・方法) 資材運搬等の適切化  (環境保全措置の効果) 動物全般への影響を低減できる。	(実施内容、種類・方法) 資材運搬等の <u>適正化</u>  (環境保全措置の効果) <u>車両の運行ルートは既存の道路を活用すると共に、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数及び速度、運転方法等に留意して計画することにより、動物全般の影響を低減できる。</u>
p 8-4-3-96 表 8-4-3-57 (7)環境保全措置の内容	—	追加 (工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施)
p 8-4-3-98 表 8-4-3-58 事後調査の概要	—	(調査内容) 追加 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。
p 8-4-3-98 ウ. 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応	(調査内容) 事前に予測し得ない環境上の著しい程度が生じた場合は、事業者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて追加調査等適切な措置を講じるものとする。	(調査内容) <u>事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、専門家の助言を踏まえ、その原因の解明に努めるとともに改善を図るものとする。</u>
p 8-4-3-99 イ. 評価結果 ア)回避又は低減に係る評価	このことから、環境影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	このことから、 <u>生態系に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p 8-5-1-7 図 8-5-1-1 (2) 主要な眺望点及び日常的な視点場並びに景観資源の状況図		 02大井町旭ヶ丘の地点を修正。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p 8-5-1-8 図 8-5-1-1 (3) 主要な眺望点及び日常的な視点場並びに景観資源の状況図</p>		 <p>02 大井町旭ヶ丘の地点を修正。</p>
<p>p 8-5-1-14, 16, 18, 20, 22, 24, 26, 28, 30 表 8-5-1-8 主要な眺望景観の変化の予測結果</p>	—	追記
<p>p 8-5-1-32, 34, 36, 38, 40 表 8-5-1-9 日常的な視点場からの景観の変化の予測結果</p>	—	追記
<p>p 8-5-1-15, 17, 19, 21, 23, 25, 27, 29, 31 図 8-5-1-2 主要な眺望景観の変化の予測結果</p>	—	追記
<p>p 8-5-1-33, 35, 37, 39, 41 図 8-5-1-3 日常的な視点場からの景観の変化の予測結果</p>	—	追記
<p>p 8-5-1-43 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業は、鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、車両基地、換気施設）の存在による景観等に係る環境影響を低減させるため、表 8-5-1-8 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価する。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、車両基地、換気施設）の存在に係る景観等への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「<u>変更区域をできる限り小さくする</u>」及び「<u>構造物の形状の配慮</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、<u>景観等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p 8-5-2-18 イ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業は、鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地）の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を低減させるため、表 8-5-2-4 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「<u>鉄道施設の設置位置、構造への配慮</u>」及び「<u>鉄道施設の形式等の工夫による周辺景観への調和の配慮</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、<u>人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p 8-6-1-1 e) 予測結果</p>	<p>また、当該副産物の処理、処分については、関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。</p>	<p>また、当該副産物の処理、処分は、<u>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号、改正 平成23年法律第105号）等の関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-6-1-2 表 8-6-1-1 建設工事に伴う副産物の予測結果	—	追記 (主な副産物の種類、発生量) 建設発生木材、44,000t
p 8-6-1-2 表 8-6-1-1 建設工事に伴う副産物の予測結果	—	追記 注2. 建設発生木材は、コンクリート工事等の型枠に用いる木材と事業実施区域内の造成等による森林伐採によって発生する木材を合算した量である。
p 8-6-1-2 表 8-6-1-2 環境保全措置の検討の状況	(建設発生土の再利用、適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(建設発生土の再利用、適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
p 8-6-1-2 表 8-6-1-2 環境保全措置の検討の状況	(建設汚泥の脱水処理、適否の理由) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(建設汚泥の脱水処理、適否の理由) 真空脱水(ベルトフィルタ)、遠心脱水(スクリュージェカント)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
	(副産物の分別・再資源化、適否の理由) 場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(副産物の分別・再資源化、適否の理由) 場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
p 8-6-1-3 表 8-6-1-3(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	(環境保全措置の効果) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。
p 8-6-1-3 表 8-6-1-3(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	(環境保全措置の効果) 真空脱水(ベルトフィルタ)、遠心脱水(スクリュージェカント)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。
p 8-6-1-3 表 8-6-1-3(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 場内で細かく分別し再資源化に努めることで、建設工事に伴う取り扱う副産物の	(環境保全措置の効果) 場内で細かく分別し再資源化に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できる。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	発生量を低減できる。	
p 8-6-1-4 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物の発生量を表 8-6-1-1 に示す。事業の実施にあたっては、事業者により実行可能な範囲内で、再利用及び再資源化を図る。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分する。汚染された発生土が発見された場合には、関連法令等に基づき適切に処理、処分する（「8-3-3 土壌汚染」参照）。 なお、副産物の減量化、再資源化にあたっては、「建設リサイクル推進計画 2008（中部地方版）」（平成 21 年、中部地方建設副産物対策連絡協議会）を目標として実施する（表 8-6-1-4 参照）。したがって、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	<u>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、「建設発生土の再利用」、「建設汚泥の脱水処理」及び「副産物の分別・再資源化」の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壌汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、処分する（「8-3-3 土壌汚染」参照）。また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「建設リサイクル推進計画 2008（中部地方版）」（平成 21 年、中部地方建設副産物対策連絡協議会）を目標として実施する。したがって、廃棄物等に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 8-6-1-4 表 8-6-1-4 本事業における減量化、再資源化等の目標	（主な副産物の種類、減量化、再資源化等の目標） 建設発生土 90%以上（再利用率）	（主な副産物の種類、減量化、再資源化等の目標） 建設発生土 <u>90%</u> （有効利用率）
p 8-6-1-4 表 8-6-1-4 本事業における減量化、再資源化等の目標	—	追記 （主な副産物の種類、減量化、再資源化等の目標） <u>建設発生木材、95%以上（再資源化率・縮減率）</u>
	—	追記 <u>・再資源化・縮減率（建設発生木材）</u> <u>＝（再使用量＋再生利用量＋熱回収量＋焼却による減量化量）／排出量</u>
p 8-6-1-5 e) 予測結果	トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物の発生量の予測結果を表 8-6-1-5 に示す。また、当該副産物の処理、処分は、関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。トンネル工事に係る建設工事に伴う副産物の一般的な処理、処分の方法は「資料編 14-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法」に示す。	トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物の発生量の予測結果を表 8-6-1-5 に示す。また、当該副産物の処理、処分は、 <u>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号、改正平成23年法律第105号）等の関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。トンネル工事に係る建設工事に伴う副産物の一般的な処理、処分の方法は「資料編 18-5 廃棄物の一般的な処理・処分の方法」に示す。</u>
p 8-6-1-5 表 8-6-1-5 建設工事に伴う副産物発生量予測結果	—	追記 （主な副産物の種類、発生量） <u>建設発生木材、10,000t</u>
p 8-6-1-5 表 8-6-1-5 建設工事に伴う副産物発生量予測結果	—	追記 <u>注2. 建設発生木材は、トンネル坑口ヤードの造成等による森林伐採によって発生する木材量である。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-6-1-6 表 8-6-1-6 環境保全措置の検討の状況	(建設発生土の再利用、適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(建設発生土の再利用、適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、 <u>活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
p 8-6-1-6 表 8-6-1-6 環境保全措置の検討の状況	(建設汚泥の脱水処理、適否の理由) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(建設汚泥の脱水処理、適否の理由) <u>真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリーデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
	(副産物の分別・再資源化、適否の理由) 場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(副産物の分別・再資源化、適否の理由) 場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
p 8-6-1-6 表 8-6-1-7(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	(環境保全措置の効果) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、 <u>活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。</u>
p 8-6-1-6 表 8-6-1-7(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリーデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。</u>
p 8-6-1-7 表 8-6-1-7(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 場内で細かく分別し再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	(環境保全措置の効果) 場内で細かく分別し再資源化に努めることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できる。</u>
p 8-6-1-7 ①回避又は低減に係る評価	トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物の発生量を表 8-6-1-5 に示す。事業の実施にあたっては、事業者により実行可能な範囲内で、再利用及び再資源化を図る。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分する。汚染された発生土が発見	<u>本事業では、トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、「建設発生土の再利用」、「建設汚泥の脱水処理」及び「副産物の分別・再資源化」の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>された場合には、関連関係法令等に基づき適切に処理、処分する（「8-3-3 土壤汚染」参照）。</p> <p>なお、副産物の減量化、再資源化にあたっては「建設リサイクル推進計画 2008（中部地方版）」を目標として実施する（表 8-6-1-4 参照）。</p> <p>したがって、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。</p>	<p>するとともに、<u>基準不適合土壤が発見された場合には、土壤汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、処分する</u>（「8-3-3 土壤汚染」参照）。</p> <p>なお、副産物の減量化、再資源化にあたっては表 8-6-1-4 に示す「建設リサイクル推進計画 2008（中部地方版）」を目標として実施する。</p> <p>したがって、廃棄物等に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>
p 8-6-1-8 f) 予測結果	<p>鉄道施設（駅、車両基地）の供用に伴う廃棄物の発生量の予測結果を表 8-6-1-8 に示す。また、当該副産物の処理、処分は、関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。鉄道施設（駅、車両基地）の供用に伴う廃棄物の一般的な処理、処分の方法は「資料編 14-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法」に示す。</p>	<p>鉄道施設（駅、車両基地）の供用による<u>廃棄物の発生量の予測結果を表 8-6-1-8 に示す。また、当該廃棄物の処理、処分は、<u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号、改正 平成24年法律第53号）等の関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。廃棄物等の一般的な処理、処分の方法を「資料編18-5 廃棄物等の一般的な処理、処分の方法」に示す。</u></u></p>
p 8-6-1-9 表 8-6-1-9 環境保全措置の検討の状況	<p>（廃棄物の分別・再資源化、適否の理由）</p> <p>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、鉄道施設の供用による廃棄物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（廃棄物の分別・再資源化、適否の理由）</p> <p>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、<u>取り扱う廃棄物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u></p>
p 8-6-1-9 表 8-6-1-9 環境保全措置の検討の状況	<p>（廃棄物の処理、処分の円滑化、適否の理由）</p> <p>廃棄物保管場所の設置を適切に行い、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別・再資源化や適正処理を徹底することができ、鉄道施設の供用による廃棄物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（廃棄物の処理、処分の円滑化、適否の理由）</p> <p>廃棄物保管場所について、<u>利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別・再資源化や適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
p 8-6-1-9 表 8-6-1-10(1) 環境保全措置の内容	<p>（環境保全措置の効果）</p> <p>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、鉄道施設の供用による廃棄物の発生量を低減できる。</p>	<p>（環境保全措置の効果）</p> <p>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、<u>取り扱う廃棄物の量を低減できる。</u></p>
p 8-6-1-10 表 8-6-1-10(2) 環境保全措置の内容	<p>（環境保全措置の効果）</p> <p>廃棄物保管場所の設置を適切に行い、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別・再資源化や適正処理を徹底することができ、鉄道施設の供用による廃棄物の発生量を低減できる。</p>	<p>（環境保全措置の効果）</p> <p>廃棄物保管場所について、<u>利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別・再資源化や適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できる。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-6-1-10 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業は、鉄道施設（駅、車両基地）の供用による廃棄物等に係る環境影響を低減させるため、表 8-6-1-10 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、鉄道施設（駅、車両基地）の供用に伴う廃棄物等が発生するものの、 <u>「廃棄物等の分別・再資源化」及び「廃棄物の処理、処分の円滑化」の環境保全措置を確実に実施する。</u> なお、再利用及び再資源化できない場合は、 <u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分する。</u> したがって廃棄物等に係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p 8-6-2-4 ア) 環境保全措置の検討の状況	本事業では、計画の立案の段階において、温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減するため「高効率の建設機械の選定」、「高負荷運転の抑制」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」について検討した。	本事業では、計画の立案の段階において、温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減するため「 <u>低炭素型建設機械の選定</u> 」、「高負荷運転の抑制」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」について検討した。
p 8-6-2-5 表 8-6-2-4 環境保全措置の検討の状況	(高効率の建設機械の選定、適否の理由) 高効率の建設機械の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。	( <u>低炭素型建設機械の選定、適否の理由</u> ) <u>低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルではCO<sub>2</sub>排出量が従来型に比べ10%低減）</u> の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。
p 8-6-2-5 表 8-6-2-4 環境保全措置の検討の状況	(工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(工事規模に合わせた建設機械の設定、適否の理由) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
	(建設機械の点検・整備による性能維持、適否の理由) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(建設機械の点検・整備による性能維持、適否の理由) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
	(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持、適否の理由) 適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持、適否の理由) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
p 8-6-2-5 イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、工事の実施（建設機械の稼働及び資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による温室効果ガスに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「高効率の建設機械の選定」、「高負荷運転の抑制」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の点検・整備による性能維持」、「資材及び機械	本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による温室効果ガスに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「 <u>低炭素型建設機械の選定</u> 」、「高負荷運転の抑制」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の点検・整備による性能維持」、「資材及び機械



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」を実施する。 環境保全措置の内容を表 8-6-2-5 に示す。	の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」を実施する。 環境保全措置の内容を表 8-6-2-5 に示す。
p 8-6-2-5 表 8-6-2-5(1)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 高効率の建設機械の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>低炭素型建設機械(例えば油圧ショベルでは CO<sub>2</sub> 排出量が従来型に比べ 10%低減)の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u>
p 8-6-2-6 表 8-6-2-5(3)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u>
p 8-6-2-6 表 8-6-2-5(4)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u>
p 8-6-2-6 表 8-6-2-5(5)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u>
p 8-6-2-7 1) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬)に伴い発生する温室効果ガス排出量は、表 8-6-2-3 に示すとおりであり、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、岐阜県における 1 年間あたりの温室効果ガス 16,305 千 tCO <sub>2</sub> <sup>(1)</sup> と比較すると 0.22%程度である。 また本事業では、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)に伴う温室効果ガスの排出による環境負荷を低減させるため、表 8-6-2-5 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	<u>本事業では、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)に伴う温室効果ガスが発生するものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、岐阜県における 1 年間あたりの温室効果ガス 16,305 千 tCO<sub>2</sub><sup>(1)</sup>と比較すると 0.22%程度であり、「低炭素型建設機械の選定」、「高負荷運転の抑制」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の点検・整備による性能維持」、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 8-6-2-10 表 8-6-2-10 環境保全措置の検討の状況	(設備機器の点検・整備による性能維持、適否の理由) 適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(設備機器の点検・整備による性能維持、適否の理由) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p 8-6-2-11 表 8-6-2-11(3)環境保全措置の内容	(設備機器の点検・整備による性能維持、適否の理由) 適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(設備機器の点検・整備による性能維持、適否の理由) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u>
p 8-6-2-12 イ) 評価結果 a) 回避又は低減に係る評価	鉄道施設(駅、車両基地、換気施設)の供用に伴い発生する温室効果ガス排出量は、前記の表 8-6-2-9 に示すとおりであり、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、岐阜県における1年間あたりの温室効果ガス 16,305 千 tCO <sub>2</sub> (2)と比較すると 0.97%程度である。 また本事業では、鉄道施設(駅、車両基地、換気施設)の供用に伴う温室効果ガスの排出による環境負荷を低減させるため、表 8-6-2-11 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	本事業では、鉄道施設(駅、車両基地、換気施設)の供用に伴う温室効果ガスが発生するものの、 <u>本事業における温室効果ガス年平均排出量は、岐阜県における1年間あたりの温室効果ガス 16,305 千 tCO<sub>2</sub>と比較すると 0.97%程度であり、「省エネルギー型製品の導入」、「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理」、「設備機器の点検・整備による性能維持」及び「鉄道施設(車両基地)の緑化・植栽」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p 10-9 10-2 具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設に関する環境保全措置の内容をより詳細なものにするための調査	—	追記
p 11-1 第 11 章対象事業に係る環境影響の総合的な評価	これらの結果から、環境保全措置を実施することによって、環境への影響について実行可能な範囲内で回避又は低減が図られ、環境の保全について適正な配慮がなされている事業であると総合的に評価する。	これらの結果から、環境保全措置を実施することによって、環境への影響について実行可能な範囲内で回避又は低減が図られ、環境の保全について適正な配慮がなされている事業であると総合的に評価する。 <u>なお、山梨リニア実験線での成果を含め、工事期間中に新たな環境保全技術などの知見が得られた場合には、できる限り取り入れるよう努める。</u>

■資料編

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 事 2-2~9 図 2-1(1)~(8)路線概要 (縦断計画)	平成 25 年 9 月時点の縦断線形を反映	平成 26 年 3 月時点の縦断線形を反映
p. 事 3-2-5 表 3-2-1 (4) 工事工程表		
p. 事 3-2-6 表 3-2-1 (5) 工事工程表		
p. 事 3-2-7 表 3-2-1 (6) 工事工程表		
p. 事 3-2-8 表 3-2-1 (7) 工事工程表		
p. 事 3-2-10 表 3-2-1 (9) 工事工程表		
p. 事 3-2-16 表 3-2-1 (15) 工事工程表		
p. 事 3-2-19 表 3-2-1 (18) 工事工程表		
p. 事 3-3-1 3-3 建設機械の台数について	建設機械の台数については表 3-3-1 に示すとおりである。	建設機械の台数については、 <u>下記の手順に基づき求めた。</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設する構造物の規模や施工条件（<u>近接工事、地質条件など</u>）に基づき<u>施工法を決定し、それに基づく工種及び各工種で必要な建設機械を選定した。</u></li> <li>・選定した建設機械について、<u>計画の工期及び建設機械 1 台当たりの施工能力を考慮して台数を求めた。</u></li> </ul> <p>これらの方法に基づいて算定を行った建設機械の台数を表 3-3-1 に示す。</p>
p. 事 3-3-4 表 3-3-1 (2) 建設機械の台数	建設機械（名称），建設機械（規格），8 年目（最大台数/月），同（総台数/年）	建設機械（名称），建設機械（規格），8 年目（最大台数/月），同（総台数/年）

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	(橋梁・6 電気機械設備工) ケーブル延線車, 32t (トラック), 0, 0  ダクト蓋敷設車, 32t (トラック), <u>16, 32</u> 建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 8 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 9 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)	(橋梁・6 電気機械設備工) ケーブル延線車, 32t (トラック), <u>16, 32</u>  ダクト蓋敷設車, 32t (トラック), <u>44, 44</u> 建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 8 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 9 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)
	(橋梁・6 電気機械設備工) 保守用車 (移動用), 32t (トラック), 44, 44, 0, 0  小型電気工事用車, 32t (トラック), 66, 308, 44, 44	(橋梁・6 電気機械設備工) 保守用車 (移動用), 32t (トラック), <u>66, 308, 44, 44</u>  小型電気工事用車, 32t (トラック), <u>0, 0, 2, 6</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)  (橋梁・6 電気機械設備工) 位置検知調整車, 32t (トラック), 2, 6	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)  (橋梁・6 電気機械設備工) 位置検知調整車, 32t (トラック), <u>88, 264</u>
p. 事 3-3-8 表 3-3-1 (4) 建設機械 の台数	建設機械 (名称), 建設機械 (規格)  (橋梁・1 基礎工) 電動式バイプロハンマ, 60kW	建設機械 (名称), 建設機械 (規格)  (橋梁・1 基礎工) <u>アースオーガ併用杭打機 (クローラ式杭 打機), 21~24m</u>
p. 事 3-3-12 表 3-3-1 (6) 建設機械 の台数	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 1 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)  (高架橋・1 基礎工) 全回転オールケーシング掘削機, φ 2,000 mm, 0, 0  建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 1 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 2 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)  (高架橋・2. 下部工) 空気圧縮機, 14.2m <sup>3</sup> /min, 0, 0, 0, 0  コンクリートブレーカ, 20t 級, 0, 0, 0, 0	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 1 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)  (高架橋・1 基礎工) 全回転オールケーシング掘削機, φ 2,000 mm, <u>81, 284</u>  建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 1 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 2 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)  (高架橋・2. 下部工) 空気圧縮機, 14.2m <sup>3</sup> /min, <u>56, 229, 7, 7</u>  コンクリートブレーカ, 20t 級, <u>56, 229, 7, 7</u>
p. 事 3-3-14 表 3-3-1 (7) 建設機械 の台数	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 3 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 4 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 5 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 6 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)  (車両基地・1 造成工) 電動式バイプロハンマ, 60kW, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0  クローラークレーン, 50~55t, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 3 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 4 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 5 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 6 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)  (車両基地・1 造成工) <u>アースオーガ併用杭打機 (クローラ式杭 打機), 21~24m,</u> <u>9, 9, 50, 171, 92, 732, 92, 678, 75, 200</u>  <u>油圧圧入引抜機, 110~160t,</u> <u>3, 3, 17, 58, 31, 248, 31, 228, 25, 67</u>
準備書 p. 事 3-3-20 表 3-3-1 (10) 建設機 械の台数	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 1 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 2 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 3 年 目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 4 年	削除

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>目（最大台数/月），同（総台数/年），5年 目（最大台数/月），同（総台数/年），6年 目（最大台数/月），同（総台数/年）</p> <p>（非常口・1 掘削、支保工） コンテナ式運搬車，20m<sup>3</sup>， 69, 414, 69, 828, 69, 828, 69, 828, 69, 828, 69, 483</p> <p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年 目（最大台数/月），同（総台数/年）</p> <p>（非常口・1 掘削、支保工） バックホウ，0.8m<sup>3</sup>，23, 138</p>	
<p>p. 事 3-3-20 表 3-3-1 (10) 建設機 械の台数</p>	<p>—</p>	<p>追記</p> <p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年 目（最大台数/月），同（総台数/年）</p> <p>（非常口・1 掘削、支保工） <u>ドリルジャンボ，ホイール式・2ブーム・ 1バスケットドリフタ質量 150kg 超級， 23, 161</u></p> <p><u>トラクタショベル，1.5m<sup>3</sup>，23, 161</u></p> <p><u>ダンプトラック，10t，69, 483</u></p>
	<p>—</p>	<p>追記</p> <p>建設機械（名称），建設機械（規格），3年 目（最大台数/月），同（総台数/年），7年 目（最大台数/月），同（総台数/年），8年 目（最大台数/月），同（総台数/年）</p> <p>（非常口・6 ガイドウェイ設置工） <u>ラフテレーンクレーン，25t，4, 8, 4, 4, 4</u></p>
	<p>—</p>	<p>追記</p> <p>建設機械（名称），建設機械（規格），8年 目（最大台数/月），同（総台数/年）</p> <p>（非常口・7 電機械設備工） <u>ラフテレーンクレーン，25t，22, 66</u></p> <p><u>ラフテレーンクレーン，60t，22, 66</u></p> <p><u>ミニクレーン，4.9t，22, 66</u></p> <p>高所作業車，9.7m，22, 66</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），1年目（最大台数/月），同（総台数/年），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（総台数/年），6年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・1掘削・支保工） クレーン装置付トラック，4t積2.9t吊， 23, 143, 46, 423, 276, 161</p> <p>バックホウ，0.8m<sup>3</sup>， 23, 230, 23, 276, 276, 161</p> <p>ドリルジャンボ，ホイール式・3ブーム・2バスケットドリフタ質量150kg超級， 23, 138, 46, 414, 276, 161</p> <p>大型ブレーカ，1,300kg， 23, 138, 46, 414, 276, 161</p> <p>ホイローダ，3.0m<sup>3</sup>， 23, 138, 46, 414, 276, 161</p> <p>ラフテレーンクレーン，16t， 23, 150, 53, 433, 276, 168</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），1年目（最大台数/月），同（総台数/年），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（総台数/年），6年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・1掘削・支保工） クレーン装置付トラック，4t積2.9t吊， <u>5, 5, 23, 276, 161, 276</u></p> <p>バックホウ，0.8m<sup>3</sup>， <u>19, 76, 23, 115, 161, 276</u></p> <p>ドリルジャンボ，ホイール式・3ブーム・2バスケットドリフタ質量150kg超級， <u>0, 0, 23, 115, 161, 276</u></p> <p>大型ブレーカ，1,300kg， <u>0, 0, 23, 276, 161, 276</u></p> <p>ホイローダ，3.0m<sup>3</sup>， <u>0, 0, 23, 115, 161, 276</u></p> <p>ラフテレーンクレーン，16t， <u>12, 12, 23, 276, 161, 283</u></p>
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），1年目（最大台数/月），同（総台数/年），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（最大台数/月），同（総台数/年），6年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・1掘削・支保工） コンクリート吹付機，8～22m<sup>3</sup>， 23, 138, 46, 414, 23, 276, 161</p> <p>バッチャープラント，15m<sup>3</sup>/h， 23, 138, 46, 414, 23, 276, 161</p> <p>モルタル注入機台車，2t（トラック）， 23, 138, 46, 414, 23, 276, 161</p> <p>ロックボルト運搬車，2t（トラック）， 23, 138, 46, 414, 23, 276, 161</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），1年目（最大台数/月），同（総台数/年），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（最大台数/月），同（総台数/年），6年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・1掘削・支保工） コンクリート吹付機，8～22m<sup>3</sup>， <u>0, 0, 23, 276, 46, 253, 276</u></p> <p>バッチャープラント，15m<sup>3</sup>/h， <u>0, 0, 23, 276, 46, 253, 276</u></p> <p>モルタル注入機台車，2t（トラック）， <u>0, 0, 23, 276, 46, 253, 276</u></p> <p>ロックボルト運搬車，2t（トラック）， <u>0, 0, 23, 276, 46, 253, 276</u></p>
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年目（最大台数/月），同（総台数/年）</p> <p>（非常口・1掘削・支保工） モーターグレーダ，3.1m，2, 4</p> <p>ロードローラ，10～12t，3, 5</p> <p>タイヤローラ，8～20t，3, 5</p> <p>アスファルトフィニッシャ，2.4～6m，1, 1</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年目（最大台数/月），同（総台数/年）</p> <p>（非常口・1掘削・支保工） モーターグレーダ，3.1m，<u>0, 0</u></p> <p>ロードローラ，10～12t，<u>0, 0</u></p> <p>タイヤローラ，8～20t，<u>0, 0</u></p> <p>アスファルトフィニッシャ，2.4～6m，<u>0, 0</u></p>
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），1年目（最大台数/月），同（総台数/年）</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），1年目（最大台数/月），同（総台数/年）</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	(非常口・1 掘削・支保工) ブルドーザ, 3t 級, 20, 80	(非常口・1 掘削・支保工) ブルドーザ, 3t 級, <u>16, 64</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (総台数/年), 3 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 4 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 5 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 6 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (総台数/年), 3 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 4 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 5 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 6 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)
	(非常口・1 掘削・支保工) ダンプトラック, 23t, 414, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0	(非常口・1 掘削・支保工) ダンプトラック, 23t, <u>345, 115, 621, 115, 1380, 115, 1380, 115, 1380</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 1 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 2 年目 (総台数/年)	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 1 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 2 年目 (総台数/年)
	(非常口・1 掘削・支保工) ラフテレーンクレーン, 25t, 2, 2, 3	(非常口・1 掘削・支保工) ラフテレーンクレーン, 25t, <u>1, 1, 2</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 1 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 3 年目 (総台数/年), 4 年目 (総台数/年), 5 年目 (総台数/年), 6 年目 (総台数/年)	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 1 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 3 年目 (総台数/年), 4 年目 (総台数/年), 5 年目 (総台数/年), 6 年目 (総台数/年)
	(非常口・1 掘削・支保工) トラックミキサ, 4.4m <sup>3</sup> , 46, 276, 115, 1081, 828, 828, 828, 483	(非常口・1 掘削・支保工) トラックミキサ, 4.4m <sup>3</sup> , <u>0, 0, 69, 644, 391, 644, 644, 828</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)
	(非常口・1 掘削・支保工) バックホウ, 0.45m <sup>3</sup> , 4, 4	(非常口・1 掘削・支保工) バックホウ, 0.45m <sup>3</sup> , <u>0, 0</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 3 年目 (総台数/年), 4 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 5 年目 (総台数/年), 6 年目 (総台数/年), 7 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 3 年目 (総台数/年), 4 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 5 年目 (総台数/年), 6 年目 (総台数/年), 7 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)
	(非常口・2 覆工) コンクリートポンプ車, 45m <sup>3</sup> /h, 12, 36, 24, 12, 144, 144, 108, 0, 0	(非常口・2 覆工) コンクリートポンプ車, 45m <sup>3</sup> /h, <u>0, 0, 48, 0, 0, 72, 144, 12, 24</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) 3 年目 (総台数/年), 5 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 6 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 7 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) 3 年目 (総台数/年), 5 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 6 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 7 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)
	(非常口・2 覆工) ラフテレーンクレーン, 16t, 29, 62, 10, 0, 0, 29, 52, 0, 0	(非常口・2 覆工) ラフテレーンクレーン, 16t, <u>0, 0, 16, 10, 10, 0, 0, 29, 52</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 3 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 6 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 2 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 3 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 6 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年)

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>(非常口・2 覆工) バックホウ, 0.4m<sup>3</sup>, 3, 3, 0, 0, 3, 3</p> <p>振動ローラ, 0.8~1.1t, 3, 3, 0, 0, 3, 3</p> <p>振動コンパクタ, 50~60kg, 2, 2, 0, 0, 2, 2</p> <p>コンクリートポンプ車, 90~110m<sup>3</sup>/h, 2, 2, 0, 0, 2, 2</p> <p>コンクリート吹付機, 0.8~1.2m<sup>3</sup>/h, 5, 5, 0, 0, 5, 5</p> <p>トラッククレーン, 16t, 3, 3, 0, 0, 3, 3</p> <p>ラフテレーンクレーン, 25t, 1, 1, 0, 0, 1, 1</p> <p>タンバ, 60~100kg, 1, 1, 0, 0, 1, 1</p>	<p>(非常口・2 覆工) バックホウ, 0.4m<sup>3</sup>, <u>0, 0, 3, 3, 0, 0</u></p> <p>振動ローラ, 0.8~1.1t, <u>0, 0, 3, 3, 0, 0</u></p> <p>振動コンパクタ, 50~60kg, <u>0, 0, 2, 2, 0, 0</u></p> <p>コンクリートポンプ車, 90~110m<sup>3</sup>/h, <u>0, 0, 2, 2, 0, 0</u></p> <p>コンクリート吹付機, 0.8~1.2m<sup>3</sup>/h, <u>0, 0, 5, 5, 0, 0</u></p> <p>トラッククレーン, 16t, <u>0, 0, 3, 3, 0, 0</u></p> <p>ラフテレーンクレーン, 25t, <u>0, 0, 1, 1, 0, 0</u></p> <p>タンバ, 60~100kg, <u>0, 0, 1, 1, 0, 0</u></p>
	<p>建設機械(名称), 建設機械(規格), 2年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 3年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 6年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 7年 目(最大台数/月), 同(総台数/年)</p> <p>(非常口・2 覆工) クレーン装置付トラック, 4t 積 2.9t 吊, 23, 46, 0, 0, 23, 46, 0, 0</p>	<p>建設機械(名称), 建設機械(規格), 2年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 3年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 6年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 7年 目(最大台数/月), 同(総台数/年)</p> <p>(非常口・2 覆工) クレーン装置付トラック, 4t 積 2.9t 吊, <u>0, 0, 23, 46, 0, 0, 23, 46</u></p>
	<p>建設機械(名称), 建設機械(規格), 2年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 3年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 4年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 5年 目(最大台数/月), 同(総台数/年)</p> <p>(非常口・3 インバート工) 大型ブレーカ, 1, 300kg, 46, 46, 0, 0, 0, 0, 0, 0</p> <p>バックホウ, 0.45m<sup>3</sup>, 46, 46, 0, 0, 0, 0, 0, 0</p> <p>コンテナ式運搬車, 20m<sup>3</sup>, 92, 92, 0, 0, 0, 0, 0, 0</p> <p>ラフテレーンクレーン, 16t, 2, 2, 0, 0, 0, 0, 0, 0</p> <p>ラフテレーンクレーン, 25t, 11, 11, 0, 0, 0, 0, 0, 0</p>	<p>建設機械(名称), 建設機械(規格), 2年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 3年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 4年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 5年 目(最大台数/月), 同(総台数/年)</p> <p>(非常口・3 インバート工) 大型ブレーカ, 1, 300kg, <u>0, 0, 46, 46, 23, 138, 46, 115</u></p> <p>バックホウ, 0.45m<sup>3</sup>, <u>0, 0, 46, 46, 23, 138, 46, 115</u></p> <p>コンテナ式運搬車, 20m<sup>3</sup>, <u>0, 0, 92, 92, 46, 276, 92, 230</u></p> <p>ラフテレーンクレーン, 16t, <u>0, 0, 2, 2, 1, 1, 2, 3</u></p> <p>ラフテレーンクレーン, 25t, <u>0, 0, 11, 11, 7, 7, 11, 15</u></p>
	<p>建設機械(名称), 建設機械(規格), 1年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 2年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 3年 目(総台数/年), 6年目(総台数/年)</p> <p>(非常口・4 ざり処理工) バックホウ, 1.6m<sup>3</sup>, 23, 138, 46, 414, 276, 161</p>	<p>建設機械(名称), 建設機械(規格), 1年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 2年 目(最大台数/月), 同(総台数/年), 3年 目(総台数/年), 6年目(総台数/年)</p> <p>(非常口・4 ざり処理工) バックホウ, 1.6m<sup>3</sup>, <u>0, 0, 23, 276, 161, 276</u></p>



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（最大台数/月），同（総台数/年），6年目（最大台数/月），同（総台数/年），7年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・5 路盤工） コンクリートポンプ車，90～110m<sup>3</sup>/h， 29, 29, 0, 0, 29, 116, 319</p> <p>ラフテレーンクレーン，25t， 10, 10, 0, 0, 10, 40, 110</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（最大台数/月），同（総台数/年），6年目（最大台数/月），同（総台数/年），7年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・5 路盤工） コンクリートポンプ車，90～110m<sup>3</sup>/h， <u>0, 0, 29, 58, 0, 0, 261</u></p> <p>ラフテレーンクレーン，25t， <u>0, 0, 10, 20, 0, 0, 90</u></p>
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），6年目（最大台数/月），同（総台数/年），7年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・5 路盤工） ラフテレーンクレーン，16t，23, 69, 253</p> <p>クレーン装置付トラック，4t 積 2.9t 吊， 23, 69, 253</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），6年目（最大台数/月），同（総台数/年），7年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・5 路盤工） ラフテレーンクレーン，16t，<u>0, 0, 207</u></p> <p>クレーン装置付トラック，4t 積 2.9t 吊， <u>0, 0, 207</u></p>
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（最大台数/月），同（総台数/年），7年目（総台数/年），8年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・6 ガイドウェイ設置工）</p> <p>オールテレーンクレーン，150 t， 22, 22, 0, 0, 22, 198</p> <p>ガイドウェイ架設車，32 t（トラック）， 22, 22, 0, 0, 22, 198</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（最大台数/月），同（総台数/年），7年目（総台数/年），8年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・6 ガイドウェイ設置工）</p> <p><u>門型クレーン，5 t，</u> <u>0, 0, 22, 44, 44, 88</u></p> <p>ガイドウェイ架設車，32 t（トラック）， <u>0, 0, 22, 44, 44, 88</u></p>
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（最大台数/月），同（総台数/年），7年目（最大台数/月），同（総台数/年），8年目（最大台数/月），同（総台数/年）</p> <p>（非常口・6 ガイドウェイ設置工）</p> <p>ラフテレーンクレーン，50t， 4, 4, 0, 0, 2, 2, 2, 2</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），2年目（最大台数/月），同（総台数/年），3年目（最大台数/月），同（総台数/年），7年目（最大台数/月），同（総台数/年），8年目（最大台数/月），同（総台数/年）</p> <p>（非常口・6 ガイドウェイ設置工）</p> <p>ラフテレーンクレーン，50t， <u>0, 0, 4, 8, 4, 4, 4, 4</u></p>
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），8年目（総台数/年），9年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・7 電気機械設備工）</p> <p>保守用車（ダクト蓋敷設車），32 t（トラック），40, 16 保守用車（作業員輸送車），32 t（トラック），220, 88 保守用車（汎用），32 t（トラック），90, 36</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），8年目（総台数/年），9年目（総台数/年）</p> <p>（非常口・7 電気機械設備工）</p> <p>保守用車（ダクト蓋敷設車），32 t（トラック），<u>16, 36</u> 保守用車（作業員輸送車），32 t（トラック），<u>88, 198</u> 保守用車（汎用），32 t（トラック），<u>36, 81</u></p>
	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），9年目（総台数/年），10年目（最大台数/月），同（総台数/年）</p>	<p>建設機械（名称），建設機械（規格），9年目（総台数/年），10年目（最大台数/月），同（総台数/年）</p>

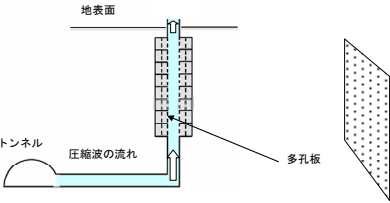
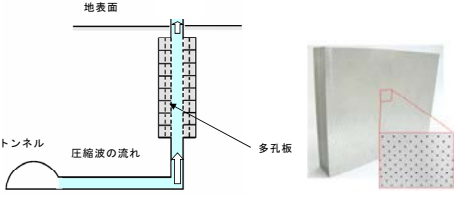
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	(非常口・7 電気機械設備工) ラフテレーンクレーン, 400t, 64, 16, 48 ケーブル延線車, 32 t (トラック), 64, 16, 48	(非常口・7 電気機械設備工) ラフテレーンクレーン, 400t, <u>32, 0, 0</u> ケーブル延線車, 32 t (トラック), <u>32, 0, 0</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年目 (最大台数/月), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) ラフテレーンクレーン, 16t, 4, 162, 236	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年目 (最大台数/月), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) ラフテレーンクレーン, 16t, <u>16, 22, 22</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 10 年目 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) ダクト蓋敷設車, 32 t (トラック), 88	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 10 年目 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) ダクト蓋敷設車, 32 t (トラック), <u>44</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年目 (総台数/年), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 11 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) 保守用車 (移動用), 32 t (トラック), 154, 110, 990, 44, 88	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年目 (総台数/年), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 11 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) 保守用車 (移動用), 32 t (トラック), <u>220, 44, 132, 0, 0</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 11 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) 小型電気工事用車, 32 t (トラック), 8, 54, 14, 26	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 11 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) 小型電気工事用車, 32 t (トラック), <u>4, 34, 4, 16</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 11 年目 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) 位置検知調整車, 32 t (トラック), 20	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 11 年目 (総台数/年) (非常口・7 電気機械設備工) 位置検知調整車, 32 t (トラック), <u>10</u>
p. 事 3-3-38 表 3-3-1 (19) 建設機械の台数	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年目 (総台数/年), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 11 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (変電施設・2 建屋築造工) ラフテレーンクレーン, 25t, 61, 8, 96, 8, 48	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年目 (総台数/年), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 11 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (変電施設・2 建屋築造工) ラフテレーンクレーン, 25t, <u>48, 0, 0, 0, 0</u>
	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 11 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (変電施設・2 建屋築造工) ラフテレーンクレーン, 16t, 13, 81, 13, 126, 9, 48	建設機械 (名称), 建設機械 (規格), 9 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 10 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年), 11 年目 (最大台数/月), 同 (総台数/年) (変電施設・2 建屋築造工) ラフテレーンクレーン, 16t, <u>9, 48, 0, 0, 0, 0</u>

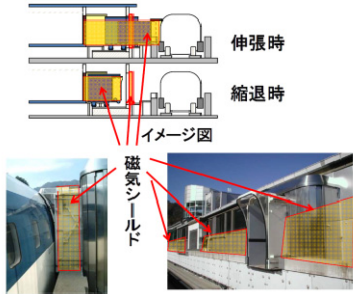
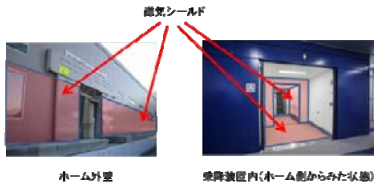
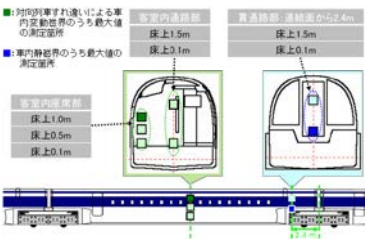
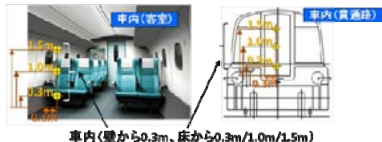
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	建設機械（名称），建設機械（規格），9年目（最大台数/月），同（総台数/年），10年目（最大台数/月），同（総台数/年）  （変電施設・3 電気設備工） ラフテレーンクレーン，250t，4，43，6，24 ラフテレーンクレーン，50t，1，6，1，6	建設機械（名称），建設機械（規格），9年目（最大台数/月），同（総台数/年），10年目（最大台数/月），同（総台数/年）  （変電施設・3 電気設備工） ラフテレーンクレーン，250t， <u>0，0，0，0</u> ラフテレーンクレーン，50t， <u>0，0，0，0</u>
p. 事 3-4-1 3-4 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行台数について	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行台数については表 3-4-1 に示すとおりである。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行台数については、 <u>資材の運搬に用いる車両、機械の運搬に用いる車両及び発生土等の運搬に用いる車両それぞれに以下に示す方法で算定し合計した。</u>  <u>(1) 資材の運搬に用いる車両台数</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>高架橋、橋梁、地上駅、変電施設、車両基地の建設工事においては、建設する構造物の規模や施工手順、建設機械1台当たりの施工能力、配置可能な建設機械の台数等を考慮して、1月当たりの基礎工、コンクリート打設等の作業数量を算定した。</u></li> <li>・ <u>その上で、上記の作業数量と、単位作業数量当たりが必要となる鋼材、コンクリート等資材の標準的な量から、資材の種類毎に、1月当たりが必要となる数量を算出した。</u></li> <li>・ <u>種類毎に求めた資材の数量を運搬車両の能力（1台当たり積載量）で除して1月当たりの運搬車両の台数を算定し、種類毎の台数を合計して1月当たりの運搬車両の総数を算出した。</u></li> <li>・ <u>山岳トンネル、非常口の建設工事においても、地質や断面、施工法等を考慮して1月当たりの作業数量（掘削延長）を算定のうえ、同様に算出した。</u></li> </ul> <u>(2) 機械の運搬に用いる車両台数</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>3-3 で求めた建設機械の台数に基づき、機械の搬入、搬出等が必要となる月において、必要台数を計上した。</u></li> </ul> <u>(3) 発生土の運搬に用いる車両台数</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>高架橋、橋梁、地上駅、変電施設、車両基地の建設工事においては、建設する構造物の規模や施工手順、建設機械1台当たりの施工能力、配置する建設機械の台数等を考慮して、1月当たりの掘削土量を算定し、地山に対する掘削後の体積の増加量を加味して、1月当たりの発生土量を算定した。</u></li> <li>・ <u>1月当たりの発生土量を運搬車両の能力（1日1台当たり積載量）及び月当たりの稼働日数で除して1月当たりの運搬車両の台数を算定した。</u></li> <li>・ <u>山岳トンネル、非常口の建設工事に</u></li> </ul>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		<p>においても、地質や断面、施工法等を考慮して算定した1月当たりの作業数量（掘削延長）、掘削断面積をもとに、同様に算出した。</p> <p>これらの方法に基づいて算定を行ったそれぞれの台数を合計した資材及び機械の運搬に用いる台数を表 3-4-1 に示す。  <u>なお、予測評価にあたっては、1日あたりの台数が必要となるため、1月当たりの車両の合計台数を月当たりの稼働日数で除して1日当たりの車両の台数を算定して用いた。</u></p>
<p>p. 事 3-4-3 表 3-4-1 (1) 車両の運行台数</p>	<p>場所、8年目（最大台数/月）、同（総台数/年）、9年目（最大台数/月）、同（総台数/年）、10年目（最大台数/月）、同（総台数/年）、11年目（最大台数/月）、同（総台数/年）</p> <p>F地区（車両基地） 工事用車両（南）、1,795, 16,550, 975, 9,782, 704, 4,153, 72, 399</p> <p>運搬車両（南） 合計、2,434, 21,020, 1,510, 13,875, 743, 4,379, 72, 399</p> <p>場所、8年目（総台数/年）、9年目（総台数/年）、10年目（最大台数/月）、同（総台数/年）、11年目（最大台数/月）、同（総台数/年）</p> <p>F地区（車両基地） 工事用車両（北）、2,112, 648, 50, 408, 43, 129</p> <p>運搬車両（北） 合計、2,112, 648, 50, 408, 43, 129</p>	<p>場所、8年目（最大台数/月）、同（総台数/年）、9年目（最大台数/月）、同（総台数/年）、10年目（最大台数/月）、同（総台数/年）、11年目（最大台数/月）、同（総台数/年）</p> <p>F地区（車両基地） 工事用車両（南）、<u>1,999, 17,798, 933, 9,629, 531, 3,457, 0, 0</u></p> <p>運搬車両（南） 合計、<u>2,638, 22,268, 1,468, 13,722, 570, 3,683, 0, 0</u></p> <p>場所、8年目（総台数/年）、9年目（総台数/年）、10年目（最大台数/月）、同（総台数/年）、11年目（最大台数/月）、同（総台数/年）</p> <p>F地区（車両基地） 工事用車両（北）、<u>2,352, 687, 43, 258, 0, 0</u></p> <p>運搬車両（北） 合計、<u>2,352, 687, 43, 258, 0, 0</u></p>
<p>p. 事 3-5-1 3-5 本線トンネル及び非常口（山岳部）の計画</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 事 4-1-1 4 施設計画</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 事 6-5 表 6-4-1 隆起量のまとめ</p>	<p>(10年、平均隆起速度 (mm/年)) -2~-4</p> <p>(10万年、平均隆起速度 (mm/年)) 0.9~</p>	<p>(10年、平均隆起速度 (mm/年)) -4~-2</p> <p>(10万年、平均隆起速度 (mm/年)) <u>1.3~2</u></p>
<p>p. 環 1-1-4 表 1-1-1 大気質排出量</p>	<p>※平均稼働率は、「平成25年度版建設機械等損料表」における、運転時間と運転日数から求めた1日当たりの平均運転時間を、標準としている作業時間である8時間で除した値である。</p>	<p>注1. <u>NO<sub>x</sub>排出係数及びSPM排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)（平成25年 国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所）に示されている算出式に、「平成25年度版建設機械等損料表」（一般社団法人 日本建設機械施工協会）の燃料消費率等を代入して算出した。</u></p> <p>注2. 平均稼働率は、「平成25年度版建設機械等損料表」における、運転時間と運転日数から求めた1日当たりの</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		平均運転時間を、標準としている作業時間である8時間で除した値である。
p. 環 1-3-28 1-3-3 鉄道施設（車両基地）の供用による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測に用いる気象条件	—	追記
p. 環 1-4-1 1-4 大気質の距離毎の予測値について	—	追記
p. 環 1-5-1 1-5 使用する気象データの期間代表性及び地域代表性による誤差の程度について	—	追記
p. 環 1-6-1 1-6 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う予測地点より勾配及びカーブが急な箇所並びに道路の幅員が十分でない箇所への影響について	—	追記
p. 環 1-7-1 1-7 建設機械に関する発生源配置の考え方	—	追記
p. 環 2-6-1 2-6 建設機械の予測に係る音源配置の考え方	—	追記
p. 環 2-7-1 2-7 騒音の距離毎の予測値について	—	追記
p. 環 2-10-1 2-10 地下の走行に伴う騒音について	<p>列車が地下のトンネル内を走行する際に発生する騒音が、直接地上に伝わることはない。</p> <p>また、非常口においてはトンネルから地上への換気経路となる部分に、必要に応じて開閉設備、消音設備、多孔板を設置している。このうち開閉設備は列車が通過する前に扉を遮断し、列車通過時の騒音を低減するものであり、山梨リニア実験線で約 10dB の騒音低減効果があることを確認している。消音設備は主に換気施設のファンの騒音を低減させるために設置するものであり、多孔板は主にファンの騒音や微気圧波を低減させるためのものであるが、これらは列車走行により発生する騒音の低減にも寄与する。これらの設備の設置により、非常口の外においては、列車が地下のトンネルを走行する際の騒音の影響はない。</p>	<p>列車が地下のトンネル内を走行する際に発生する騒音が、直接地上に伝わることはない。</p> <p>また、非常口においてはトンネルから地上への換気経路となる部分に、必要に応じて開閉設備、消音設備、多孔板を設置している。このうち開閉設備は列車が通過する前に扉を遮断し、列車通過時の騒音を低減するものであり、山梨リニア実験線で約10dBの騒音低減効果があることを確認している。また、開閉設備の稼働に伴い発生する音はモーターで駆動する音が主体であり、列車通過音と比較すると騒音や低周波音の影響は非常に小さいこと、数秒の動作時間をかけて扉を遮断するものであり、稼働に伴う微気圧波も発生しないことを確認している。消音設備は主に換気施設のファンの騒音を低減させるために設置するものであり、多孔板は主に微気圧波を低減させるためのものであるが、これらはファンの騒音や列車走行により発生する騒音の低減にも寄与する。これらの設備の設置により、非</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		常口の外においては、列車が地下のトンネルを走行する際の騒音の影響はない。 <u>なお、山梨リニア実験線での試験結果から開閉設備透過後のパワーレベルを設定（約120dB）し、消音設備、多孔板の減衰効果（評価書 表8-1-2-31～32）を考慮した上で、評価書p. 8-1-2-49～50に記載の「3) 鉄道施設（換気施設）の供用、b) 予測式」と同様の予測式を用いて、計算を行った。その結果、地下の走行に伴い非常口から発生する列車走行騒音は、約23dB（換気口中心から20m離れ、1.2m高さ）と予測し、列車走行に伴う騒音の影響はないと考える。</u>
p. 環2-10-1 図2-10-1 開閉設備の配置  図2-10-2 開閉設備の開閉状況のイメージ	—	追記
p. 環 2-12-1 2-12 L0 系車両の測定結果について	—	追記
p. 環 2-13-1 2-13 変電施設の騒音及び低周波音について	—	追記
p. 環 2-14-1 2-14 騒音の大きさの目安について	—	追記
p. 環 2-15-1 2-15 低土被りトンネル区間における列車の走行に係る影響について	—	追記
p. 環 3-5-1 3-5 振動の距離毎の予測値について	—	追記
p. 環 3-7-1 図 3-7-1 編成両数の相違	（グラフの縦軸目盛） —	（グラフの縦軸目盛） 追記
p. 環 3-9-1 3-9 L0 系車両の測定結果について	—	追記
p. 環 3-10-1 3-10 振動の大きさの目安について	—	追記
p. 環 4-3-2 4-3-2 多孔版	変動する圧力が多孔板の各孔を出入りする際の粘性減衰作用によって圧力変動が低減される。  なお、多孔板（20m）の設置により非常口出口における微気圧波は約 1/2 に低減可能であり、基準値を満足することがわかっている。	変動する圧力が多孔板の各孔を出入りする際の <u>圧力損失作用</u> によって圧力変動が低減される。  なお、多孔板（20m）の設置により非常口出口における微気圧波は約 1/2 に低減可能であり、基準値を満足することがわかっている。 <u>また、山梨リニア実験線にて多孔板延長を調整することにより微気圧波の大きさを小さくできることを確認している。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 環 4-3-2 図 4-3-2-1 多孔板の構造</p>		
<p>p. 環 4-4-1 4-4 微気圧波の基準について</p>	<p>微気圧波については、(中略)「発破音の発生防止」を行えると考えられるため、上記緩衝工設置の目安を用いることは妥当と判断した。</p>	<p>微気圧波は図 4-4-1 に示すとおりパルス状の圧力波であり、継続時間が極めて短いことも勘案して騒音レベルである dB 表示とするより圧力レベルである Pa 表示とすることが適切とされ、これまで Pa 表示で測定や対策が進められている。</p> <p>微気圧波の基準については、(中略)「発破音の発生防止」を行えると考えられるため、上記緩衝工設置の目安を用いることは妥当と判断した。</p>
<p>p. 環 4-4-1 図 4-4-1 微気圧波測定値 (20m 離れ)</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 環 4-5-1 図 4-5-1 山梨リニア実験線での空気振動測定データ</p>	<p>(基準値(案) 20m 離れで 50Pa 50m 離れで 20Pa)</p>	<p>[基準値(案) : 20m 離れで 50Pa 民家近傍(50m 離れを想定)で 20Pa]</p>
<p>p. 環 4-6-1 4-6 L0 系車両の測定結果について</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 環 5-1-1 5-1 列車走行に伴う低周波音について</p>	<p>前者については、浮上走行により振動が少ないこと、乗り心地等を考慮して道路橋より厳しいたわみ制限を設け、高い剛性をもち振動しにくい構造としていることから影響はない。実際、実験線の明かり部の標準桁で測定を行った結果では、たわみは最大 1mm 程度となっており、低周波音に関する苦情も発生していない。</p> <p>後者については、山梨リニア実験線における防音防災フード設置区間での圧力変動の測定値は 50m 離れで 1Pa 以下、防音壁設置区間での測定値は 50m 離れで約 12Pa 程度である。</p>	<p>前者については、浮上走行により振動が少ないこと、乗り心地等を考慮して表 5-1-1 に示すとおり道路橋より厳しいたわみ制限を設け、高い剛性をもち振動しにくい構造としていることから影響はない。実際、実験線の明かり部の標準桁で測定を行った結果では、たわみは最大 1mm 程度となっており、低周波音に関する苦情も発生していない。</p> <p>後者については、これまで一般的な地上走行区間での苦情は発生していない。低周波音の評価については、列車の様な移動する音源に対しての定量的な指標がないこと、また、圧力変動の継続時間が短いものであることから、微気圧波の基準値である Pa 表示の圧力レベルで比較した。山梨リニア実験線における防音防災フード設置区間での圧力変動の測定値は、図 5-1-1 に示すとおり 50m 離れで 1Pa 以下、防音壁設置区間での測定値は 50m 離れで約 12Pa 程度である。</p>
<p>p. 環 5-1-1 表 5-1-1 各交通機関におけるたわみ制限 (連続桁の場合)</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 環 5-1-2 図 5-1-1 (1) 防音防災フード区間での圧力変動の測定値 (50m 離れ)</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
図5-1-1(2)防音壁区間での圧力変動の測定値(50m離れ)		
p.環6-1-1 6 水質	—	追記
p.環8-1-1 8 水資源	—	追記
p.環9-1-1 9 土壌汚染	—	追記
p.環10-2-1 10-2 日影時間予測結果	—	追記
p.環11-2-4 付録	更改費 = $E \times \left\{ 1 + \frac{1}{(1+r)^{q1}} + \frac{1}{(1+r)^{q2}} \right\}$	更改費 = $E \times \left\{ \frac{1}{(1+r)^{q1}} + \frac{1}{(1+r)^{q2}} \right\}$
p.環12-1-1 12 文化財	—	追記
p.環13-5-1 13-5 車内及びホームの磁界	超電導リニアの車両及びホームについては図9-5-1及び図9-5-2に示す通り磁気シールドを設置しているため、車内及びホームの磁界は、国の基準である国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)のガイドラインの基準値を大幅に下回っており、磁界による影響は極めて小さい。図9-5-3及び図9-5-4に磁界の測定箇所を、図9-5-5に測定結果を示す。	超電導リニアの車両及びホームについては図13-5-1及び図13-5-2に示す通り磁気シールドを設置しているため、車内及びホームならびに乗降装置内の磁界は、国の基準である国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)のガイドラインの基準値を大幅に下回っており、磁界による影響は極めて小さい。 特殊鉄道告示の解釈基準に基づく、車内及び乗降装置部の測定箇所を図13-5-3及び図13-5-4に、同基準に基づく測定結果のまとめを図13-5-5に示す。(測定の詳細は「13-8 磁界の測定結果について」付属資料5(平成25年12月5日実施の公開磁界測定)参照。なお、対向列車すれ違いによる車内変動磁界データは平成25年9月環境影響評価準備書資料編に既に掲載済。)
p.環13-5-1 図13-5-2 ホームへの磁気シールド設置の概念図		
p.環13-5-2 図13-5-3 車内の磁界の測定箇所		
準備書 p.環9-5-2 図9-5-4 ホーム上の磁界の測定箇所	ホーム上の磁界の測定箇所	削除



評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
準備書 p. 環 9-5-3 図 9-5-5 車内及びホームの磁界の測定結果	車内及びホームの磁界の測定結果	削除
p. 環 13-5-2 図 13-5-4 乗降装置と車内（出入台）の磁界の測定箇所	—	追記
p. 環 13-5-3 図 13-5-5 車内及び乗降装置と車内（出入台）の磁界の測定結果	—	追記
p. 環 13-5-4 <<付記>>	—	追記
p. 環 13-8-1 13-8 磁界の測定結果について	—	追記
p. 環 14-2-4 表 14-2-2-1(3) 鳥類確認種一覧	(集計欄) 春季：89種、繁殖期：65種、夏季：73種、 秋季：78種、冬季：77種	(集計欄) 春季： <u>91</u> 種、繁殖期： <u>67</u> 種、夏季： <u>75</u> 種、 秋季： <u>80</u> 種、冬季： <u>79</u> 種
p. 環 14-3-5～11 表 14-3-2-1～7 山岳トンネル区間の沢において確認された重要種	—	追記 ※： <u>沢水に依存すると考えられる種</u>
p. 環 14-3-12 (8) その他	<p>山岳トンネル区間における水質及び水位への影響は、「本編 8-2-3 地下水の水質及び水位」に記載のとおり、地質及び水質の状況より、深層と浅層の地下水は帯水状態が異なっているといえる。これより、深層の地下水がトンネル内に湧出したとしても、その影響が沢の水質及び水位に及ぶ可能性は小さいと考えられる。また、断層付近の破碎帯を通過する区間や洪積層の浅層部は、一部の浅層の地下水への影響があると考えられるが、周辺に同質の生息環境が広く分布していることから、動物の生息環境は保全されると予測する。</p>	<p>山岳トンネル区間においては、動物の生息環境である沢の水質及び水位と関係する地下水の水質及び水位による影響について「本編 8-2-3 地下水の水質及び水位」で示すとおり、トンネル区間全般としては地下水の水質及び水位への影響は小さいものの、断層付近の破碎帯を通過する区間や洪積層の浅層部は、一部の地下水の水位への影響を及ぼす可能性があるとして予測している。そのため、トンネル上部の沢に生息し沢水に依存する動物への影響については、トンネル区間全般では影響は小さいものの、断層付近の破碎帯を通過する区間や洪積層の浅層部は、影響を及ぼす可能性があると考えられる。</p> <p>今後は、高橋の水文学的方法による予測検討範囲内における断層付近の破碎帯を通過する区間や洪積層の浅層部については、評価書において調査した箇所以外の沢についても、文献調査等により重要種が存在する可能性がある場合は、代表的な箇所を選定して調査を行う。また、工事中は、「本編 8-2-4 水資源」において環境影響評価法に基づく事後調査として実施する予測検討範囲内にある河川の流量と共に、トンネルの湧水を測定して、減水の傾向が認められ動物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の助言を踏まえた上で、その影響の程度や範囲に応じた動物のモニタリングを行う。その結果、重要種への影響が確認された場合は、「重要な種の移植」などの環境保全措置を講じる。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 環 15-3-5 表 15-3-2-1 山岳トンネル区間の沢において確認された重要種（高等植物）	—	追記 ※：沢水に依存すると考えられる種
p. 環 15-3-6 15-3-3 その他	山岳トンネル区間における水質及び水位への影響は、「本編 8-2-3 地下水の水質及び水位」に記載のとおり、地質及び水質の状況より、深層と浅層の地下水は帯水状態が異なっているといえる。これより、深層の地下水がトンネル内に湧出したとしても、その影響が沢の水質及び水位に及ぶ可能性は小さいと考えられる。また、断層付近の破砕帯を通過する区間や洪積層の浅層部は、一部の浅層の地下水への影響があると考えられるが、周辺に同質の生育環境が広く分布していることから、植物の生育環境は保全されると予測する。	山岳トンネル区間においては、 <u>植物の生育環境である沢の水質及び水位と関係する地下水の水質及び水位による影響について「本編 8-2-3 地下水の水質及び水位」で示すとおり、トンネル区間全般としては地下水の水質及び水位への影響は小さいものの、断層付近の破砕帯を通過する区間や洪積層の浅層部は、一部の地下水の水位への影響を及ぼす可能性がある</u> と予測している。そのため、 <u>トンネル上部の沢に生育し沢水に依存する植物への影響については、トンネル区間全般では影響は小さいものの、断層付近の破砕帯を通過する区間や洪積層の浅層部は、影響を及ぼす可能性がある</u> と考えられる。 今後は、高橋の水文学的方法による予測検討範囲内における断層付近の破砕帯を通過する区間や洪積層の浅層部については、評価書において調査した箇所以外の沢についても、文献調査等により重要種が存在する可能性がある場合は、代表的な箇所を選定して調査を行う。また、工事中は、「本編 8-2-4 水資源」において環境影響評価法に基づく事後調査として実施する予測検討範囲内にある河川の流量と共に、トンネルの湧水を測定して、減水の傾向が認められ植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の助言を踏まえた上で、その影響の程度や範囲に応じた植物のモニタリングを行う。その結果、重要種への影響が確認された場合は、「重要な種の移植・播種」などの環境保全措置を講じる。
p. 環 16-1-1 16-1 生態系におけるハビタットの設定の考え方について	—	追記
p. 環 16-2-10 表 16-2-2-3 湿地で確認された重要種(高等植物)	—	追記 No. 10 (科名、種名、⑥、⑨) <u>ユリ科、イワショウブ、○、○</u> No. 11 (科名、種名、⑥、⑦、⑧、⑨) <u>ユリ科、ミカワバイケイソウ、○、NT、 VU、○</u>
p. 環 16-2-11 表 16-2-2-4 代表湿地で確認された重要な種	(集計欄) 9科 12種 ⑥：10種 ⑦：8種 ⑧：11種 ⑨：10種	(集計欄) <u>10科 14種 ⑥：12種 ⑦：9種 ⑧：12種 ⑨：12種</u>
	—	追記 (高等植物(湿性の重要な種)、湿地 No. 1) <u>イワショウブ</u> (高等植物(湿性の重要な種)、湿地 No. 2) <u>イワショウブ</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		(昆虫類(湿性の重要な種)、湿地 No. 2) ヒビカガ <sup>g</sup> 本州中部亜種 <u>Lealia 属</u>
	(昆虫類(湿性の重要な種)、湿地 No. 2) ヒビカガ <sup>g</sup> スグトカガ <sup>g</sup> 属	(昆虫類(湿性の重要な種)、湿地 No. 2) ヒビカガ <sup>g</sup> 本州中部亜種 <u>Lealia 属</u>
p. 環 16-2-12 表 16-2-2-5 代表湿地 の地形・地質	(基盤地質、湿地 No. 1) 土岐砂礫層	(基盤地質、湿地 No. 1) <u>濃飛流紋岩</u>
	(基盤地質、湿地 No. 2) 土岐砂礫層	(基盤地質、湿地 No. 2) <u>土岐花崗岩</u>
	(基盤地質、湿地 No. 3) 土岐砂礫層	(基盤地質、湿地 No. 3) <u>美濃帯堆積岩類</u>
p. 環 16-2-13 (3)代表湿地の水文・地 質環境	さらに、湿地を形成する表層地質は、粘土などの細粒分を多く含み、また、ボーリング孔の調査結果により、土岐砂礫層の透水係数は $1.7 \times 10^{-7} \sim 7.0 \times 10^{-8} \text{m/s}$ とおおむね難透水性を示している。このことから、地表付近に分布する粘土等が不透水層並びに難透水層の役割を果たし、降水が地中深くに浸透し難く、斜面の崩れた箇所から不透水層等を境に湧水が滲み出していると推定される。	さらに、湿地を形成する表層地質は、 <u>シルト</u> などの細粒分を多く含み、また、ボーリング孔の調査結果により、土岐砂礫層の透水係数は $1.7 \times 10^{-7} \sim 7.0 \times 10^{-8} \text{m/s}$ とおおむね難透水性を示している。このことから、地表付近に分布する <u>シルト</u> などが不透水層並びに難透水層の役割を果たし、降水が地中深くに浸透し難く、斜面の崩れた箇所から不透水層等を境に湧水が滲み出していると推定される。
p. 環 16-2-13 (4)その他	東濃地域の湧水湿地は、文献調査及び現地調査結果より、地層中の不透水層並びに難透水層の存在が湧水及び湿地環境を創出していることから、不透水層等の下を通過するトンネルによる影響はほとんどなく、保全されると予測する(図 12-1-2-1 参照)。	東濃地域の湧水湿地は、文献調査及び現地調査結果より、地層中の不透水層並びに難透水層の存在が湧水及び湿地環境を創出していることから、不透水層等の下を通過するトンネルによる影響はほとんどなく、保全されると予測する(図 16-2-2-1 参照)。 <u>なお、東濃地域の湧水湿地については、「本編 8-2-3 地下水の水質及び水位」に示す予測検討範囲内のうち、湿地環境及び専門家の助言を踏まえ、指標となる種の生息・生育状況より、一定の地域の単位で地点を選定し、モニタリングを実施する。</u>
p. 環 17-1-3~7 【防音防災フード】  【橋脚】  【橋側歩道】  【排水管】  【桁部】  【防音壁部】	—	追記
p. 環 17-1-8 イ. 新形式高架橋	桁式高架橋と同様の検討に加え、煩雑性の軽減の観点から、橋脚の幅を厚くして線路方向の中間梁を無くすとともに、防音壁部においては排水管について主な視点から見えない側の窪みに配置することとした。また、形状に新規性があり斬新なイメージの創出に繋がることと、桁厚と橋脚幅が小さく圧迫感が小さいことから、住居地域も含め積極的に適用していくこととした。新形式高架橋のイメ	当社が技術開発を行った新形式高架橋は、形状に新規性があり斬新なイメージの創出に繋がることと、桁厚と橋脚幅が小さく圧迫感が小さいことから、住居地域も含め積極的に適用していくこととした。新形式高架橋のイメージを、 <u>図 17-1-8、図 17-1-9</u> に示す。防音防災フード及び橋側歩道について、桁式高架橋との連続性の観点から桁式高架橋の検討結果を適用した。一方、新形式高架橋独自

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>ージを図 13-1-2-2 及び図 13-1-2-3 に示す。また、桁式高架橋との境界部においては、両側からの構造の連続性に配慮しつつ自然な形で構造の変化点を表現する形状とした。桁式高架橋と新形式高架橋の境界部の概要を図 13-1-2-4 に示す。</p>	<p>の検討として煩雑性の軽減の観点から、橋脚の幅を厚くして線路方向の中間梁を不要とする検討を行った。新形式高架橋の中間梁の有無に関する比較検討を、図 17-1-10 に示す。防音壁部においては排水管について主な視点から見えない側の窪みに配置することとした。また、桁式高架橋との境界部においては、なめらかに擦り付ける案、橋脚形状を変更する案を比較検討し、両側からの構造の連続性に配慮しつつ橋脚形状をより近い距離にある新形式高架橋に合せた形状とすることで自然な形で構造の変化点を表現する形状とした。新形式高架橋と桁式高架橋の境界部に関する比較検討を、図 17-1-11 に示す。</p>
<p>p. 環 17-1-9 図 17-1-10 新形式高架橋の中間梁の有無に関する比較検討</p> <p>図 17-1-11 新形式高架橋と桁式高架橋の境界部に関する比較検討</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>準備書 p. 環 13-1-4 図 13-1-2-4 桁式高架橋と新形式高架橋境界部の処理</p>	<p>桁式高架橋と新形式高架橋境界部の処理</p>	<p>削除</p>
<p>p. 環 17-1-10 3) 長大橋梁の設計検討</p>	<p>景観上の重要な箇所であり、景観の創出の観点から長大橋梁を視対象とした視点場を必要に応じて設定するとともに、煩雑な印象を与える異種構造物とのデザインの統合を図る観点に加えて「長大橋梁の側径間部も含めた径間のバランス」、「橋脚と桁のバランス」、及び「全体的な重量感の軽減」に配慮した。検討を行った橋梁についてのフォトモンタージュを図 13-1-2-5～図 13-1-2-15 に示す。なお、概略条件下で基本事項を踏まえて検討したものであるため、最終的な形式及び形状等は今後の詳細検討や設計を経て確定していく。</p>	<p>長大橋梁については、景観上の重要な箇所であり、景観の創出の観点から長大橋梁を視対象とした視点場を必要に応じて設定するとともに、下記の構造要件、交差条件、及び一般高架橋における検討結果を踏まえ基本案を策定した。</p> <p><b>【構造要件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桁端部の遊間を抑え、推進力を確保するため、桁長は一定以下に抑える。そのため、桁の伸縮の大きい鋼橋については、単径間に限られる。</li> <li>・たわみ制限が厳しいため、剛性の高い構造形式とする必要がある。</li> <li>・斜角の桁の採用はガイドウェイやコイルの配置の関係から不可能である。</li> </ul> <p>作成した基本案に対して、専門家のご意見を踏まえ検討を進め、下記の点について改善を図った。煩雑な印象を与える異種構造物とのデザインの統合を図る観点に加えて「長大橋梁の側径間部も含めた径間のバランス」、「橋脚と桁のバランス」、及び「全体的な重量感の軽減」に配慮した。検討を行った橋梁についてのフォトモンタージュを図 17-1-12～図 17-1-20 に示す。また、岐阜県内において</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		特に重点的に検討を行った第2木曾川橋梁、久々利高架橋についての検討内容を図17-1-21～図17-1-24に示す。なお、概略条件下で基本事項を踏まえて検討したものであるため、最終的な形式及び形状等は今後の詳細検討や設計を経て確定していく。
準備書 p.環13-1-7 図13-1-2-14 第2木曾川橋梁	第2木曾川橋梁	削除
準備書 p.環13-1-8 図13-1-2-15 久々利高架橋	久々利高架橋	削除
p.環17-1-14 【第2木曾川橋梁】	—	追記
p.環17-1-16 【久々利高架橋】	—	追記
p.環17-1-18 2)岐阜県内の視点の選定過程	—	追記
p.環17-2-1 17-2 駅部の景観について	—	追記
p.環18-1-1 表18-1-1 建設工事に伴う副産物の発生量	— 注. 建設発生土は、トラック運搬量を想定し、掘削土をほぐした後の膨張量を加算した土量である。	追記 建設発生木材、 <u>44,000t</u> 、 <u>10,000t</u> 注1. 建設発生土は、トラック運搬量を想定し、掘削土をほぐした後の膨張量を加算した土量である。 注2. <u>切土工等又は既存の工作物の除去における、建設発生木材は、コンクリート工事等の型枠に用いる木材と事業実施区域内の造成等による森林伐採によって発生する木材を合算した量である。</u> 注3. <u>トンネルの工事における建設発生木材は、トンネル坑口ヤードの造成等による森林伐採によって発生する木材量である。</u>
p.環18-2-1 (5)建設発生木材	—	追記
p.環18-3-1 18-3 新たな発生土置き場の取扱い	—	追記
p.環18-4-1 18-4 建設発生土等の抑制	—	追記

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 環 18-5-1            図 18-5-1-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の流れ</p>		<p>※1 泥水処理：泥水が発生する場合には想定。ただし、泥水の状況により泥水処理のみを行い、水と泥水ケーキに分けし、泥水ケーキを建設汚泥として処理する場合もある。</p> <p>※2 一次処理：土留（7t以上を越えるもの）と泥水の分離により、部状の状態でなく流動性を低くなくするようにする処理。</p> <p>※3 二次処理：二次処理後の濁水について泥水処理を行い、水と泥水ケーキに分ける処理。泥水とケーキを建設汚泥として処理する。</p> <p>※4 中間処理施設：一般廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号、改正平成24年法律第53号）で規定される中間処理業者が設置する産業廃棄物処理施設として、産業廃棄物全量最終処分する前に分別、焼却、無害化、安定化などの処理を行う施設で、設置許可が必要となる施設を想定している。</p> <p>※5 再資源化施設：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号、改正平成23年法律第105号）で示される概念として、特定建設資材に係る再生資源化を行う施設を想定している。なお、処理方法としては、破砕処理、焼成処理、溶融処理、粉砕処理等がある。</p> <p>※6 汚染土壌処理施設：「土壌汚染処理法」（平成14年法律第53号、改正平成23年法律第74号）で規定される汚染土壌の処理の事業の用に供する施設として、浄化、セメント製造、埋立及び分別による処理を行う施設を想定している。なお、処理方法としては、浄化処理、焼成処理、溶融処理、粉砕処理等がある。</p> <p>※7 最終処分：埋立処分、海洋投入処分等をいう。</p>
<p>p. 環 18-5-2            図 18-5-2-1 施設の供用に伴う廃棄物の一般的な処理・処分の流れ</p>		<p>※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定される一般廃棄物処理施設のうち「ごみ処理施設」として規定される施設を想定している。</p>
<p>p. 環 19-1-1            表 19-1-1-1(1) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(クローラークレーン 90t、平均稼働率) 0.129</p>	<p>(クローラークレーン 90t、平均稼働率) 0.729</p>
<p>p. 環 19-1-3            表 19-1-1-1(3) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>—</p>	<p>追記            注1. 「平成25年度版建設機械等損料表」（一般社団法人日本建設機械化協会）に示された値を用いた。ただし、記載のない機械については規格・規模等が同程度のものを適用した。            注2. 運転1時間あたり燃料消費量 (L/h) = 定格出力 (kW) × 運転1時間あたり燃料消費率 (L/kWh)            注3. 「平成25年度版建設機械等損料表」に示された値より算出した。            平均稼働率 = 年間標準運転時間 (時間) / (年間標準運転日数 (日) × 8時間) ただし、記載のないものは1.000とした。            注4. 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」（平成22年政令第20号）別表1より算出した。            注5. 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に示された値を用いた。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 環 19-2-1 19-2 列車の走行に伴う温室効果ガス排出量	列車走行に伴う温室効果ガス排出量については、東京都～大阪府間で全線開業時に、開業前と同程度の排出量となる。以下に算出根拠を示す。	<u>中央新幹線の開業に伴う環境への効果としては、国土交通省の交通政策審議会の第 9 回中央新幹線小委員会において、2027 年の名古屋までの開業及び 2045 年の全線開業を前提として環境等改善便益として 11 億円と算定されている。これに関わるものとして、東京都～大阪府間の中央新幹線の列車の走行に伴う温室効果ガス排出量について検討を行った。</u> 以下に算出結果を示す。
p. 環 19-2-1 19-2-1 大阪開業時	—	追記
p. 環 19-2-6 19-2-2 名古屋開業時	—	追記
p. 環 19-2-9 19-2-3 列車の走行に伴う温室効果ガス排出量の原単位について	—	追記
p. 環 19-2-14 19-2-4 他のケースにおける CO <sub>2</sub> 排出量及び CO <sub>2</sub> 排出割合について	—	追記
p. 環 20 20 モニタリング等について	—	追記

